

東海地方の大凧揚げ習俗〈愛知県〉

— 初凧の習俗と各地の凧揚げ —

平成21年度 変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業

文化庁

凡 例

- 一、本書は、「平成二二年度 変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業」によって実施した、平成三年度の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「東海地方の大凧揚げ習俗〈愛知県〉」の調査報告書である。
- 一、愛知県内には伝統的な凧揚げを伝承している保存団体が数団体あるが、調査は「五月の端午の節供に子どもの初誕生を祝って大きな凧を揚げる習俗」を伝承している保存団体を中心に行い、報告書としてまとめたものである。
- 一、調査は、各保存団体や伝承者の協力のもとに行われたが、とりわけ田原凧保存会の松井克雄氏（会長）・鈴木裕氏（副会長）・佐々木邦夫氏（事務局長）には、多岐にわたり協力をいただいた。
- 一、調査は愛知県教育委員会、田原市教育委員会、田原市産業振興部商工観光課及び教育委員会文化財課副主幹の河辺勝郎氏、田原市博物館学芸員の天野敏規氏には調査をする上で種々御配慮をいただいた。また、田原凧保存会、豊橋凧保存会、桜井凧保存会、日本凧の会東海（名古屋古流凧）の皆様にも種々御指導いただいた。
- 一、本報告書作成業務は、文化庁文化財部伝統文化課の指導のもとに、さいたま民俗文化研究所が行った。

東海地方の大凧揚げ習俗〈愛知県〉

―初凧の習俗と各地の凧揚げ―

凡例 3

第一章 愛知県の凧揚げ 11

第一節 凧の形態とその分布 12

第二節 各地の凧揚げ―その地域的特色 16

一 田原凧 16

二 豊橋凧 20

三 名古屋古流凧 27

四 桜井凧 32

五 その他の凧揚げ 34

第二章 田原の初凧とけんか凧 35

第一節 田原市の自然と民俗文化 36

第二節 田原の凧揚げの歴史 39

一 文献に見る凧揚げの記録 39

二 旧渥美町の凧揚げ 42

三 旧赤羽根町の凧揚げ 43

四 凧絵の変遷 44



- (二) 文献に見る凧絵 44
- (二) 明治の凧絵 44
- (三) 永田光蔵氏が描いた「熊金」 46
- (四) 凧絵師藤城久男氏と武者絵 47
- 五 田原凧保存会の結成と活動 48

第三節 端午の節供と初凧の祝い 61

- 一 男児誕生と初凧の祝い 61
- (一) 端午の節供 61
- (二) 初凧の祝い 63
- (三) 初天神 68
- 二 女兒誕生と初凧の祝い 69
- 三 田原凧保存会と初凧の祝い 70
- (一) 初凧の受付 70
- (二) 凧製作の発注 72
- (三) 初凧祈願祭 72
- (四) 初凧揚げ 77
- (五) 家族・親族による祝い 79

第四節 けんか凧(凧切り) 81

- 一 保存会結成以前のけんか凧習俗 81
- 二 けんか凧の特徴 84
- (一) 原材料 84
- (二) 凧の形と凧印(ロゴマーク) 88



	1	凧の形	88
	2	凧の種類	89
	3	凧印（ロゴマーク）	89
	(三)	田原凧仲間と全国の凧仲間	89
	1	凧仲間	89
	2	全国にある田原凧支部	90
	3	全国への遠征	90
	(四)	その他	91
	三	保存会主催の凧まつり（けんか凧合戦）	94
	(一)	期日と場所	94
	(二)	前夜祭—凧オークションなど	94
	(三)	けんか凧合戦	95
	四	田原まつり会館「熊金の館」の運営	104
	(一)	田原まつり会館の建設	104
	(二)	初凧・けんか凧コーナーの増設・展示	104
	(三)	田原まつり会館・初凧・けんか凧コーナーの運営	108
	第三章	田原凧づくり	109
	第一節	凧師と凧絵師	110
	一	初凧の製作者	110
	二	凧師	111
	三	凧絵師	113



第二節 凧づくり 117

一 初凧づくり 117

(二) 初凧の骨組みづくり 117

- 1 竹骨を真っ直ぐに伸ばす 117
 - 2 アタマボネ（頭骨）の製作 120
 - 3 二本のナナメボネ（斜め骨）の強度を均等にする 120
 - 4 竹骨に和紙を巻く 122
 - 5 ソエボネ（添え骨）を炙る 122
 - 6 ソエボネに和紙を巻く 122
 - 7 ドリルで竹骨に穴をあける 122
 - 8 竹骨を組む 122
 - 9 スミイト（隅糸）張り 123
 - 10 タテボネ（縦骨）を付ける 123
 - 11 ソエボネを付ける 123
 - 12 反り具合（ホウラ）の測定 124
- (二) 墨絵を描く 124
- (三) 凧絵貼りと色付け
- 1 凧絵を竹骨に貼る 126
 - 2 凧絵に色を付ける 128
- (四) ウナリと糸の装着
- 1 ウナリ骨を作る 132
 - 2 凧に糸目糸を付けるための輪を取り付ける 132



- 3 ウナリ骨を凧に取り付ける 132
- 4 糸目糸を取り付ける 132
- 二 けんか凧づくり 133
- (二) けんか凧の骨組みづくり 133
- 1 けんか凧用の竹骨原料を得る 133
- 2 けんか凧用竹骨の木取り 133
- 3 竹骨の長さを調整する 135
- 4 竹骨の強度を量る 135
- 5 竹骨を削る 137
- 6 二本のナナメボネ(斜め骨)の強度を均等にする 137
- 7 アタマボネ(頭骨)とタテボネ(縦骨)を真っ直ぐに加工する 137
- 8 穴あけ 137
- 9 骨組み 138
- 10 スミイト(隅糸)張り 138
- 11 タテボネ(縦骨)を付ける 138
- 12 ソエボネ(添え骨)を付ける 140
- 13 タテボネの一部分を巻き骨にする 140
- 14 反り具合の測定 140
- (二) 和紙貼り 140
- 1 墨による枠取り 140
- 2 和紙の貼り方 140
- (三) ウナリと糸の装着および色付け 143



- 1 ウナリ骨を作る 143
- 2 凧に糸目糸を付けるための輪を取り付ける 143
- 3 ウナリ骨を凧に取り付ける 146
- 4 松の家の「松」の字を青で塗る 146
- 5 糸目糸を取り付ける 146

第四章 文献資料 147

◎東海地方の大凧揚げ習俗記録作成協力者・協力機関等 160

◎参考文献 161

◎執筆者 163



愛知県の凧揚げ

第一章



第一節 凧の形態とその分布

東海地方の愛知県、静岡県は古く江戸時代から凧揚げの盛んな地域としてつとに知られている。凧についての研究も進んでおり、先学の優れた研究成果により、凧に関する歴史や凧の形態、その分布、習俗などが明らかになっていく。例えば、安城市歴史博物館の企画展の図録『東海の凧 桜井の凧』には、東海地方の凧の歴史や伝統的な凧を伝承している安城市の「桜井凧」、名古屋市の「名古屋古流凧」、田原市の「田原凧」などについて形態的な特徴や分布などが分かりやすく解説されている。また、田原凧保存会・田原町観光協会発行の『これが田原凧だ 三河地方の初凧を訪ねて』には、端午の節供に子ども誕生（古くは男児の誕生）を祝って大凧を揚げる「初凧」の習俗について、各地の多くの伝承者を訪ねて聞き書きし、臨場感のある報告がある。太平洋戦争前の初凧の習俗を知る上で貴重な文献であり、初凧の歴史や習俗とその変化を理解する上で看過できない。時機を得た調査であった。

さて、これらの文献などによると、東海地方には東西三河を境に二つの凧文化圏があるといわれる。前掲『東海の凧 桜井の凧』を次に引用させていただく。

初凧文化圏 まず、静岡県（駿河・遠江）及び愛知県東三河地方の東海地方東部は、初凧習俗、凧合戦に代表される「初凧文化圏」である。この地域では、凧揚げといえれば五月の端午の節供の凧揚げのことであり、多くの地域では大人の楽しみとして凧合戦が催される。

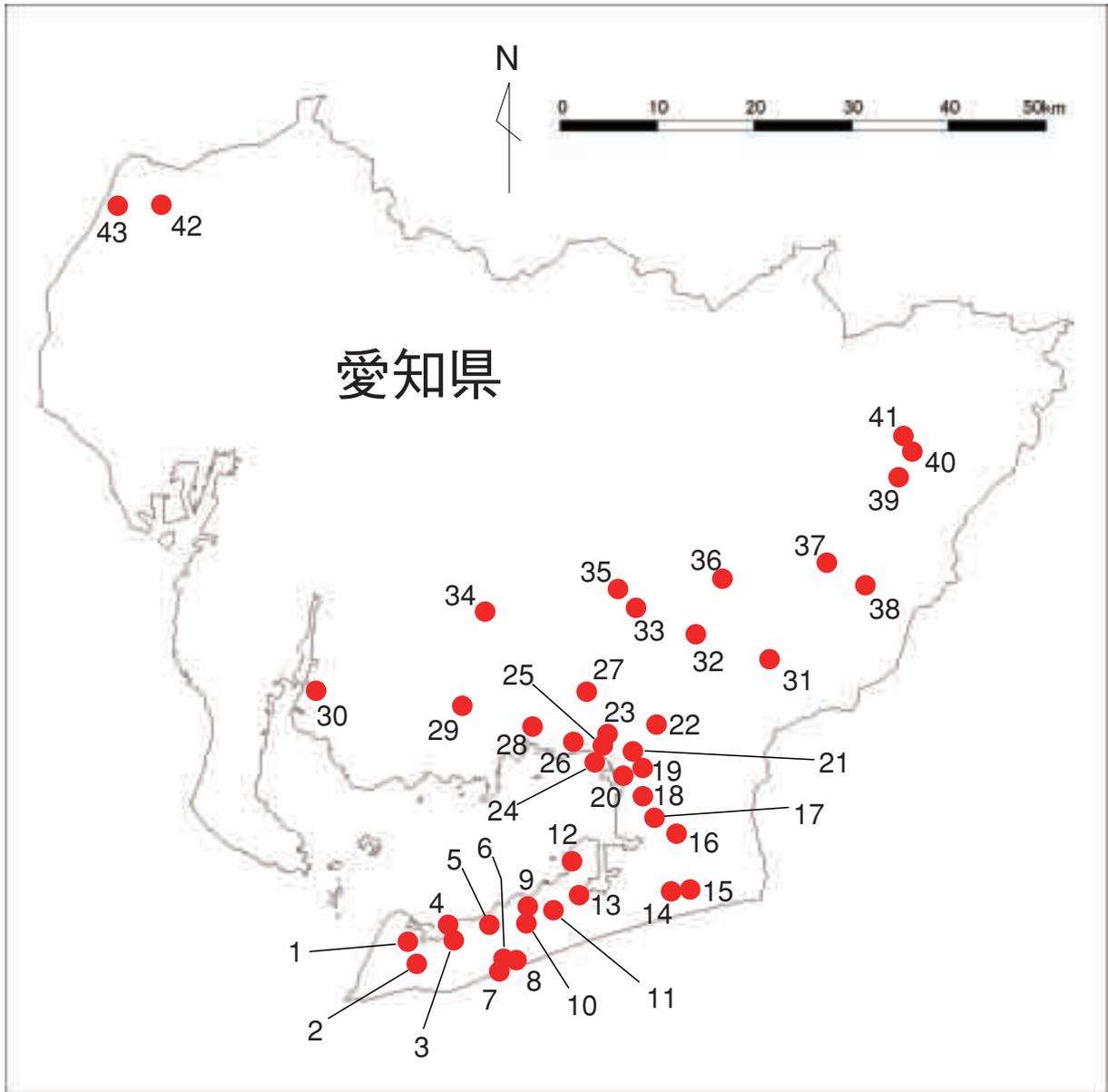
袖凧文化圏 一方、愛知県西三河地方から西と岐阜県、三重県の東海地方では、袖（羽）をもつ凧が主流の「袖凧文化圏」である。名古屋・尾張地方では年中凧会を催し、大人の「芸」の一つとして技術の研鑽が積まれた。また、桜井凧、名古屋古流凧とも工芸品的で、占術性や呪術的な面がない。

両文化圏に属する伝統的な凧は、それぞれその古い歴史をもつが、本書では初凧文化圏に属する大凧を揚げる初凧の習俗について、主として記述するものである。すなわち、文化庁の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「東海地方の大凧揚げ習俗」として選択された文化財である。

「大凧（初凧）習俗分布図」が示すとおり、かつては愛知県東三河地方の広範囲にわたって行われ、特に東海地方東部に濃密に分布していたことが分かる。広い地域で行われていた初凧の習俗も、現在は田原市の田原凧保存会が継承し、毎年五月の第四土曜日に「初凧祈願祭」を行い、武者絵などが描かれた華やかな初凧を大空に揚げ、家族そろって子どもの祝いをしている。また、「ケロリ凧」「八つ花凧」で知られる豊橋凧でも初凧の習俗が現在も一部に伝承されている。

各地の初凧の習俗が盛んに行われていたのは、多くは昭和一〇年代（一九三五～一九四四）までである。しかし、豊川市御津町では昭和三三年（一九五八）まで行われ、宝飯郡小坂井町（現・豊川市）では昭和五〇年（一九七五）まで行われたという。初凧が比較的遅くまで伝承されたところである。

大凧(初凧)習俗分布図



市町村名（郡名も含む）	初凧習俗のあった時期など
1 渥美町中山（現田原市）	
2 渥美町（現田原市）	
3 渥美町石神（現田原市）	昭和初期頃には行われていた。
4 渥美町伊川津（現田原市）	昭和初期頃には行われていた。
5 渥美町江比間（現田原市）	昭和初期まで行われた。
6 赤羽根町（現田原市）	明治2、30年頃まで行われた。
7 赤羽根町若見（現田原市）	
8 赤羽根町池尻（現田原市）	昭和初期頃まで行われた。
9 田原町野田馬草（現田原市）	
10 田原町野田南（現田原市）	
11 田原町（現田原市）	
12 田原町波瀬（現田原市）	
13 田原町田原本町（現田原市）	
14 高豊（現豊橋市）	
15 伊古部町（現豊橋市）	
16 豊橋市北山町	
17 豊橋市	
18 豊橋市三ツ相町	
19 小坂井町	江戸時代から行われた。
20 豊橋市前芝町	昭和初期頃には行われた。
21 小坂井町平井	昭和50年まで行われた。
22 豊川市千両・為当・平尾・財賀・牛久保など	昭和15年頃まで行われた。
23 御津町下佐脇（現豊川市）	
24 御津町御馬（現豊川市）	昭和33年まで行われた。
25 豊川市桜町	昭和初期頃まで行われた。
26 蒲郡市大塚町	
27 音羽町（現豊川市）	
28 蒲郡市	大正末期まで行われた。
29 豊坂村（現幸田町）	
30 碧南市	
31 新城市	
32 作手村清岳（現新城市）	昭和3年まで行われた。
33 宮崎村（現岡崎市）	
34 六ッ美村（現岡崎市）	
35 額田町（現岡崎市）	
36 作手村（現新城市）	
37 鳳来町玖老勢（現新城市）	明治32年まで行われた。
38 鳳来町（現新城市）	昭和初期頃まで行われた。
39 東栄町三ツ瀬	昭和末期まで行われた。
40 東栄町	明治18年に行われた記録が残っている。
41 北設楽郡月・中設楽（現東栄町）	明治の終り頃まで行われた。
42 一宮市浅井町	江戸時代から行われたが、特に明治中期以来大正の中頃まで行われた。
43 奥町（現一宮市）	明治24年直後、明治40年、大正11年、昭和6年に流行した。
奥郡	
北設楽郡振草地方	
三河国額田郡	
三河国吉田領	
南設楽郡	

市町村自治体史および『これが田原凧だ 三河地方の初凧を訪ねて』により作成

第二節 各地の凧揚げ―その地域的特色

一 田原凧

田原凧の歴史は古く、江戸時代初期にさかのぼるといわれる。田原凧については第二章で詳細に触れるが、田原凧の習俗としては長男の誕生とその無事成長を願って揚げられてきた「初凧」（「初凧祝い」と、大空で勇壮に糸を切り合う「けんか凧」（「凧切り合戦」）の二つの要素をもった伝統的な凧揚げが今も盛大に行われている。

初凧 初凧は、旧暦五月五日の端午の節供に長男の誕生祝いに親類から贈られた大凧を近隣の友人や知人が揚げる習俗であった。昭和二四年（一九四九）に田原凧保存会が結成されてからは保存会が中心になって毎年五月の第四土曜日・日曜日に「田原凧まつり」を行い、一〇〇組からの初凧が揚げられる。現在では、初凧は男女の誕生祝いの行事になっている。

初凧の凧は、古くはウゲヤ（釜屋）さんと呼ばれたウナギなどを捕獲する釜うけを製作する竹細工職人が作っていた。当時、凧を作る家や人を凧屋などとも呼んでいた。現在は凧を作る人を凧師といい、一〇名の伝承者がいて、田原凧保存会に所属している。凧の絵を描く凧絵師が八名いて初凧の絵を描いている。凧の絵は太平洋戦争後の保存会が結成されてからは武者絵が多く、絵の端に「初凧の祝い」を受ける子どもの名前が書かれる。

凧の絵柄は、古くは「田原まつり会館」に展示されている金太郎と熊を描いた「熊金」や「鯉の滝のぼり」、「恵比寿大黒」など故事を題材にしたものや、「歌舞伎絵」などであった。

田原凧の特徴は、「ガッチン凧」とも呼ばれるように、横長で頭が大きく尻がつぼんでいる。大きさは美濃紙（和紙）一六枚貼りが基本であるが、近年九枚貼りのものも作られるようになった。日本の凧の多くが縦長で糸目が多いのに対して、田原凧は糸目が縦並びに二本付けられている。この一見不安定な構造が田原凧



初凧



初凧

の縦横無尽の動きを可能にしているといわれる。上部の「ウナリ骨」には凧が風を受けてグワーングワーンとも、ギヤーンギヤーンとも、えも言われぬ音色を出すウナリと呼ぶ振動体が付けられる。

ちなみに、大正時代から昭和初期ごろには、ずいぶん大きな凧が作られたようである。「田原まつり会館」のシンボル展示にもなっている「熊金」の凧は美濃紙三五〇枚（畳一六畳）といわれるもので、紙の大きさでいえば横が六メートル八〇センチ、縦が四メートルもある。このような特大の凧は経済力がないと揚げられなかったといわれる。

けんか凧 けんか凧は、「凧切り合い」「凧合戦」などともいわれる。けんか凧が文献に登場するのは江戸時代後期の慶応年間（一八六五～一八六八）といわれる。古くは、ガッチンと呼ばれる初凧の糸にガンギ（雁木）というコの字形の刃物を付けて凧糸を手繰り寄せながら互いの糸を切り合っていた。その後、この雁木に代わってナンキン（南京）糸を用いるようになった。長崎から伝わったというナンキンと呼ぶガラスの粉末を麻糸に塗ったワラビ糊に付着させた糸である。ナンキンを付着させた糸は刃物状になっていて、この糸で天空に揚がっている相手の凧の糸を、いろいろな技を駆使して切り合うのがけんか凧の競技である。ナンキン糸を用いるようになってから凧を自在に操ることができるようになり、けんか凧の戦法が著しく変化したといわれる。

ナンキン糸の製法には時代的な変遷があり、太平洋戦争後は一時ラムネなどの瓶を砕いたガラス粉をワラビ糊に混ぜて使用したが、昭和二年（一九四七）以降、渥美半島が電照菊の産地となってからは、その栽培に用いられる電球の切れた電球がガラス粉として用いられるようになった。電球は粉末にしやすい利点があった。

競技として定着する以前の「凧切り合い」は、空中に揚がっているナンキン糸を用いた凧に近づき、アトラダムに戦いを挑んだという。しかし、絵柄の描かれていない凧や白糸を用いて揚がっている凧に戦いを挑んではならないという暗黙の約束事があった。

競技としてのけんか凧の特徴は骨組みに和紙九枚を貼り、赤と青のロゴマークが描かれている。糸目を縦並びに上下二本付け、上部に「ウナリ骨」が付けられる。江戸時代から変わらぬ作り方である。

合戦は赤組と青組に分かれ、凧を互いに一〇〇メートル離れたところから揚げて戦う。凧を上下左右にと

けんか凧





けんか凧

けんか凧

けんか凧の練習



自在に操作しながら、空中で相手の凧糸に絡ませ、糸を切る。糸には一〇〇メートルほどガラス粉が付いている。

この田原けんか凧合戦には、毎年三四、五のチームが参加して熱い戦いが繰り広げられる。

八つ花凧 八つの花びらがついたような形の「八つ花凧」は、今日では豊橋市の豊橋凧保存会によって伝承され、「八つ花凧は豊橋の凧」としてよく知られている。古くは、八つ花凧は豊橋市以外の地域でも作られ、田原市でも揚げられていた。八つ花凧は風の強い冬場の凧である。長い尻尾を付けるが、尻尾の長さは風の強弱によって決められる。尻尾でバランスを取る。いったん揚がってしまうと安定している凧で、糸を木などに縛り付けておくだけで揚がっている。八つ花凧は、揚げて楽しむ凧といわれる。大判の美濃紙一枚で作られる。

文化財としての田原凧 江戸時代から伝承されている田原の初凧とけんか凧は「田原けんか凧合戦・初凧」の名称で、平成五年（一九九三）に田原市指定無形民俗文化財に指定されている。また、これらに関する資料が田原まつり会館に常設展示され、凧に関する歴史や文化を理解することができる。

ちなみに、田原市は民俗文化財の宝庫である。田原祭りには、からくり人形をしつらえた三基の「からくり山車」が曳行され、また手持ち花火の大筒を御神体とした神輿の渡御や、はなのき広場では手筒・大筒花火の実演と、街をあげての催しが繰り広げられる。有形民俗文化財に指定されている「田原祭 山車とからくり人形」は田原まつり会館に常設展示されているので、いつでも展観できる。このほか、田原市豊島町には田原市指定無形民俗文化財に指定されている「豊島大念仏おどり」が伝承されている。

二 豊橋凧

豊橋凧の歴史 豊橋地方の凧の歴史については、田原凧保存会・田原町観光協会発行の『これが田原凧だ 三河地方の初凧を訪ねて』に詳しく述べられている。これによると、豊橋地方の凧は、江戸時代の中期の享保一二年（一七二七）ごろにはすでに存在していた。三河国吉田城主松平伊豆守配下の吉田組と遠江国浜松城主の松平豊後守配下の浜松組とにより徳川家所縁の地、三方原古戦場において凧合戦が行われ、その妙技

を披露したと古文書は伝えている。

三河地方の江戸時代の凧揚げの詳細については、幕府の儒者屋代弘賢ひろかたが地方の習俗について調査するために発した「諸国風俗問状」に対する「三河国吉田領答書」に江戸時代後期の様子が詳しく書かれている。これによると、凧揚げは三月末ごろから揚げ始めて五月五日まで揚げたとされる。大きな凧は大直紙二〇〇〇枚も用いたとある。年々大きくなる凧を禁じる触れが出て、大直紙二五枚を限度とするようになったという。

この地方の凧揚げも後章で触れるように、端午の節供に長男の誕生を祝い、その無事成長を祈願して揚げる「初凧」（「祝凧」ともいう）の習俗の歴史をもつものである。特大の凧は資産家の長男誕生祝いの凧で、その揚げているところへ行けば大人には酒を、子どもには柏餅が振る舞われたので、皆その場に駆けつけたという。昭和一〇年（一九三五）ごろまでの風習である。

この地方で初凧が盛んに揚げられたのは明治時代から昭和時代の一〇年代までで、太平洋戦争が起きるころから衰退する。凧揚げが復活するのは大戦後の経済が安定してからで、昭和三〇年代（一九五五～一九六四）後半以降である。そのときは豊橋の前芝町や梅藪町、宝飯郡御津町辺りでは空が見えなくなるほど凧が揚がったが、やがて凧を揚げる場所の変化や娯楽の多様化の中で凧揚げの風習も下火になっていった。

豊橋凧保存会の設立 豊橋の伝統ある凧を後世に伝えようと、豊橋凧保存会が設立されたのは昭和四五年（一九七〇）である。会員は現在四〇人で、次のような活動を行っている。

- 凧展示会（豊橋文化会館―一月上旬）
- 新春凧揚げ大会（神野埠頭緑地公園―一月三日）
- 豊橋凧揚げ祭り（豊橋総合スポーツ公園―四月二九日）
- 豊橋港祭り協賛凧揚げ（神野埠頭領地公園―八月上旬）
- 全国凧揚げ大会 in 豊橋（豊橋総合スポーツ公園―九月最終土・日）
- 凧づくり指導（園児、小・中学校、子供会などを対象として年三〇回以上）

このほか、全国の凧揚げ大会などに数十回参加している。

凧づくり教室は積極的に行われ、年間三、四〇回は行われる。生徒一〇人に対して保存会会員が一人ついて凧づくりを指導する。この凧づくりでは、A3判和紙で小田原凧を作る。一〇月一七・一八日に行われる

「豊橋まつり」で行われる凧づくり教室では三〇〇円の会費を取るが、このときは大勢の人が集まる。保存会の活動経費は、市からの助成金や協賛凧の作製を商店などにお願ひして経費に充てている。

平成二十一年（二〇〇九）度の第一〇回「全国凧揚げ大会in豊橋」では、組み立て式の一〇畳の大きなケロリ凧が揚げられた。

初凧 初凧の習俗については、現在、豊橋ではわずかに伝承されているにすぎない。初凧の古い伝承について、豊橋凧保存会の記録「豊橋の凧」や田原凧保存会・田原町観光協会発行の『これが田原凧だ 三河地方の初凧を訪ねて』を参考に概要を少し紹介してみよう。

この地方では、長男（初小僧という）が誕生すると初凧といって端午の節供に凧を揚げる習わしが古くからあった。凧づくりに必要な材料の紙や糸にする麻を一家の主人や祖父が用意すると、近隣の人たちが凧を作って揚げてくれる。祝いの席には凧を揚げてくれた人たちや親戚などが招待され、酒や柏餅などの御馳走が振る舞われる。

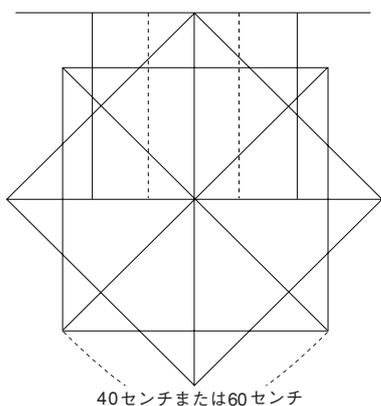
初凧の大きい凧では和紙を八〇〇枚から一〇〇〇枚、さらに大きい凧では二〇〇〇枚もの紙を貼ったものも稀にあったといわれる。大きい凧の骨は太い真竹をそのまま用いた。このような大凧は、骨と紙は別々に作り、現場で紙を凧に縛り付けて揚げたものである。大凧には家紋、熨斗、長男の名前などを組み合わせ、さまざまな絵柄の凧絵が描かれた。

凧の大きさは畳何畳分といって表すが、使用した凧紙の数で大きさを表す方法もある。豊橋凧保存会が揚げた最大の初凧は一二畳で、普段揚げているものが六畳から八畳の大きさだったといわれる。

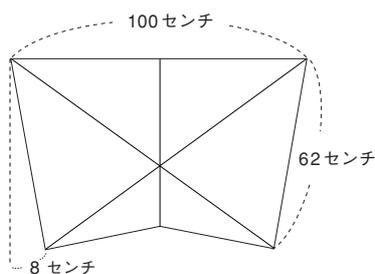
豊橋凧の特徴 豊橋で凧といえば「ケロリ（ケロリ凧）」と「八つ花（八つ花凧）」をいう。しかし、このケロリ凧を子どものころは「ブカダコ」と呼んでいたと凧保存会の古老はいう。ブカダコの語源については明らかではないが、江戸時代、武家に子どもが生まれたときに祝ひ凧を揚げたが、その凧を「武家凧」といい、武家凧がブカダコに変化したのではないかという。また、凧が揚がって浮き沈むように揚がっている様からの呼称とも考えられる。

ケロリ凧のケロリという呼称は明らかではないが、凧が揚がっている状態から生まれた呼称という。凧が風を受けてゆったり揺れている様を「ケロケロしている」と表現する。

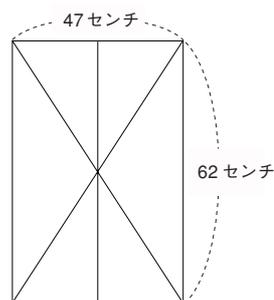
八つ花凧



ケロリ凧



小田原凧



豊橋では、落ち着きのない動作をしている者を「ケロケロするな」と諷めるといふ。ちなみに、同様の凧を静岡県湖西市鷺津では「ゴボチ凧」、静岡県周智郡森町では「ブカ凧」といふ。愛知県旧赤羽根町（現・田原市）でもブカ凧の呼称があり、「ブカ凧は動く凧」と説明する。愛知県田原市では「ガッチン」と呼ぶが、凧の形から「頭でっかち」の意という。頭が大きく、尻がつぼんでいる形である。いずれも二本糸目の凧である。

ケロリ凧 ケロリ凧の一般的な大きさは幅一メートル四〇センチから二メートルの横長の凧で、物に立てかけておいて一人で揚げる事ができる。ケロリ凧の一例をあげると、上部の幅が一〇〇センチの凧の場合、縦が六二センチになり、上部から下部にかけて括弧で括れている。地元ではこのクビレが大きいのが豊橋凧の特徴の一つであるという。また、凧の下部は中心部にかけて深いキリコミ（切り込み）があり、田原凧よりこの切り込みが深い。二本のナナメボネ（斜め骨）が交差するところは、縦骨の上から三分の二のところである。

凧骨の竹 現在、豊橋の凧の骨に使う竹は、頭骨はメダケ（女竹）を使う。縦骨と斜め骨はホテイチク（布袋竹）を使う。布袋竹は三河湾の六条潟で採ってくる。アサリの稚貝の生息地である。ちなみに、布袋竹は釣り竿にも使う。布袋竹は採取して二年間寝かして、火であぶって油抜きしてから用いる。布袋竹は虫が食わないのと瞬発力があるところにその良さがある。

また、頭の骨が三尺から六尺くらいの中型ケロリ凧を作るには、長野県と愛知県の県境の山に生えているスズタケを採取してきて用いたという。この竹は虫が入らない。適当に油があり、あぶって曲がり伸ばすときに焦げにくく、弾力性もあつて使いやすい。この竹で作ったケロリ凧は軽くてよく揚がる。

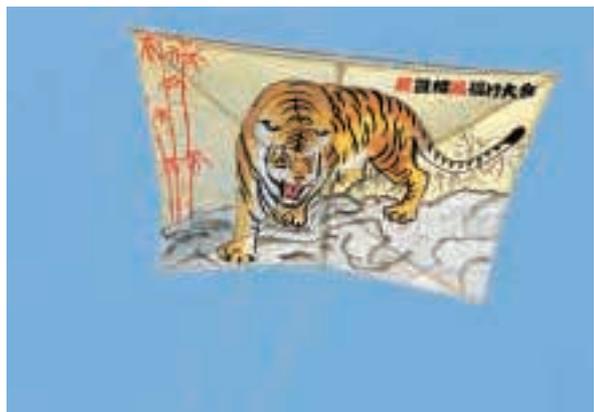
凧糸 凧揚げには麻糸が良いとされ、古くから使用されてきた。凧揚げ用の麻糸を自ら繕（よ）る人もいたが、市販もされていた。市販の麻糸は形原地方（蒲郡市）で作られたものという。麻糸は丈夫で風切りが良く、絡みにくいので使い良いとされる。麻糸の入手が難しくなつてからはラミー糸や綿糸などが使われるようになった。

八つ花凧 豊橋の凧と称される八つ花凧は、八つの花びらが咲いているような形からその名がある。ケロリ凧の大凧は一〇畳、一二畳の大凧を揚げるが、八つ花凧は四畳半の大きさで、これ以上大きいと風であおられると危険である。一般には六〇センチ角の八つ花凧が揚げやすい。

ケロリ凧を揚げる豊橋凧保存会



ケロリ凧





ケロリ風



八つ花凧

この凧の糸目は、各花びらに一本の糸目が付き、八本の花びらからの糸目と凧の中央に一本の糸目の九本の糸目からなる。糸目の長さは縦の約二倍にする。調整の仕方は、凧を地面に六〇度の傾きにして立て、一番上の糸目が水平になるように束ねて縛る。

風が強いときに揚げる凧で、特別に端午の節供に揚げる凧というものではない。風があればよく揚がる凧である。

この凧の特徴としてはウナリと荒縄の長い尻尾、普通一〇メートルくらいの縄の尻尾が付き、風の強さにより長くしたり短くしたりする。尻尾の数は二本とは限らず風が強いときには三本にすることもある。二本の縄は右繕りと左繕りにして左右が絡まない工夫を凝らす。さらに風が強くなると、かつては尻尾の先に草履などを吊るしたこともある。

中井嘉平氏・薫氏の凧づくり 凧の骨組みを作る人を凧師、絵を専門に描く人を凧絵師と田原市では呼んでいるが、豊橋市ではそのような呼び名も聞かれない。豊橋では凧づくりの好きな人が、凧の骨組みから凧絵まで一人の手で製作するというのが普通である。

豊橋の凧を紹介した貴重な文献、竹尾籐市「健在なり豊橋の凧」(『竹とんぼ』第Ⅱ―一八号)日本郷土玩具の会、昭和五〇年)や「豊橋の凧」(豊橋凧保存会)によれば、豊橋では、凧の製作者としては明治二七、八年(一九〇四―一九〇五)ころから昭和一〇年(一九三五)ころまで凧づくりをしていた中井嘉平氏(明治六年―昭和三九年)がよく知られている。嘉平氏の凧は揚がりもよく、また錦絵より取材したあでやかな凧絵で人びとの人気になり、凧づくりを本業に行うようになったという。また、嘉平氏の子である中井薫氏(明治四三年―昭和六一年)は、父の凧づくりを手伝っていたが、父が死亡すると本格的に凧づくりを行うようになった。当時、薫氏の美しく民芸風の凧はたいへん人気があったといわれる。

中井薫氏の作った凧はケロリ凧、八つ花凧、小田原凧、田原凧の四種で、絵柄も勧進帳の義経、弁慶、富樫、太閤記尼崎の段の秀吉と初菊、白波五人男の弁天小僧など、歌舞伎物を主にその他依頼があれば何でも器用に描き上げたといわれる。詳しくは前掲「健在なり豊橋の凧」を参照していただきたい。

凧屋 中井嘉平氏の作った凧は、豊橋市本町の凧屋、中島荒物店へ卸していた。当時、豊橋凧の会代表者であった中島義治氏(平成一一年没)が凧屋で、中井薫氏も作った凧をここに卸していた。なお、太平洋戦

中井薫氏作「八つ花凧」(『これが田原凧だ』より転載)



中井薫氏作「ケロリ凧」(『これが田原凧だ』より転載)



争前豊橋地方で凧を売っていた店は荒物屋や人形店など一軒あったという。

大戦後の豊橋凧の発展には、凧づくりの名人・中井薫氏とこの凧の宣伝、販売に努めた凧屋・中島義治氏の貢献が大きかった。また、「豊橋凧揚げ祭り」や「新春凧揚げ大会」を始めるにあたってその指導に尽力した『モザイク凧の作り方』の著者でもある村木恵二氏（故人）の貢献も大きいとされる。氏は修善寺の名人村で凧の製作販売をしていた。

三 名古屋古流凧

名古屋では、江戸時代の寛永年間（一六二四～一六四四）にはすでに凧揚げが盛んであったといわれる。名古屋で揚げられていた凧は、セミの形をした蟬凧やアブの形をした虻凧で、両脇の袖（風袋）をもつところに特徴がある。いわゆる今日伝承されている名古屋古流凧である。虻凧は最も古い凧といわれ、香取市人「名古屋の紙鳶」（『名古屋と伊勢』文芸倶楽部第八巻、明治三五年）によると、原形は戸崎名人が作ったべかが名古屋古流凧の先祖で、また慶安（一六四八～一六五二）、承応（一六五二～一六五五）のころには、都築徳人は隠居虻を考案したという。これらの凧は、各地の袖凧に影響をおよぼしたといわれている。

名古屋古流凧は実に精巧で、美術工芸品としても評価され、誰でも作れるという凧ではない。古来、大人が作って大人が遊ぶ凧といわれてきた。したがって、若い人たちへの技術伝承には難しいものがある。現在、日本の凧の会東海支部には三六人の会員がいるが、名古屋古流凧を製作できる人は二〇名という。

名古屋古流凧は季節に関係なく揚げる凧で、太平洋戦争前までは夏の炎天下でも、寒風が吹きすさぶときでも揚げられた。凧のウナリ（凧に付けられた振動体）を聞かないときはなく、はなはだしいのは夜更けに提灯を灯して揚げている連中もいると、前掲書には記されている。

明治時代の終わりごろには、名古屋の北では御用水の堤、東では鞠子が池の辺りでは、少ないときは二、三〇、多い日には二、三〇〇の凧が揚がっていたという。

このように、名古屋古流凧は季節に関係なく揚げられてきたが、この凧は冬季の尾張地方特有の伊吹風おろしの強風に揚げるに適した機能性を有している。

中井薫氏作「田原凧」（『これが田原凧だ』より転載）



凧の種類 前掲書「名古屋の紙鳶」によると、名古屋の凧は大別して「普通」と「高尚」とに分けられ、高尚なものとしてベカ、半振、蟬、蛇、福助、田舎紙鳶いなかたこの六種で、普通の凧はずつと多く不破紙鳶、枘紙鳶、扇凧、鳥紙鳶からす、蜂紙鳶、鳶紙鳶とび、八角紙鳶、狸々紙鳶しやうじやう、奴紙鳶、鳥居紙鳶、時計凧等とあり、いろいろな凧が作られ、揚げられていたことが窺知できる。

次に、名古屋古流凧の研究家の佐藤昌明氏が「名古屋の紙鳶」や残された図面、その他の資料により再現した代表的な凧を紹介しよう。

福助(写真1) 明治一〇年代に流行。蟬(写真2) 大正時代から昭和時代に流行。天保蛇(写真3) 江戸時代、天保のころ流行。蜂(写真4) 江戸時代、天保のころに流行。蛇―鍋被り(写真5) 江戸時代に流行。おかめ(写真6) 大正時代から昭和初期に流行。ベカ(写真7) 戸崎ベカ、江戸時代末ころに流行。蟬(写真8) 江戸時代、天保のころに流行。蛇ベカ(写真9) 散雲、昭和初期ころに流行。蟬ベカ(写真10) 明治初期ころに流行。蟬ベカ(写真11) 大正時代から昭和時代に流行。

凧の特徴 凧の骨は藁葺き屋根などに使われていたススタケ(煤竹)を利用する。竹を細く割り鉋をかけて厚みをそろえる。精密な設計図を書き、図面通りに竹を熱しながら曲げる。骨が交差する部分は互いに切り込みを入れ、組子にて仕上げる。

凧には尾は付けず、糸目は上下二本である。強い風を袖に集めて一気に揚がり、安定性のある凧として広く人気を集めてきた。左右の袖のバランスを取るのが難しい凧で、左右の重さが合わないと揚がらない。

絵柄のセミやアブの胴体には縞模様を入れ、ボカシと呼ぶ細かい毛のようなにじみ模様を入れる。筆に水を付けて下書きし、上から墨で描いてにじませる手法を用いる。紙の裏からも彩色を施す。凧の裏側の骨組みや彩色も見せどころである。

この名古屋古流凧の伝統は、現在日本の凧の会東海支部(会長 古橋鎌治氏)によって継承され、さまざまな活動を展開している。ちなみに、平成二二年(二〇〇九)の主な事業は、次のとおりである。

○ 一月 新春親子凧揚げ大会(モリコロパーク)

空港凧作り(セントレア)

○ 二月 一三八タワー凧揚げ大会(尾張一宮)

写真1 福助



表



裏



写真2 蝉

表



裏



写真3 天保虻

表



裏

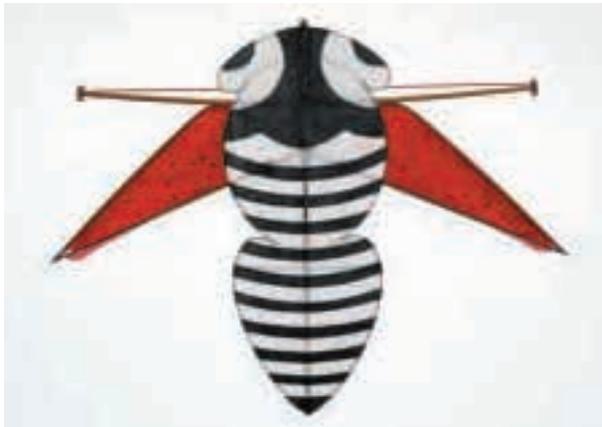


写真4 蜂

表



裏



写真5 虻

表



裏



写真6 おかめ

表



裏



写真7 ベカ

表



裏



写真8 蝉

表



裏



写真9 蛇べか

表



裏



写真10 蝉べか

表

裏

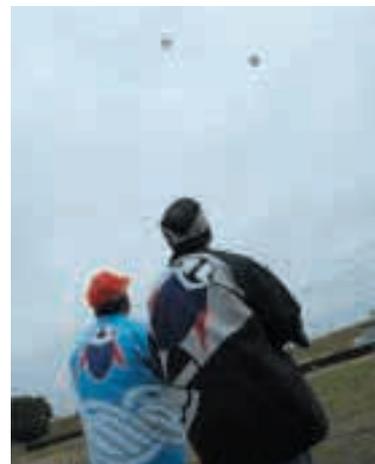


写真11 蝉べか

表

裏

名古屋古流凧を揚げる日本の凧の会東海支部



- 三月 凧づくり (戸田川緑地)
- 四月 愛知凧連合親睦凧揚げ大会 in 豊橋に参加
- 八月 一か月間、週末に名古屋古流凧研修合宿
- 一〇月 日本の凧の会秋季全国大会 in いわきに参加
- 毎月第一日曜日 愛知国際児童記念館主催事業ワークショップ凧つくりと凧揚げ

四 桜井凧

愛知県安城市桜井町一帯では、古くから桜井凧といわれる凧が製作されていた。その起源は明らかではないが江戸時代にさかのぼり、大正時代の半ばまで碧南市西端町で製作されていたのが桜井凧の起源とされる。斎藤勘吾「西端村の凧と甘酒」(『明治村史下巻』明治村史編纂委員会、一九六六)によると、西端の凧の由来は伝承の域を出ないが元禄年間(一六八八〜一七〇三)に、毎年三月下旬に西端の応仁寺で開催される蓮如忌に尾州鳴海(現・名古屋市緑区鳴海町)から凧屋が来て店を構えたのが始まりとされている。西端では、凧は昭和初期まで作られていたが、現在は作られていない。西端からおおよそ五キロ離れた桜井でも、いつのころからか凧が作られるようになり、桜井凧として著名になっていった。最盛期には凧を作っている人と小売りの人が凧屋組合を作っていて、その年に売る凧の値段を決めていた。

前掲「西端村の凧と甘酒」によれば、明治二十一年(一八七八)には四軒の生産者が年間一四二三個の凧を製作していたといわれる。凧は、太平洋戦争後は前述の蓮如忌の凧市のほか、正月の熱田神宮や岩津天満宮(現・岡崎市岩津町)の一月二五日の祭日、金蓮寺(現・幡豆郡吉良町)の不動様の縁日に参拝の土産品として売られ、桜井の凧は冬から春にかけて揚げられていた。現在は民芸品としても喜ばれている。

桜井凧の特徴は、名古屋古流凧と同様に風袋をもついわゆる「袖凧」で、その系統をひく凧と考えられているが、音を出す振動体のウナリは付いていない。袖凧の種類としてはアブ、福助、だるま、天神、恵比寿・大黒、チョウ、ハチ、カラス、扇などである。縁日では福助が一番売れたといわれている。

現在、古い伝統をもつ桜井凧は、桜井凧保存会によって伝承されている。保存会ではお母さん方や子ども

桜井凧新春展示会





桜井鳳新春展示会

桜井鳳新春展示会



福助

福助・恵比寿・だるま



たちに凧づくりを教えたり、新春凧展示会や安城凧揚げ大会を開催したりするなど、多くの活動を行っている。現在、約一四〇人の会員のうち、約二〇人が桜井凧の製作技術を身につけている。

五 その他の凧揚げ

前述してきたように愛知県下には、古い歴史をもつ伝統的な凧揚げが伝承され、保存会による凧づくりや凧揚げの伝承、凧を仲立ちとした地域づくり、子どもたちの凧づくり教室を開くなど幅広い活動が行われている。なお、前述の保存会以外にも日本の凧の会尾張一宮支部や三州幸田凧の会、阿久比ごんぎつねクラブ、日本盤鷹（パンイン）鳥凧愛好会、豊田凧愛好会、吉良凧愛好会などの団体が活動をしている。

天神・アブ

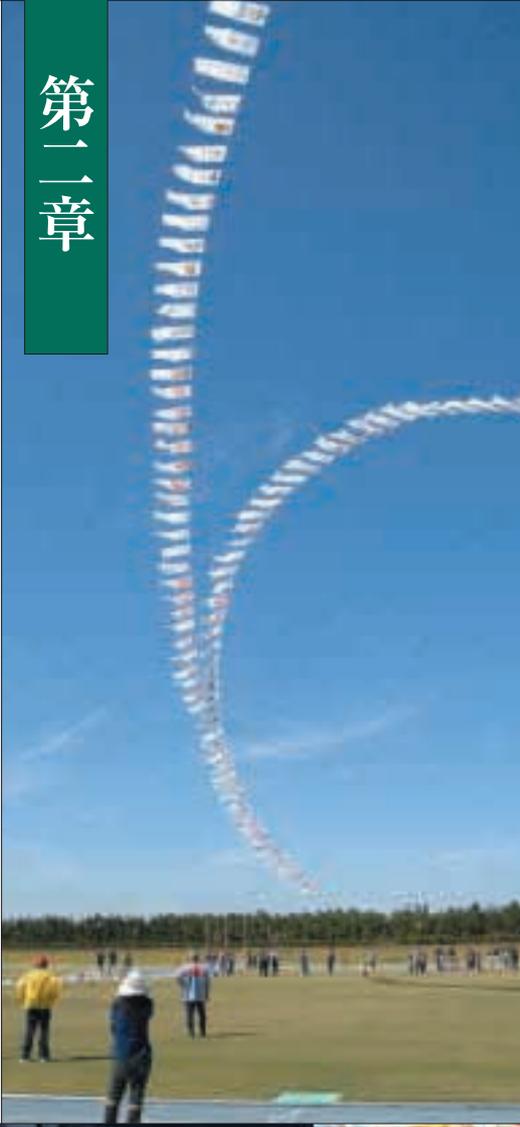


鳥



田原の初凧とけんか凧

第二章



第一節 田原市の自然と民俗文化

田原市は愛知県南端の渥美半島に位置する。北は三河湾に、南は太平洋に、西は伊勢湾の三方を海に囲まれ、東は豊橋市と接し、渥美半島のほぼ全域を市域としている。海と山に囲まれた自然環境が豊かな田園都市である。

市内には、吉胡・伊川津・保美の三大貝塚を始めとした縄文遺跡が点在するように、古くから人びとの生活が営まれてきた。奈良時代から製塩、平安時代末期から鎌倉時代にかけては中世窯業の一大生産地となった。

江戸時代になると、三河国渥美郡田原（現・田原市）に田原藩が置かれ、慶長六年（一六〇二）戸田尊次が一万石で藩主となり、三代続いた。その後、寛文四年（一六六四）には三宅氏が一万二千石で藩主となり、廃藩まで一二代続いた。幕末の先覚者・画家として有名な渡辺崋山は田原藩の家老職にあった。

明治時代以降は、町村合併が繰り返された結果、昭和三〇年代（一九五五～一九六四）からは田原町、赤羽根町、渥美町で渥美郡を形成していた。その後、田原町に赤羽根町が編入して平成一五年（二〇〇三）八月二〇日に田原市が誕生し、平成一七年（二〇〇五）には渥美町が編入合併し、現在の田原市に至った。

秋祭りには、江戸時代に田原藩がこの地域を治めていた時代に起源をもつ「田原祭 山車とからくり人形」（田原市指定有形民俗文化財）が各町の神輿とともに街中を練り歩くことで知られている。また、花火の大筒が神輿として担がれる「大筒神輿」や、夜になって、はなのき広場で披露される手筒・大筒花火の競演は、大勢の見物人を興奮させる。

田原市は一年をとおして風がよく吹く「風の街」である。蔵王山の山頂には、大きな風車がゆっくり回っているのが遠目にも見える。蔵王山に登ってみると、眼下のあちこちに風車が望める。すなわち、「エコの街」でもある。

風は季節によって変化する。渥美半島中央を連なる山地に海からの風が当たると、風は上昇して山を越えていく。この山に向かって吹きあげていく風が風揚げには適しているといわれる。江戸時代から続く「田原

蔵王山から田原市内を望む





蔵王山から田原市内を望む



田原祭 山車とからくり人形

田原祭 大筒神輿



凧けんか凧合戦・初凧」(田原市指定無形民俗文化財)は、旧暦五月五日の端午の節供に男児誕生の祝いと無事成長を祈って蔵王山を背景にして大凧が揚げられてきたものである。現在は、男女問わず子どもの誕生と健やかな成長を願って毎年五月の第四土曜日・日曜日に田原凧保存会によって「初凧」が揚げられ、「けんか凧」の合戦が行われる。子どもの誕生を祝う初凧には、毎年一〇〇人を超える子どもの名前入りの大凧が空に舞い、家族に手渡される。地域が子どもを育てるといって、理想的な民俗文化が伝承されている。

田原市豊島町には、毎年八月一三日の盆の夜に光福寺などで行われる「豊島大念仏おどり」(田原市指定無形民俗文化財)が伝承されている。古くは旧暦七月の盆に三夜にわたって初盆の家を回って念仏供養を行っていた。後継者がいなくなり一時休止していたが、平成一六年(二〇〇四)に活動を開始した。

念仏おどりは、道中は道囃子で巡回し、門先での練り込み拍子に続いて庭入りし、念仏供養が始まる。

踊りには棒踊り、返し踊り、跳び踊りなどがあり、太鼓の鋭い撥さばきと踊りの激しさに特徴のある念仏おどりである。

豊島大念仏おどり (田原市教育委員会提供)



田原祭 手筒花火



第二節 田原の凧揚げの歴史

一 文献に見る凧揚げの記録

田原藩日記 田原町教育委員会発行の『田原藩日記 第七巻』に収録されている「天明三年（一七八三）萬留帳」の三月の日記には、次のように書かれている。

十三日 少シ曇 風中之儀、先達而御家中町共ニ房付、儉約ニ付、御停止ニ相成候。然ル所、近頃は浜松風巾、大ク相成申候。浜松風巾、大ク作り候得ハ却而儉約之筋ニも不相成候間、浜松風巾、小くいたし、やはり前々之通、房付風巾、御免被仰出候由。林治、席々江急度なく被申達候。勿論房付風巾、拵候共、六尺ニ不可過之由ニ候。右之趣、町方江も急度なく申聞セ候様ニ町廻ニ達之。

文中の「風巾」とは凧のこと、藩内で揚げられる凧が大きく華美になってきたことを諫め、たびたび禁令が出たと記されている。江戸時代中期、凧揚げは男子出生とその子の成長、さらに家門繁栄を願う行事として、盛んに行われていたことが窺える。

文政日記録 黒田家に残された「文政日記録」には、文政一〇年（一八二七）五月の記録として「初凧」の習俗に関して次のような記述がある。

五月

光丸初たこニ付祝ひ候事尤も若者より百枚之たこ貰ひ依之若者江酒并かしわもち出し候事

男子出生に村の若い衆たちが百枚凧を祝ってくれたので、そのお返しとして酒と柏餅を振る舞ったと記さ

「文政日記録」



れている。大風揚げを担当したのは、村の若い衆と思われる。

萬覚帳 田原藩の御用商人であった「菓子屋又右衛門」事、河辺又右衛門家の「萬覚帳」(御厨野文庫所蔵)には、初風の祝いの際に贈られた品々の記録がある。その一部を紹介しよう。

又次郎初だこ

嘉永二年壹月廿日二生まれる

又次郎祝たこ祝ひ

戌ノ年ハのばし亥ノ三歳ニいわうなり

嘉永四年亥四月吉日

四月十三日

一 たこ 壹つ ひへ田 善蔵

六四分

十五日

一 べたばり 壹つ切 上りならや 徳右衛門

十七日

一 さかな 二つ 中町 半兵衛

十九日

一 たこ 壹つ 山田屋 庄助

并二ゆかた 壹つ

(以下略)

嘉永二年(一八四九)一月二〇日に誕生した又次郎の初風祝いを翌々年の嘉永四年(一八五二)四月に行い、このときに贈られた祝いの品は、ロクシブ(六四分)の風のほか、さかな、ゆかたと記されている。このほかにも多くの品々が贈られていて、初風祝いが盛大に行われた。

「萬覚帳」の初風に関する記録(御厨野文庫所蔵)



雁木からナンキンへ 古くは「切り合い」、「凧合戦」と呼ばれた「けんか凧」が行われるようになったのは、江戸時代と伝承されている。

昭和一〇年（一九三五）に太田鐔太郎編纂で田原町田原区が発行した『田原史』の第十三篇「風俗紙鳶しえん」には、凧合戦の戦法の変化に至る記述がある。

凧合戦は初めは雁木と云ふコの字形の刃金を糸目の所に付けて、たぐり付て切る仕組であり、江戸から伝え来つたものである。然るに慶応の末年神谷磯右衛門太田金治の二人が、村上定平から教はつた南京と云ふものを付け出した。是は硝子瓶を細末にしたものを糸に糊付けしたもので、定平が長崎で見えて来たのである。爾来戦法一新し、実に巧妙を極め、我田原の特技となった。

凧合戦では、ガンギ（雁木）というコの字形の刃物を糸に付けて手練り寄せながら互いの糸を切り合っていた。それが、慶応年間（一八六五～一八六七）の末年になってガンギに代わりナンキン（南京）というガラスの粉を糸に糊付けして、切り合うようになったのである。

糸に雁木を付けなくなったことで凧本体が軽量になり、凧を縦横無尽に操れるようになった。江戸時代の終わりには、激しい空中戦を繰り広げて戦う凧合戦が行われていたことが窺える。

初凧の切り合い 『田原史』には、次のような記述もある。

男子を産むと端午の節句に初凧祝と云つて親戚知己より凧を贈る習はせであり、其凧を揚げると諸方より戦を挑まれ、盛に勝敗を競つた。

端午の節供に親戚等から贈られた初凧を揚げてみると、諸方から凧が寄つてきて戦いになったということである。昔は、初凧の祝いを行うような家は、大家さん、つまり資産家であつたという。このことから初凧に贈られた凧は、大型の凧や小型の凧など多数の凧が贈られたと考えられるので、合戦をする凧は、ロクシブヤクマイ（九枚）といった比較的小型の初凧で行われたのではないだろうか。大型の凧で合戦を行うのは

操作が極めて難しく、不可能であろう。

現在では、初凧は祝い凧で縁起物なので、一切切り合いを行ってはいけないことになっている。

凧合戦 『田原史』には、凧合戦(けんか凧)について、以下のように記されている。

後には二ツ坂馬場下等に戦場を設け、有志者が四方より集り、互に秘術を盡して競技するが、実に壯観を極めたもので、全町民悉く見物に出掛けたのである。

戦場を設けてさまざまな戦法で切り合うようになると、多くの町民が見物に集まったということで、互いの凧を激しく切り合う凧合戦に熱中する町民の様子が想像できる。凧合戦は大人の娯楽の一つになっていたのである。

二 旧渥美町の凧揚げ

旧渥美町は、愛知県渥美半島の最南に位置する町であったが、合併で平成一七年(二〇〇五)一月一日に田原市に編入された。旧渥美町石神地区や伊川津地区、江比間地区、八王子地区、村松地区、馬伏地区、宇津江地区などでは、古くから大凧揚げが盛んな地域であった。この地域の大凧揚げの風習も端午の節供に子どもの誕生を祝って揚げられたもので、かつては男の子の初誕生を祝って揚げられたものである。大凧揚げの習俗は昭和一〇年(一九三五)くらいまでが最も盛んな時代であった。しかし、太平洋戦争後、世の中が安定してくると凧揚げも復活し、昭和三六年(一九六一)代にも大凧が揚げられていた。

旧渥美町の凧でつとに知られている熊と金太郎を描いた「熊金」^{くまきん}の凧は、美濃紙三五〇枚(一六畳)の大凧である。「熊金」の凧については後述するが、凧絵師の達人・永田光蔵氏が描いたもので、その凧絵は現在まつり会館にシンボル展示として展観に供している。美濃紙三五〇枚の凧といえればかなり大きなものであるが、当時はさらに大きな美濃紙六〇〇枚の初凧も作られたという。

石神地区(現・田原市石神町)の伊藤司氏(大正一〇年生まれ)によると、大正末期には二五〇枚から三

五〇枚の大凧が揚げられ、凧絵には氏の父が得意とした「宝珠の玉」が描かれたという。石神地区では凧を揚げる期間は三月三日の雛の節供から五月五日の端午の節供までとされていた。

働き手の男が年がら年中凧を揚げて遊んでいると、農作業や養蚕に支障をきたすからとのことであった。凧揚げは三河湾方面より吹き込んでくる西風を利用して、田んぼの道端で揚げられた。この西風は、四月半ばから五月の半ばにかけて吹く風である。

凧の形は、現在揚げられている田原凧と同じ横長の凧で二本の糸目でささえ、太い麻縄で大空に揚げられる。材料の竹は近くの竹藪から採取し、ウナリは福江町の道具屋で売られていた籐蔓をガラスや瀬戸物の割れたものでこすって平らにし、それを付けたといわれる。

凧の絵柄は当時人気のあった金太郎と熊を描いた「熊金」のほか、「歌舞伎絵」や「宝珠の玉」、「恵比寿大黒」、「太陽に鶴と亀」などであった。古い時代の凧絵は、明治時代に描かれた「紙鳶画帳」(御厨野文庫所蔵)に見られるような「金太郎と熊」、「唐獅子」、「跳ね馬」、「竜」などが主流であったようである。

三 旧赤羽根町の凧揚げ

旧赤羽根町は渥美半島の太平洋側に位置しているが、合併により平成一五年(二〇〇三)八月二〇日に田原市となった。旧赤羽根町も凧揚げの盛んな地域で、大正時代から昭和一五年(一九四〇)くらいまで盛んに揚げられていた。「太陽が見えないくらい凧が揚がっていた」と、伝承者は表現する。その後、日中戦争、太平洋戦争と戦争が続く中で凧揚げは中断し、そのまま揚げられなくなったが、わずかではあるが昭和二〇年代(一九四五～一九五四)にも凧揚げは行われていた。凧揚げが行われなくなった大きな理由の一つに戦争があるが、大戦後の施設園芸の普及による温室の設置も衰退の要因としてあげられる。昭和三〇年代(一九五五～一九六四)から温室が多く作られて電柱が立ち、電線が張られて凧を揚げる場所が少なくなった。凧を揚げるには麦畑が適していたが、麦畑が姿を消して温室が増えていった。

若見地区(現・田原市若見町)の伊藤敬一郎氏(大正一一年生まれ)によると、この辺りでは長男が誕生すると、端午の節供に「初凧」を揚げて祝ってきたという。同氏の家でも昭和二八年(一九五三)に初凧を

揚げ、柏餅を作って親戚や凧を揚げてくれた人に配り、酒宴をひらいたという。このときの凧は美濃紙二〇枚の凧であった。昭和初期の凧揚げが盛んなころは、凧は美濃紙三〇枚から五〇枚のものが一般的で、八〇枚の凧は大きい方であった。

凧揚げが終わると、家の天井に飾ったりして保管しておく。

凧の形は現在の田原凧と同じ形で、「ブカ凧」と呼んでいた。ブカ凧は動く凧といい、空中で絶えず水に浮いているかのように動いている。初凧にはブカ凧が揚げられたが、ブカ凧のほかに「ヒラ凧」も揚げられた。ブカ凧とヒラ凧は形が同じでも、骨組みが少し違う。ブカ凧には反りがあり、ヒラ凧には反りがなかった。また、「八つ花凧」を作って揚げたこともある。

四 凧絵の変遷

(一) 文献に見る凧絵

凧絵の handsheet 御厨野文庫が所蔵する明治一〇年（一八七七）に描かれた「紙鳶画帳」しえんがちようは、凧絵の handsheet である。この中には、昇り龍、唐獅子、跳子馬、舞鶴、恵比寿、金時、玉手箱、宝袋などさまざまな絵柄が描かれていて、当時これらを handsheet にして初凧の絵などが描かれたように思われる。

明治のころは、現在初凧に描かれる勇壮な武者絵や歌舞伎絵は描かれなかったようで、これらを描くようになるのは後になってからである。

(二) 明治の凧絵

唐獅子牡丹 田原まつり会館の「熊金の館」くまぎんに展示されている唐獅子と牡丹が描かれた初凧は、明治時代に製作されたものである。市内野田で元禄四年（一六九二）から続く名家の鈴木家に保管されていた初凧は、頭骨二一五センチ、縦一三〇センチで美濃紙二五枚貼りの大きさである。

凧は紙でできているため、保存は大変難しい。明治時代の初凧が、色落ちも少なく完全な形で残されており、貴重な初凧といえる。

唐獅子牡丹（鈴木敏恭氏所蔵）



「紙鳶画帳」（御厨野文庫所蔵）



「紙鳶画帳」に描かれた凧絵



金時



亀



舞鶴



恵比寿



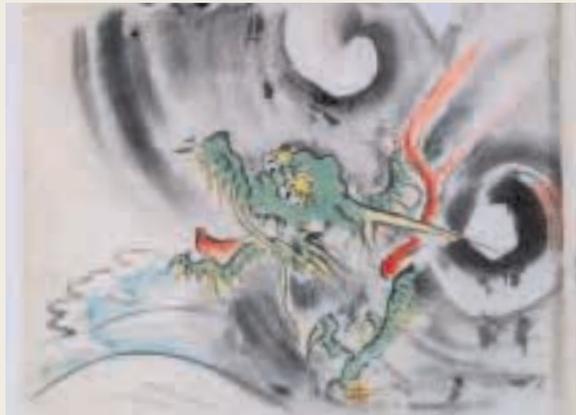
跳子馬



宝袋



唐獅子



昇り龍

(三) 永田光蔵氏が描いた「熊金」

熊金の発見 「熊金」とは、熊と金太郎を描いた風絵のことである。

永田光蔵氏が描いた「熊金」については、田原風保存会と田原町観光協会発行の『これが田原風だ 三河地方の初風を訪ねて』に詳しく述べられている。これによると、永田光蔵氏が昭和二年（一九二七）七六歳のときに描いた「熊金」の風絵が、平成八年（一九九六）一月、旧渥美町石神（現・田原市石神町）で代々呉服屋を営んでいた渡辺祥吉家のお蔵を撤去する際に発見された。この風絵は、大正一五年（一九二六）生まれの祥吉氏の誕生を祝った「初風」の絵で、紙の大きさは横が六メートル八〇センチ、縦が四メートルで、美濃紙三五〇枚（畳一六畳）の大風である。風を揚げた後、風絵を骨から剥がして折りたたんだ状態でお蔵に保管されていたので、色落ちすることなく色鮮やかな状態で見つかった。

永田光蔵 「熊金」を描いた永田光蔵氏は、安政元年（一八五四）に旧渥美町伊川津（現・田原市伊川津町）で生まれ、昭和一四年（一九三九）八八歳で逝去している。永田氏は、当時盛んであった歌舞伎の舞台絵や軸物も描いたりして、どんな絵を描いても上手であったといわれている。

永田氏を知る人は、風揚げの時季になると大きな風を軒下に立てて、踏み台に乗って絵を描いていたと当時を振り返る。

大風揚げ 当時を知る人は、「熊金」の大風は親戚や村の人たち大勢で揚げたという。大風なので、少しの強風程度ではなかなか揚がらない。三回、四回と挑戦して、やっと揚げる事ができた。

熊金の館 田原まつり会館内にある田原風の展示室は、「熊金の館」と称されている。ここには、田原の初風と「けんか風」に関する展示を中心に全国から収集したさまざまな風が所狭しに展示されている。

田原風保存会では、田原まつり会館にこの「熊金の館」を増築するにあたり、「熊金」の絵が展示できる環境を第一に考えたということである。展示室に入って最初に目に入るのが正面の壁面に展示されている「熊金」の風絵で、その大きさには圧倒される。

昭和二年（一九二七）に製作された「熊金」を「風の世界では宝物」という人もいて、初風の習俗とともに後世に伝えたい。

熊金（田原市博物館所蔵）



(四) 凧絵師藤城久男氏と武者絵

元祖凧絵師「初凧」の元祖凧絵師といえるのが藤城久男氏である。

田原凧保存会と田原町観光協会発行の『これが田原凧だ 三河地方の初凧を訪ねて』によると、藤城氏は大正十二年（一九二二）市内稗田の生まれで、戦前には父親らとともに「凧切り会」に参加し、昭和二四年（一九四九）の田原凧保存会発足からは「凧切り会」で活躍をする。

昭和五〇年（一九七五）の「田原凧まつり」の復活に尽力し、その後、初凧の凧絵師として活躍する。昭和五二年（一九七七）ころまで、市内の凧屋山内一氏が初凧づくりを一手に引き受けていた。しかし、山内氏の逝去後、凧絵を描く人はいたが後継者が危惧された時期に、藤城氏が初凧の絵を描くようになる。

昭和六一年（一九八六）には、田原凧保存会副会長に就任し、平成四年（一九九二）六九歳で逝去した。

武者絵 かつて、初凧には「唐獅子」や「熊金」等の絵が描かれていたが、現在は武者絵が主流になっている。初凧に初めて武者絵を描いたのが、藤城久男氏である。

当時、初凧制作の注文数が少なかったとはいえ、藤城氏は「初凧」の絵をほとんどひとりで描いたとされる。得意とする武者絵は、「義経八艘飛」「川中島合戦」「義経弁慶」等で、藤城氏の温厚な性格が絵にあらわれていたという。

市内の「菓子蔵せき」には、平成二年（一九九〇）作の「義経八艘飛」と平成四年（一九九二）作の「川中島」が店内に飾られている。

武者絵を引き継ぐ凧絵師 今では、田原の初凧といえば「武者絵」といわれるほどである。「初凧祈願祭」では、色鮮やかで勇壮な武者が描かれた多数の初凧が、大空を舞うのは圧巻である。

藤城久男氏によって確立された初凧の武者絵は、現在八名の凧絵師に引き継がれている。武者絵では、顔を主体にして大きく描き、身に着ける衣装は詳細に描かないことが基本とされる。凧絵師の中にはあえて衣装を詳細に描く人もいるなど、現在活躍する凧絵師たちは、独自の武者絵の世界を展開している。

藤城久男氏作「川中島」（菓子蔵せき所蔵）



藤城久男氏作「義経八艘飛」（菓子蔵せき所蔵）



五 田原凧保存会の結成と活動

保存会の結成 江戸時代から伝承されている田原の大凧揚げは、「初凧」として男児の端午の節供の祝いや、「けんか凧」の凧切り合戦の習俗として、各地区の住民によって自由に行われてきた。田原の人々は、子どもも大人も凧揚げが大好きであるが、凧揚げに夢中になるのは、今も昔も子どもより大人が中心であるという。天明三年（一七八三）三月の田原藩三宅家の日記には、人々が大凧揚げに興じ、年々凧が大きくなるので、たびたび禁令が発せられたことが記録されている。明治維新以後も同様で、特に大凧揚げが盛んであった大正時代から昭和時代初期には、端午の節供ごろになると「太陽が見えないくらい揚がっていた」と伝えられている。

しかし、昭和一六年（一九四一）に太平洋戦争が始まると、徐々に凧揚げは自主規制されるようになってきた。開戦当初は、戦時中らしく凧に戦車や戦闘機などの絵柄を描いて凧揚げを楽しむこともできたが、昭和一八年（一九四三）ころになると戦争も激化し、凧揚げは自然と規制された。凧切り合戦の凧を始め、初凧も自由に揚げることができなくなった。男児が生まれたので、不足している和紙を工面して初凧を作っても、端午の節供に揚げられず、泣く泣く屋根裏に保管する家もあったという。

昭和二〇年（一九四五）に終戦をむかえても、戦後は厳しい食糧難の時代であり、和紙等の物資も不足し、経済的に疲弊していた。個人で大凧を揚げるのは、どの地区の人々にとっても困難であった。戦前は盛んに揚げられていた大凧も、終戦直後はまったく揚げられなくなってしまったという。

そこで、かつて田原の空を自由に泳いでいた大凧を愛する人々の中から、凧好きの有志が集まり、昭和二年（一九四七）にけんか凧を揚げて「凧切り会」が復活した。「凧切り会」とは凧切り合戦のことで、昭和三〇年代（一九五五～一九六四）までそう呼んでいたという。その後、年に一度でも初凧を揚げたり、けんか凧の凧切り合戦が継続的にできるような組織を作ることを決意し、昭和二四年（一九四九）に「田原凧保存会」が結成されたのである。

保存会活動とその歴史 保存会の目的は、保存会規約に示されているように「伝統的な田原凧を愛する仲間が集まりとし、その保存発展と親睦を図る」ことにある。

○初代会長 初代会長は久田東一氏であり、昭和二四年から三四年（一九四九～一九五九）まで務めた。久田氏は運送業を営んでおり、その従業員で牛車（牛用の荷車）を扱う人などは、みな凧好きで、仕事の合間に凧揚げを楽しんでいたという。そのような人々と戦前から凧揚げを楽しんでいた田原の人々が保存会を結成し、組織の基礎を固めた。昭和二六年（一九五二）には後継者育成を目的とした「子供凧合戦」も開催された。当初、凧好きの子どもによる凧切り合戦は人々の好評を得て、三年間も継続されたが、その後休止となった。休止の主な理由は、凧揚げに必要な経費の負担や指導者の人員手配などが重荷になったためといわれている。戦後の苦しい暮らしの中では三年間継続するのがやっとであったと考えられている。

○二代目会長 二代目会長は村井勇吉氏である。昭和三五年から三七年（一九六〇～一九六二）まで務めた。村井会長の時代は、自然災害による経済的理由や豊富な資金を有する会社組織の参加、高度経済成長などの諸要因により、保存会にとって「凧切り会」中断という厳しい状況が生じた。

経済的理由とは、昭和二九年（一九五四）の台風一三号による田畑の冠水などの大被害や昭和三四年（一九五九）の伊勢湾台風の影響などであった。当時の「凧切り会」は、朝から夕方まで何回となく行っており、個人参加者にとっては多くの凧を作る資金と手間が必要だった。そこで昭和三五年（一九六〇）ころに、保存会として一〇回戦ルールを決めたが、経済的理由で個人参加の熱が冷えたのではないかといわれている。また、昭和二六年（一九五二）ころから、運送組合や会社など、豊富に資金を出せる組織も参加するようになり、個人参加者が経済的に対応できない状況が生じてきたという。

さらに、昭和三〇年代（一九五五～一九六四）からの高度経済成長時代を迎え、保存会員も忙しく働く世の中となり、保存会組織として「凧切り会」を継続する余裕もなくなったものと思われる。そこで昭和三七年（一九六二）に保存会による「凧切り会」も中断した。保存会長も体調をくずし欠員となり、保存会活動も縮小されていった。しかし、保存会による「凧切り会」は中断しても、保存会員による初凧揚げやけんか凧合戦は盛んに行われており、田原の大凧揚げが消えたわけではなかった。

徐々に高度経済成長が落ち着き、田原の多くの人々が経済的に豊かになってきた昭和四〇年代（一九六五～一九七四）後半になると、保存会員や凧好き市民の間から、保存会による凧切り合戦の復活を望む機運が高まり、保存会の活動も活発になってきた。

○三代目会長 三代目会長には河合宗吉氏が昭和五〇年（一九七五）に就任し、昭和五二年（一九七六）まで務めた。大工の河合氏は凧揚げに関して素人であったが努力家であった。保存会員も結束し、昭和五〇年に保存会主催の「田原凧まつり」が開催され、初凧揚げが祭り行事として復活した。また、翌年の昭和五一年には、田原町（当時）の支援もあり、中断した凧切り会もけんか凧合戦行事として復活した。なお、この年から「田原凧まつり」の初日に初凧揚げを行い、二日目にけんか凧合戦が行われるようになった。

けんか凧合戦復活後、保存会では合戦ルールを厳格に定めることとなった。かつてのように朝から夕方まで何回となく行っていた合戦方式を止めて、豊富な資金を持つ団体だけでなく、個人を中心とする組織も簡単に参加できるように、昭和三五年（一九六〇）ころに決められた一〇回戦ルールを採用した。

けんか凧合戦に参加する団体のけんか凧所持枚数は、一般的に二〇枚から二五枚といわれている。一〇回戦だからといって所持枚数が一〇枚で済むことはない。強風のとくに揚げる凧や弱風のとくに揚げる凧は重さを変えて作るため、所持枚数も多くなる。数多くの合戦を行う時代は、豊富な資金を有し多くの凧を持つことのできる団体が有利であったが、一〇回戦ルールにより、凧切りの技を磨くことが肝心となった。

○四代目会長 四代目会長は山田善治氏である。昭和五二年（一九七七）から五六年（一九八一）まで務めた。この間毎年五月に開催する保存会主催の「田原凧まつり」は市民の間に定着し、田原を挙げての年中行事となった。啓発普及事業では、昭和五二年（一九七七）に作詞山田山茶氏（山田善治四代目会長）、作曲八木一夫氏による「田原凧音頭」が発表された。音頭には、田原凧や凧祭りの特徴が唄い込まれている。

昭和五三年（一九七八）ころになると、凧合戦の見学者にとって勝敗の判定が解りづらいという理由から、合戦模様を見学者に伝える実況中継が審判員によって行われるようになった。なお、けんか凧合戦の勝敗の判定は、五人の審判員によって決められる。

○五代目会長 五代目会長は鬮目紋吉氏である。昭和五七年（一九八二）から平成十一年（一九九九）まで務めた。この間保存会会員の努力により、国内外の凧揚げ大会に数多く参加するとともに、さまざまな啓発普及事業も行われた。

海外の凧揚げ大会に初めて参加したのは、昭和六三年（一九八八）の韓国釜山国際凧揚げ大会である。その後もさまざまな国際凧揚げ大会に参加した。平成元年（一九八九）は台湾台北親善凧揚げ大会に参加、平

成三年（一九九二）は中国南通国際凧揚げ大会に参加、平成六年（一九九四）には中国南通国際凧揚げ大会と韓国ソウル国際凧揚げ大会に参加、平成八年（一九九六）にはハワイ・ホノルル国際凧揚げ大会に参加している。

啓発普及事業においては、平成四年（一九九二）に田原凧の歴史を後生に継承する目的で凧の本『これが田原凧だ』を刊行し好評を得るとともに、「藤城久男凧絵遺作展」を開催した。平成一〇年（一九九八）にはアメリカ・ワシントンDCの国立美術館で開催された「江戸展」にも参加し、田原凧を紹介している。さらに平成一一年（一九九九）には、田原凧だけでなく三河地方の凧についても、その歴史や伝承者からの聞き書き調査をまとめた『これが田原凧だ 三河地方の初凧を訪ねて』を刊行した。

田原の凧揚げ行事は、保存会員の努力により、伝承を確固たるものにしてきた。その結果、「田原凧けんか凧合戦・初凧」の名称で、平成五年（一九九三）九月二二日付け田原市指定の無形民俗文化財に指定された。

○六代目会長 六代目会長は松井克雄氏である。平成二二年（二〇〇〇）から現在まで会長を務めている。会長等の各役職は毎年一二月に開催される保存会の総会によって承認される。六代目会長に代わってからも田原凧文化の啓発普及事業を進めるとともに、後継者育成事業にも力を注いでいる。松井氏は保存会が設立された翌年の昭和二五年（一九五〇）に兄弟家族で初めて凧切り合戦に参加した経験をもっている。初心者にとって、凧切り合戦は大変難しい競技であったという。

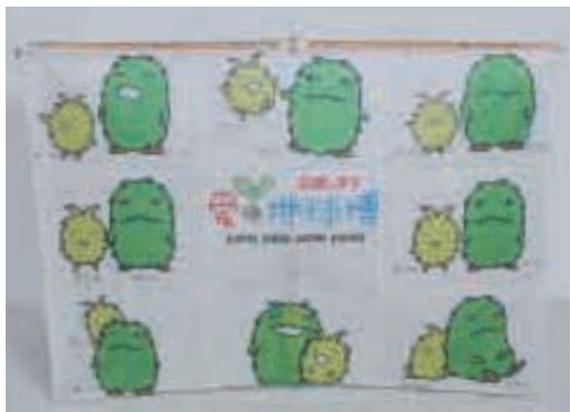
平成一五年（二〇〇三）には田原市の祭りや文化財を展示している田原まつり会館に「熊金の館」と称して、「初凧・けんか凧」展示コーナーが増設された。「熊金」とは田原が誇る凧絵師永田光蔵氏が昭和二年（一九二七）、七六歳のときに描いた一六畳の熊と金太郎の凶柄の初凧のことである。平成一七年（二〇〇五）には愛知万博に参加するとともに、保存会が「愛知県地域づくり活動表彰」を受賞した。また、この年には若手の後継者育成事業として「田原けんか凧づくり教室」が開催された。以後地元の小・中・高等学校を始め、イベント事業や市内の各地区の要望に応じて、毎年数多くの田原凧づくり教室を開催している。平成二一年（二〇〇九）には愛知県からの委託事業として「シニア世代の大空飛翔教室」を開催し、多くの子どもたちが凧づくりに参加した。

地域交流事業として、平成一八年（二〇〇六）から沖縄県の石垣島の凧揚げ交流会に毎年参加している。

広報に使われた凧



広報に使われた凧



なお、平成二二年（二〇〇九）は田原凧保存会が発足して六〇周年を迎えた節目の年でもあり、第四九回目となる「田原凧まつり」において、保存会の歴史を振り返る記念イベントも行われた。

保存会組織と会員 田原凧保存会の平成二二年現在の組織は、顧問二名・会長一名・副会長三名・監査役二名・事務局長一名・事務局次長三名・会計一名・理事六名である。その他にイベント部や広報部も組織されている。

保存会への加入は原則団体加入である。個人での加入も認められるが、どこかの団体の所属となる。平成二二年現在の会員団体数は三五団体である。一団体平均一〇名程度の会員が存在するので、会員総人数は約三五〇名程度である。

新しい団体が保存会に加入する場合は、毎年一二月に開催される総会で承認される必要がある。凧揚げ未経験の団体が承認されることはなく、どこかの支部や団体に参加して活動していた実績が必要になるという。新しい団体が入会の承認を受けると、けんか凧合戦において、赤組または青組に配属される。赤組と青組の分け方は古くからあったという。現在は赤組の団体が多いので、青組になる可能性が高いという。その場合には「青〇〇チーム」と称されるようになる。なお、団体の代表者を「親方」という場合もあるという。

保存会の年会費は一団体五〇〇〇円である。会費を納入しても、けんか凧合戦には参加費が必要である。また、団体を維持するためには各団体とも、かなりの維持経費がかかるという。なお、新しい団体が用具等を揃えてけんか凧合戦に参加するためには、材料費等で多くの費用が必要といわれる。

凧印 けんか凧合戦に参加する団体は、けんか凧に凧印を付ける必要がある。凧印は団体を判別するためのものである。凧合戦の際には凧糸は三〇〇から五〇〇メートルも延びているので、勝敗を判断するためにも、凧印は比較的わかりやすいものになっている。戦前の凧印は屋号や左馬などの絵、電話番号の数字を使用してあるものもあったという。しかし、屋号や絵、ロゴマークなどでは揚げた凧の判別が難しいので、凧切り会への参加者が増えてきた昭和一〇年（一九三五）ころに、凧印を数字にするように試みたという。戦後はほとんど数字や判断しやすい文字、記号で統一された。なお、一度登録した凧印は、その団体が存続するかぎり変えられないことになっている。

現在存続している凧印が最も古い団体は、大正一〇年（一九二二）に結成された「赤5」である。次に

「赤7」と「青18」が昭和二三年（一九四七）、「青松」が昭和二五年（一九五〇）に結成されている。

広告風の義務 「田原風まつり」で行われるけんか風合戦に参加する団体には、三件の広告風の義務が課せられている。広告風とは、けんか風合戦に協賛する会社や商店の名前を風に記して広告料を頂くことで、料金は一件五〇〇〇円から一万円である。少なくとも二件の広告風の申し込みを受ける義務があるという。

広告風は本部席近くに飾られるため、協賛会社や商店のコマーシャルとなる。その後、広告料を払った各広告主は、広告風を持ち帰り、会社や商店に飾っておく。なお、申し込みを受け付けた団体によっては、広告風を揚げたりもするという。

保存会の活動経費 保存会では「田原風まつり」の開催や後継者育成事業など、多額の事業経費が必要となる。また、全国各地の風関係団体のイベントや祭り行事に招待されれば参加することも保存会活動の一つであり、それらの費用を賄うための主な活動経費の収入源に次のようなものがあげられる。

- 会費（年会費 一団体 五〇〇〇円）
- 初風揚げの収益（特大 六万円、大 四万円、小 三万五〇〇〇円、家紋入りは各五〇〇〇円増）
- 広告風の収益（一団体最低三件 一万五〇〇〇円）
- 補助金・助成金など（行政等からの補助金や助成金、委託事業費など）

田原風保存会規約 田原風保存会の規約は次のとおりである。

一 総則

- (一) この会は『田原風保存会』と呼ぶ。
- (二) この会の事務局は、田原市田原町稗田一七「田原まつり会館 熊金の館」に置く。

二 目的

この会は、伝統的な田原風を愛する仲間が集まりとし、その保存発展と親睦を図ることを目的とする。

三 機関

- (一) この会には、役割による理事会を設置し運営する。
理事会の開催は随時とする。
- (二) 総会は、原則として毎年一回開催することとし、すべての取り決めは、総会において行う。

四 大会

(一) この会は、毎年原則として五月に『田原凧まつり』を開催する。

(二) 『田原凧まつり』は初凧、広告凧揚げおよびけんか凧合戦等の催しを行う。

田原凧保存会支部 田原凧を愛する人々が、全国各地に田原凧保存会の支部を結成している。結成者は田原市出身とは限らず、田原凧に魅せられた人々も多い。

最初に結成されたのが静岡支部である。平成三年（一九九一）一二月に静岡県菊川町の岡本春男支部長等を中心に結成され、凧印「赤〇」でけんか凧に参加している。さらに、この「赤〇」を意識して、各地の大会で「青〇」を描いて田原凧を揚げていた埼玉県所沢市の小川昇さん等を中心に、平成九年（一九九七）五月に関東支部が結成された。また、関東支部結成一年前の平成八年（一九九六）五月には、津軽凧を愛する青森県の人々が青森支部（現在は廃止）を結成している。平成五年（一九九三）一月に田原凧絵師の「藤城久男凧絵展」を見学して田原凧の魅力にひかれて支部を結成したという。その他、愛知県一宮市や吉良町（現在は廃止）、アメリカ合衆国ジョージタウンにも支部が設立されている。もともとジョージタウンでは、洋凧を揚げる風習があつたといひ、田原凧の面白さに共感した人が支部を結成したという。

近年の保存会活動 保存会の活動は、毎年五月に行われる「田原凧まつり」の開催を中心に、後継者育成事業や各種凧づくり教室等の開催及び協力が大きな柱となっている。後継者育成事業は愛知県や田原市からの委託事業及び自主事業で実施している。また、小・中学校を始め、各地区のさまざまなイベントやまつり等での要請で、数多くの凧づくり教室を開催して協力依頼に答えている。

平成一九年（二〇〇七）より「田原まつり会館」の管理運営業務に携わり、保存会の事務局も置かれるようになった。全国各地の凧関係保存会のイベントや祭り行事に参加して田原凧を揚げることも保存会活動の一つであり、全国各地の保存会の情報を収集するとともに、その情報を参考にしていく。なお、保存会員によって「田原凧だより」も発信されている。「田原凧だより」は、保存会の活動予定や報告のほか、全国から寄せられる凧揚げ大会の情報も掲載し、会員等に周知している。

近年の主な保存会の活動は次のとおりである。

平成二〇年度の主な活動

○ 第四八回「田原凧まつり」の開催

・本来は五月第四土曜日・日曜日の開催予定であったが、天候不順のため、初凧揚げを五月二四日、けんか凧合戦を六月一日に実施した。初凧揚げについては、田原市内や周辺の市町を中心に、一二六件一三五人の依頼があった。遠方からの依頼は、栃木県宇都宮市や沖縄県那覇市、北海道札幌市などからで、多くは田原市出身者からの依頼という。また、本来は男児の節供の祝い行事であるが、本年は一三人の女兒の祝いとしての初凧揚げの依頼があった。けんか凧合戦の参加団体は、赤組一七団体、青組一八団体で、合計三五団体であった。勝敗は優勝が凧印「青55」であり、団体優勝も青組であった。

○ 凧づくり教室開催

後継者育成の凧づくり教室だけでなく、小・中学校の事業や市民まつり、福祉まつり、農業者の集いなどの事業としても凧づくり教室が開催された。

- ・田原市民まつり 田原凧づくり教室（二〇月二六日 指導保存会員四名）
- ・田原中学校文化祭 田原凧づくり教室（二一月二日 指導保存会員二名）
- ・田原福祉まつり 田原凧づくり教室（二一月九日 指導保存会員七名）
- ・伊良湖小学校 凧づくり教室（二一月一〇日 指導保存会員二名）
- ・田原けんか凧づくり教室（二一月三〇日 愛知県後継者育成事業 指導保存会員八名）
- ・農業者の集い 田原凧づくり教室（二二月一日 指導保存会員五名）
- ・野田小学校 版画凧づくり教室（二二月一三日 指導保存会員三名）

○ 凧揚げ大会・イベント等参加

- ・沖縄県 石垣島凧揚げ交流会（六月二八日～二九日 田原凧による帽子落とし披露）
- ・田原市 白谷海水浴場海開き 田原凧妙技披露（七月五日 扇落とし披露）
- ・北海道 第一八回百万凧まつりin美唄（九月一三日～一四日 田原凧の妙技披露）
- ・田原市 田原凧妙技大会開催（九月二八日 凧操作の腕磨きを目的に開催）
- ・石川県 第四回全国凧あげ能登大会（二〇月一八日～一九日）
- ・豊橋市 平成二〇年度心護杯日本の凧の会秋季愛知大会・第九回全国凧揚げ大会in豊橋（二〇月二五日）

〔二十六日 愛知凧連合と豊橋凧保存会が運営する日本最大の凧揚げ大会〕

・静岡県 浜松国際交流凧揚げ大会（十一月一日～五日）一六日 田原凧披露）

・静岡県 細江凧あげまつり（十一月二三日 田原凧披露）

・豊田市 前橋地区親子凧揚げ大会（二月一日）

・一宮市 一三八タワーパーク凧揚げ大会（二月八日）

○ 展示会開催

・新春田原初凧展（二月一四日～三十一日 田原まつり会館 凧師と凧絵師による初凧展）

○ 「田原凧だより」発信

・第八八号 発信（六月一九日付）

・第八九号 発信（九月二〇日付）

・第九〇号 発信（二月二七日付）

・第九一号 発信（二月三十一日付）

・第九二号 発信（三月二一日付）

平成二一年度の主な活動

○ 第四九回「田原凧まつり」の開催

・五月二三日・二四日に開催。本年は田原凧保存会設立六〇周年という節目の年であり、保存会の歴史を振り返り、記念イベントも合わせて実施された。初日の初凧揚げには、田原市内や周辺の市町を中心に、一〇〇件一〇八人の依頼があった。遠方からの依頼は、埼玉県さいたま市や宮崎県宮崎市、群馬県や兵庫県などからで、多くは田原市出身者や関係者からの依頼である。また、本来は男児の節供の祝い行事であるが、本年も二〇人の女児の祝いとしての初凧揚げの依頼があった。翌日のけんか凧合戦の参加団体は、赤組一八団体、青組一六団体で、合計三四団体であった。勝敗は優勝が凧印「赤ふ」であり、団体優勝は青組であった。

○ 凧づくり教室開催

後継者育成の凧づくり教室をはじめ、保育園や小中学校の事業、市民まつり、福祉のつどいなどの事業

としても凧づくり教室が開催された。

・田原サンテパレク凧づくり教室（四月二十九日）

・シニア世代の大空飛翔教室（七月二十七～八月二十七日の間一五日間凧づくり教室）

愛知県委託事業。田原市の各校区の児童クラブ等の子どもたちを対象にしたもので、シニア世代が田原の凧文化を子どもたちに伝承することを目的として開催された。多数の保存会員が凧づくりと凧揚げの指導をした。一五日間の凧づくり教室と凧揚げ大会に、五校区の約一八〇人の子どもたちが参加した。この教室で子どもたちが作った凧は、九月二日から一〇月四日まで、田原まつり会館で展示され一般公開された。また、一〇月一日には凧揚げ大会が実施された。

・第一九回あいち下水道フェア 田原凧づくり教室（九月一二日 指導保存会員八名）

・中部保育園祖父母孫の凧づくり教室（一〇月二二日 指導保存会員六名）

・田原市民まつり 田原凧づくり教室（一〇月二五日 指導保存会員六名）

・田原中学校文化祭 田原凧づくり教室（一一月六日 指導保存会員二名）

・田原けんか凧づくり教室（一一月七日～八日 田原市主催 指導保存会員七名）

・福祉のつどい 田原凧づくり教室（一一月一五日 指導保存会員六名）

・豊川市国府凧づくり教室（一一月二八日 指導保存会員三名）

・豊川市御油凧づくり教室（一二月五日 指導保存会員二名）

・一色中学校「その道の達人に学ぶ」田原凧づくり教室（一二月一九日 指導保存会員四名）

もの作りや日本の伝統・芸術など、その道に秀でた方の生き方や極意などにふれることを通じて、自らの生き方を考える目的で実施。

・田原凧づくり教室（一二月二〇日 植田小学校おやじの会主催 指導保存会員三名）

・田原けんか凧づくり教室（一月一七日 愛知県後継者育成事業 指導保存会員二二名）

・農業者の集い田原凧づくり教室（二月一四日 指導保存会員五名）

○凧揚げ大会・イベント等参加

・島根県 第一七回隠岐いぐり凧まつり（四月四日～五日）

凧づくり教室



凧づくり教室



- ・石川県 第二一回世界の凧の祭典（五月三日～四日）
 - ・静岡県 吉田町制施行六〇周年記念 第二六回吉田町凧揚げ大会（六月一四日）
 - ・沖縄県 石垣島凧揚げ交流会（六月二七日～二八日）
 - ・静岡県 鷺津凧揚げ大会（九月六日）
 - ・北海道 第一九回百万凧まつりin美唄（九月二日～三日）
 - ・豊橋市 第一〇回全国凧揚げ大会in豊橋（九月二六日～二七日）
 - ・田原市 シニア世代の大空飛翔教室凧揚げ（一〇月一日）
 - ・石川県 第五回全国凧揚げ能登大会（一〇月一七日～一八日）
 - ・静岡県 浜松凧揚げ大会（十一月一四日～一五日）
 - ・静岡県 細江凧あげまつり（十一月二日 田原けんか凧披露）
 - ・豊橋市 豊橋新春凧揚げ大会（一月三日）
 - ・田原市 モリコロパーク新春凧揚げ大会（一月一〇日）
 - ・愛知県 第一三回こうだ凧揚げまつり（一月一〇日）
 - ・豊田市 豊田前林区凧揚げ大会（二月七日）
 - ・一宮市 一三八タワーパーク凧揚げ大会（二月一四日）
- 展示会開催
- ・シニア世代の大空飛翔教室凧展示（九月二二日～一〇月四日 田原まつり会館）
 - ・新春田原初凧展（二月五日～二四日 田原まつり会館 凧師・凧絵師の新作初凧の展示）
- 「新春初凧展」には、すでに出来上がった一四枚の初凧を展示したほか「お披露目会」も開催された。「お披露目会」では、家族が子どもの名前を凧に書き入れるセレモニーも行われた。
- 「田原凧だより」発信
- ・第九三号 発信（五月一七日付）
 - ・第九四号 発信（五月三一日付）
 - ・第九五号 発信（七月二四日付）

大空飛翔教室 表彰式



大空飛翔教室 子どもが描いた凧



大空飛翔教室 連凧を揚げる子どもたち



- ・第九六号 発信（九月七日付）
- ・第九七号 発信（二月一日付）
- ・第九八号 発信（二月六日付）

○ 国選択無形民俗文化財「東海地方の大凧揚げ習俗」調査に協力

新春初凧展お披露目会 子どもの名前を凧に書き入れる家族



第三節 端午の節供と初風の祝い

一 男児誕生と初風の祝い

(一) 端午の節供

節供 五月五日のこどもの日を一般に「端午の節供」と呼ぶ。節供とは元来、季節の折り目・節目に神に供え物をし、神と人が同じものをいただく祭りの日である。

端午の節供 端午の節供の「端」は初めの意で、月初めの午の日を「端午」といい、日本では旧暦五月五日を端午の節供として祝ってきた。また、この日は菖蒲節供ともいわれる。

次に、田原地域の端午の節供について、概観してみよう。

初節供 昔は子どもが生まれても大きく育たないことが多く、一〇人以上の子どもをもつ家庭は珍しくはなかった。中でも長男はイエの跡取りとして大事にされ、長男、長女の初節供は盛大に祝われた。第一子誕生の翌年には初天神、雛節供、端午の節供、初風などのお祝い事が続き、オザイシヨ（お在所）と呼ばれる嫁の実家からはお祝いの品々が贈られた。その後には生まれた子どもたちへのオザイシヨからのお祝いは省略されることが多く、代わりに家で人形などを用意して簡単に祝った。

フキコモリ（葺き籠り）『これが田原風だ 三河地方の初風を訪ねて』によると、渥美半島では、端午の節供前日の五月四日を「葺き籠り」と呼び、各家々では、菖蒲の葉と蓬を束ね、母屋の入り口の屋根のヒサシ（庇）に挿す。その晩は菖蒲湯を沸かして入り、無病息災を願った。特に男の子は菖蒲の葉で鉢巻をして健やかな成長を祈った。菖蒲の入手できない地域では、代わりにすすきを使う場合もあった。また、この日の墓参りには、供華の中に必ず菖蒲が加えられた。

石神地区では旧暦の五月五日に、イタク（居宅）の入り口の屋根一か所に、菖蒲と蓬を束ねて根元を菖蒲で巻いたものを挿す。これは魔よけの意味と、お節供を祝っている印でもあるという。

初風



初風



初凧 「初凧」については後述するが、東三河地方では長男が誕生すると、翌年の旧暦の五月五日に初節供を祝う。初節供には幟のぼりを揚げ、内飾りの武者人形を飾った。このほかに、親戚や地域の人が集まって大凧を揚げて祝う。この凧を初凧または祝凧と呼ぶ。

幟や鯉幟の贈答 田原市では長男が生まれた翌年の五月五日に鯉幟を揚げて菖蒲の節供を祝う。戦後、国民の祝日ができるまでは旧暦の五月五日に行われていた。昭和四〇年代（一九六五～一九七四）は、鯉幟か初凧を揚げて節供を祝っていたが、最近では田原凧保存会主催の「凧祭り」で初凧だけを揚げる家が多くみられるようになった。鯉幟は、嫁のオザイシヨ（お在所）や兄弟たちからお祝いに贈られる。鯉幟を揚げる時期は、毎日幟の揚げ降ろしをする。

片浜地区は戦後、節供を祝う鯉幟の贈答が華美になり、家同士の競争になってしまったために、新生活運動で鯉幟の贈答を禁止する取り決めを行った。以来、片浜地区では鯉幟を揚げる家はみられなくなった。しかし、近年は取り決めもゆるくなり、鯉幟を揚げて長男誕生を祝う家もみられる。

若見地区では長男が生まれると、翌年の節供前には、嫁のオザイシヨから鍾馗様や加藤清正などが描かれた幟が贈られる。このほか、節供祝いに呼ばれた親戚が一人一匹の鯉幟をお祝いに持ってくる。親戚の多い家では贈答された鯉幟が一五匹にもなり、鯉幟のポールを二、三本庭に立てたという。中には、左右に立てたポールの間にくさんの鯉幟を飾っている家もみられ、この鯉幟は「メザシだ」といわれたほどである。鯉幟を揚げるのは初凧祝いの年だけに限られる。お祝いをいただいた家では、お祝いのある家に同じ大きさの鯉幟をお返しする。この風習は現在も続けられている。

内飾り 家の室内には内飾りとして武者人形が飾られる。古くは、親類からは菖蒲脇差などを祝ってきた。昭和二〇年代（一九四五～一九五四）くらいまでは座敷幟が多かったが、その後座敷幟と鎧兜飾りがセットで雛壇風に飾られるようになった。近年はガラスケースに入った兜飾りや、金太郎などさまざまな人形が飾られる。これら内飾りは、節供前にオザイシヨから鯉幟とともに贈られる。渥美半島では古くからの言い伝えで、内飾りと鯉幟は五月五日の昼に大潮（満ち潮）が来る前までには片づけた。

菖蒲湯 菖蒲の葉を採ってきて風呂に入れ、夜は菖蒲湯を立てて入る。お湯で柔らかくなった菖蒲の葉で子どもの頭に鉢巻を巻いて、丈夫に育つようにと祝う。

内飾り（伊藤博氏提供）



幟（伊藤博文氏提供）



鯉幟（伊藤博文氏提供）



儀礼食 端午の節供には柏餅を作り、内飾りに供え、家族で食べる。柏餅はオカシワと呼ばれ、普通の餅の一〇倍くらい大きいものを作る。餅は自宅にある柏の葉で包んだが、柏がない場所ではサルトリイバラ（別名サンキライ）の葉を代用した。古くは菖蒲を酒にひたす「菖蒲酒」を飲んだ。

(二) 初風の祝い

大家の初風祝い 古い時期の「初風」祝いについては、前掲書『これが田原風だ 三河地方の初風を訪ねて』に、田原市本町通りにあった大店の「萬覚帳」が記載されて、当時の様子をうかがうことができる。

河辺又右衛門家に残されていた天保一三年（一八四二）起こしの「萬覚帳」に、当主次男又次郎の初風祝いの諸祝儀について詳細に記帳されている。

河辺又右衛門家は田原藩御用商人を許され、屋号「菓子屋又右衛門」という名の菓子屋を営んでいた。長男は夭折ようせつしているので、嘉永二年（一八四九）に誕生した次男を跡取りとして、翌々年の嘉永四年四月に盛大に初風の祝いを執り行った。

「萬覚帳」には多数の到来物が記録され、その数は八九軒にも及ぶ。贈られた品は四四枚の風のほかに、「飾り道具、破魔矢はまや、いか、たこ、ひらめ、こち、いなだなどの魚類、甘酒糍、清酒、菓子、金銭」であった。風については「五枚張り五つ、六枚張り二つ、六四分五つ、九枚二つ、やつはな風一つ」などである。

清田治氏は「四月晦日みそかの夕方、河辺方より本町の若衆連の元へ礼物として、酒肴や柏餅が届けられているので、おそらく当日町内の若者たちによって盛大に風揚げが行われたのであろう」と述べている。礼物は、「御酒 諸白五升、大たい煮付、かなごぶし煮付け九つ、いか酢物壺皿、さめ切り身壺皿、あじ煮付、メテ皿物五品、又かしわ七〇、此他にどんぶり 竹子あへ、ふきあへ、いかあへ、メテ三つ 梅てかしわ迄入テ九品 右庄七宅迄持参いたし候」と書き留められている。

この記録から、節供祝いに多くの祝風が贈答されていたことと、贈り主の地域によって、風の種類が何種類にも及んでいたことがわかる。また、現在一般的になった鯉幟、幟などの贈答はまだみられない。

一方、若衆連への礼物をみると、御酒や二種類の季節の野菜のほかは、渥美半島の海に囲まれた地の利からの「大たい」などをはじめ、魚類が多くみられる。お祝い返しに粽ちまきがなく、現在もお返しに使われる「柏

菖蒲湯（伊藤博氏提供）



餅七〇」がみられるのはこの地方の伝統であろう。

初凧を揚げる 田原市域では跡取りの長男が生まれると、翌年の節供に大きな初凧を揚げて祝ってきた。この凧を「祝凧」ともいう。初凧は新暦五月五日とは限らずに揚げた。初凧は親や祖父などが地域の凧好きな若者や、青年会などの若者に依頼して揚げてもらうが、親戚の若い人も揚げてくれた。このほかに、跡取りの誕生祝いにと親戚が費用を負担して初凧を揚げた。初凧は一度に一〇枚も揚がる家もみられ、凧の数や大きさが家の経済力を反映した。多く揚がる家は経済力のある家か、凧好きの家族がいる家であったという。また、初凧を贈ってくれた親戚や、凧を揚げてくれた人を招いての祝宴に費用が掛かることから、跡取りが誕生して二、三年過ぎて初凧を揚げる家もみられた。「凧はホンヤ（本家）が長男坊に対して作ってやるもの」とも伝える。

第二次世界大戦前の初節供の習俗をみると、池尻地区では、「若い衆の宿」に跡取りが誕生すると、大凧を作って宿子が贈る風習があった。この凧は「百枚凧」と呼ばれ、半紙一〇〇枚の大きさであったという。初凧は宿子の人たちが浜で揚げ、宿子は祝儀として酒一升を持参した。

凧には「かげん草」といって「蓬草」^{よもぎ}を多く結び付けた。

けんか凧 田原地方は初凧とともに「けんか凧」の盛んな地域で、昭和初期には毎日空一杯に凧が揚がっていたという。凧が揚がれば、大人も子どもも凧を切り合い、けんかをした時代もあった。

ところが、第二次世界大戦下の昭和一七、八年（一九四二～一九四三）ころからは凧の材料がなくなり、戦争で凧を揚げている状況ではなくなる。

終戦後の昭和二〇年代（一九四五～一九五四）半ばごろから凧揚げが復活し、男児の遊びはコマをまわすか、「凧切りをしまいか」といって凧切り合戦をした。いわゆるけんか凧である。子どもたちは、小学校に行くころになると、学校から帰ると毎日のように屋根に上がって凧揚げをしたという。

初凧の事例1 石神地区では、跡取りの長男誕生の翌年に大きな初凧を揚げて親戚中で祝う。長男はイエをとる総領といって大事にされ、長男だけが祝ってもらえた。伊藤司氏（大正一〇年生まれ）は八歳年上の兄の初凧揚げを実際にはみてはいないが、兄の初凧が蔵に残っていた。町場では初凧を座敷に飾っているが、伊藤家では養蚕作業の邪魔になるので蔵にしまった。

兄の初凧は美濃紙四八枚の大きさで、父（伊藤一二氏）が描いた「仁田の四郎」の絵柄であったという。凧の骨組みの竹は男竹で、近くの竹やぶから採ってきた。ウナリは、籐蔓をガラスや瀬戸物の割れたものでこすって平らに削り、凧の両側から二本付けた。籐蔓製のウナリは柔らかくてよくしなった。ウナリを付けると振って音を試した。この凧を揚げると、「ペー」と大きい音でうなつたという。ほかの凧のウナリは聞こえなくなり、「やー、仁田の四郎が揚がったぞ」とよくいわれた。籐蔓は、福江町の道具類を売っている店で買ってきた。凧は耕地整理をした田んぼの道で揚げた。

父は凧づくりが得意で、近所から頼まれると「宝珠の玉」の凧絵を描いていた。司氏が小学校に上がるころ生まれた伊藤章司氏（大正一五年生まれ）の初凧は美濃紙二五〇枚で、父が描いた「宝珠の玉」であった。同じころ生まれた渡辺祥吉氏は、美濃紙三五〇枚（畳一六畳）の「熊金」（熊と金太郎）の絵柄で初凧を作った。この凧は当時村一番の大きさであったが、大きすぎて揚げるのにこずつたという。風は西風が揚げやすかった。

初凧を揚げる時期は、三月の雛節供の後はいつ揚げてもよかった。しかし、早い時期ではお祝い返しのおカシワと呼ぶ柏餅に使う柏の葉がまだ出ていないため、お祝いだけは五月五日に行った。

初凧の事例2 若見地区の伊藤敬一郎氏（大正一一年一月一日生まれ）の家では、昭和二八年（一九五三）に長男の初凧を揚げた。初凧を揚げたその日に、自宅に親戚を招いて初節供を祝った。お祝いの費用は敬一郎氏が出した。

初凧は敬一郎氏の父が「ひら凧」を作った。ひら凧は骨にそりがなく左右に揺れないという。ひら凧は父だけが作っていて、一般的には「ブカ凧」が主であった。ブカ凧は左右にぶかぶかゆれるのでブカ凧という。タコ糸は麻糸をなつて作った。麻は野生のチョマ（カラムシ）を使う。

ウナリは商店で購入してきた籐蔓を利用し、凧の上と下に二段付けた。このほかに鯨のひげも使う。ウナリは仏壇の引き出しに大事にしまつてあった。この凧を揚げると「グアーングアーン」とウナリの音がしたという。

凧揚げの場所は集落の北側にある麦畑で、里山に向けて揚げた。昔は電線もなかったので揚げやすかった。集落のすぐ下には浜があるが、崖の大松に凧が引っかかってしまうため、昔から浜では凧を揚げなかった。

前掲伊藤家の初凧は凧好きな祖父が揚げたが、一般的にはジルイ（地類）が揚げる。ジルイは三軒から五軒の古くからの同族組織で、冠婚葬祭の付き合いを行うという。ジルイは、祝い事では初凧揚げや鯉幟の揚げ降ろしを毎日行う。また、葬式には墓穴も掘る。

初凧で揚げた凧は、子どもが大きくなるまで座敷の天井に張りつけて飾った。座敷に入りきららない大凧は、若見農協の天井に飾った。

子どもは「八つ花凧」や、風の強いときは長い尻尾を付けた「遠州凧」を作って凧揚げをして遊んだ。大人は初凧を揚げるだけであった。

渥美半島では、昭和三〇年代（一九五五～一九六四）になると麦作りを止めて菊の温室栽培が始められた。温室で栽培する菊は電照菊と呼ばれ、温室の設備にたくさんの電球を使用した。このため急激に電線が増え、初凧を揚げられなくなった。また、電照菊は二年で五作といわれ、年間を通しての温室栽培で生活が多忙になり、初凧を揚げなくなるともいう。菊とメロン作りは施設園芸と呼ばれ、ハウスで一年中作れるため、この地域は経済的には豊かになった反面、初凧の伝承は途絶えた。

現在は端午の節供に武者人形を飾り、たくさんの鯉幟を揚げて男の子の無事成長を祝うようになった。五月五日には武者人形や鯉幟を片づける。

凧に関する禁忌伝承としては、凧をまたいではいけなさと伝えられている。

凧揚げの時期 田原市域では凧の揚げ始めは春先からで、五月五日の端午の節供を最後に揚げないという禁忌伝承がある。これは凧が落ちてちようど生えそろうた麦の穂を折ると困ることと、また、走り回って田の「あぜ」を荒らさないということでもあったという。六日には「糸干し」といい、凧を揚げる者もみられたが、この日を境に凧を揚げない。この禁忌伝承と糸干しの風習は渥美半島でもみられた。

石神地区では昔からの取り決めで、三月三日の雛の節供から五月五日の端午の節供までが凧揚げの期間であった。昔は畑に鋤くわを立てたまま凧揚げに熱中する大人が多く、働き手の男が年がら年中凧揚げで遊んでいると、お蚕や農作業ができなくなるので、申し合わせをして石神地区の取り決めを作ったという。

この期間に初凧を揚げるほか、自分で作った小さな凧や、以前に祝いで揚げた初凧も揚げて大人も子どもも遊んだ。

若見地区では長男誕生の翌年、旧暦の三月三日が過ぎてから旧暦の五月五日までの日の良い日に初風を揚げて祝いをする。初風は、旧暦四月一四日に行われていた伊良湖神社の春祭り「御衣祭り」が揚げ始めて、五月の節供までは揚げたとも伝える。御衣祭りは「おんぞさん」と呼ばれ、伊勢神宮の神御衣祭に三河産の蚕糸を荒妙あらたえという織り目の荒い布に織り、御衣料おんぞりように奉納したのが始まりとされる。現在も伊良湖港から海路を使い、伊勢神宮へお参りする奉献行事「お糸船」を行う。現行は四月の第三日曜日に行われる。

祝宴とオカシワ 田原市域では初風揚げのあと、初風を贈ってくれた親戚を招いて昼食をかねた節供祝いを行う。昔はこの家でも自宅で料理を作って祝ったが、最近では料理屋に行くことが多くなった。古い家の庭には柏の木があつて自家製のオカシワという柏餅を作った。お祝い返しはオカシワ八個を贈った。現在では和菓子店の柏餅を用いるようになった。

渥美半島では初節供の祝いに、三〇センチほどの大きな柏餅を作り、鯉幟や初風などを贈ってくれた親戚への返礼とする習慣がみられる。この地域は、東三河地方の中でも冠婚葬祭の付き合いが派手な地域であったため、昔は「渥美には嫁にやるな」といわれたという。

若見地区では、初風を揚げたその日のうちに親戚を呼んでお祝いをする。また、風を揚げた人やオザイシヨヨ（在所）、ジルイ、親戚にうるち米のオカシワを作ってお返しをする。昔は縁起の良い一五個ないしは一七個などの奇数のオカシワをお返しにつけた。オカシワは、三〇年くらい前に菓子店に注文するようになってから特に大きくなったという。嫁のオザイシヨでは大きなオカシワをお返しにもらうと、これを切りわけて近所に配った。今ではオカシワだけになったが、かつては漉し餡の饅頭も作ったという。何段にも重ねた蒸籠せいろにサルトリイバラの葉を敷いてオカシワや饅頭を蒸した。

お返しのオカシワが年々派手になったため、新生活運動でお返しの数を減らす取り決めを行った。

石神地区の伊藤司家では、昭和二〇年代（一九四五〜一九五四）に生まれた長男の初風祝いに、手のひらよりも大きな三〇センチほどのオカシワをたくさん作った。初風といえはまずはオカシワであった。戦前は、嫁は石神地区内か近隣から嫁いできたので、親戚は前年からこの家が初風にあたるかを承知していた。男たちが初風を揚げに行っている間、親戚と近所の女衆が集まりオカシワと祝いの料理を作った。年寄りの指示のもとに朝から大勢が台所に入った。祝いの料理は、里芋、人参、竹輪、コンニャクなどの煮染め、煮豆、

初風祝いの特大のオカシワ



きんびら、白和えを作った。オカシワは自家製の粉を練って蒸籠で蒸かし、あんこはハソレと呼ばれる一メートルもある鉄製の鍋で煮た。餅は平らにして型でくりぬき、まん中にこんもりと餡をのせた。昔はこのうちにも庭に柏の木があって、葉を摘んで餡入りのもちを包んでオカシワを作った。お祝い返しのオカシワは一一個ないしは一三個を配った。お祝いをしてくれたオザイショ（お在所）には特にたくさんのお返しをした。

今ではオカシワは菓子店製のを二個ずつ配るようになった。これは大変大きくて食べきれないという。池尻地区では、初凧には嫁ぎ先でお祝い返しにオカシワを用意し、ジルイの人に頼んで親戚やセコに配ってもらう。晩にはジルイを招いてご馳走を振る舞った。

白谷地区では、戦後になって凧は衰退したが、「凧のオカシワ」という大きな柏餅を作り、神棚に供えたという。

(三) 初天神

田原市域では長男が生まれた翌年には、嫁の実家から天神人形が贈られ、一月二五日に初天神を祝う。天神人形は烏帽子を被り笏を持つ。また、三月節供に初天神を飾る家もみられた。ヒナサマ（雛人形）を片づけるときに天神人形も一緒に片づける。

石神地区では長男が生まれた翌年、数え歳の二歳になる一月二五日に初天神を祝う。初天神には集落に祀られている天神社にお参りをする。天神社では初天神の日に餅投げが行われる。初天神の前には焼き物の天神人形が嫁のオザイショから贈られる。人形はオデイ（お出居）と呼ばれる奥座敷に飾られた。オデイは特別の部屋で、昭和二〇年代（一九四五―一九五四）まで若い嫁はめつたに入れなかったという。人形は初天神の一月前から飾り、二月二五日がくると片づける。石神地区では昔から、昼に大潮（満ち潮）が来る前までに天神人形や雛人形をしまわなければいけないと伝えられる。

二 女兒誕生と初風の祝い

雛節供（三月節供） 田原市域では女兒の初節供のことを初雛はつびなという。長女誕生の翌年には嫁のオザイシヨからヒナサマ（雛様）が贈られる。初節供にはヒナサマを居間に飾って祝い、ヒナサマを見に来た人にはあらねなどの祝菓子をおあげる。ヒナサマは初節供の後も小学校六年生くらいまでは飾る家が多い。

ヒナサマには「すあま」と「おぼろ」を作って供える。すあまは上新粉（うるち米の粉）を蒸して砂糖で甘味をつけ、白・青（餅草色）・ピンクの三色に染めて卵形のものを作った。おぼろは、正月の餅を薄く切つて乾燥させて煎つたもので、紅白の色をつけた。おぼろは「あられ」ともいう。お祝い返しには赤飯と蒸し饅頭をつけた。

古い時代には、初雛に土焼きの「おかむろ」人形や菖蒲肌着が嫁の里方から贈られた。内裏雛だいりびなは「嫁入り雛」とも呼ばれ夫婦雛で、嫁入りに持参した。

石神地区では長女が生まれると、翌年の小正月の一月一五日過ぎに嫁の実家であるオザイシヨから雛人形が贈られた。初雛はオデイと呼ばれる奥座敷に二か月前から飾られ、三月三日に雛節供を祝う。戦後の人形は御殿風ごてんふうで、組み立て式であった。人形は三月三日の昼に大潮が来る前までには片づけた。人形を早くしまわないと婚期が遅れるといわれた。

戦後の若見地区の雛人形は段飾で、紅白の三〇センチくらいのもち米製の丸餅を二つ供えた。嫁のオザイシヨにはお返しに丸餅を持っていく。

ガンドウチ 雛節供には普段食べられないような餅やあらねなどが供えられる。

若見地区ではかつては三月三日の雛祭りの日に、初雛が飾ってあるうちに子どもたちが「ガンドウチに来た」といって袋を持って訪れ、お供えをもらい歩く習慣があった。古くは、ガンドウチに行くときに「へいごめんな、ガンドおくん」と挨拶した。

この習慣は愛知県東加茂郡足助町（現・豊田市）や岐阜県の一部でもみられたようである。これらの地方では、十五夜に月見団子を盗むことも許されていて、これもガンドウチという。

初風 田原地方ではもともと「初風」は長男誕生の祝いで、長女誕生に初風を揚げて祝う風習はみられない

女兒の初風



い。近年は少子化が進み、二〇年ほど前から、長女や女兒誕生の際にも田原颯まつり（田原颯保存会主催）で初颯を揚げて祝うようになった。平成二二年に一〇〇枚揚がった初颯のうち、一九枚が女兒のものであった。

餅投げ 三月三日の朝、若見地区では初節供の長男、長女が集まって若見農協の広場で餅投げをして祝う。餅は小さな丸餅で、男は黄・白、女は紅・白に染めた餅を撒く。餅投げは戦後間もない物資の少ない時期にも行った。餅投げにいくと前年に生まれた長男、長女の数が分かるという。

三 田原颯保存会と初颯の祝い

長男が生まれて初めて迎える端午の節供を初節供といい、「初颯」を揚げて祝う。数え年二歳である。太平洋戦争以前は、太陽が見えないくらい青空に初颯が泳いでいたという。しかし、終戦直後は、物資の不足や経済難等により、個人の家では長男が生まれても初颯をなかなか揚げられなくなってしまった。そのような時代に田原の颯好きな有志が集まり、昭和二四年（一九四九）に田原颯保存会が結成され、初颯揚げの依頼を受けることもあった。保存会では、昭和五〇年（一九七五）から「田原颯まつり」を主催し、まつり行事として正式に初颯揚げの依頼を受けるようになった。そこで、田原市の多くの家々では、保存会に初颯揚げを依頼するようになったという。六代目の松井克雄保存会長によると、「男児の孫が生まれて、初節供に初颯を揚げるようになったのは、昔から年寄りや家族の誉れであった」という。近年は、長男のみならず、次男や三男、女兒が生まれても初颯を揚げる家が多くなったという。

「田原颯まつり」は、毎年、五月第四土曜日・日曜日に開催されている。初日の土曜日に初颯祈願祭を執行し、依頼を受けた子どもたちの初颯を揚げる。二日目が「けんか颯」合戦である。保存会主催の初颯祝いの内容は次のとおりである。

（一）初颯の受付

保存会では何か月前から、「初颯」揚げの依頼を受け付けている。気の早い年寄りは、男児の初孫が生まれると、一年も前から知り合いの保存会役員に依頼するほどだという。また、初颯を揚げて、孫が本当に喜

初颯の受付



ぶ顔が見たいので、満二、三歳になってから揚げる家もあるという。保存会がない時代は、何人もの人を頼んで初凧を揚げてもらったので、現在よりも格段に費用がかかった。そのため経済的な理由で、生まれてから数年後に揚げる家や、揚げられない家も多かったという。

初凧のことを「ガッチン凧」ともいつていた。ガッチンとは、この地方で「頭でつかち、尻つぼみ」のことをいい、上部が幅広で、下部がつぼんでいる初凧の形を表している。ガッチン凧といえば、初凧のことである。かつて初凧の大きさは、和紙一六枚貼が基本であったが、近年、揚げた後飾っておく部屋の大きさを考えて、九枚貼も好まれているという。また、特大の二五枚貼を依頼する家も多くある。

初凧の申し込みは、初凧申込書に、申込者の住所氏名や祝われる子どもの名前等を記入して、保存会役員に申し込む。多くは田原まつり会館に保存会事務局が置かれているので、そこに申し込むという。

初凧揚げの料金は、凧の大きさによって異なる。特大と呼ばれる和紙二五枚貼（横二一七センチ・縦二二四センチ）の初凧は六万円。大と呼ばれる和紙一六枚貼（横一六四センチ・縦一〇〇センチ）の初凧は四万円。小と呼ばれる初凧は和紙九枚貼（横一三〇センチ・縦八〇センチ）で、三万五〇〇〇円である。また、それぞれ家紋入りの凧にすると、五〇〇〇円増しになる。初凧揚げの依頼を受けるようになった昭和五〇年（一九七五）ころは、一六枚貼の初凧で二万円であったという。この料金には、初凧製作費用だけでなく、祈願祭や御札代、御供物代、凧揚げ代、記念写真代等も含まれている。収入は保存会の活動資金として活用される。

申込者は毎年一〇〇件を超える。平成二〇年（二〇〇八）は田原市内や周辺の市町を中心に、一二六件一三五人の子どもの初凧の祝いの依頼があり、平成二二年（二〇〇九）は一〇〇件一〇八人の依頼があった。遠方からの依頼では、埼玉県さいたま市や栃木県宇都宮市、北海道札幌市、宮崎県宮崎市、沖縄県那覇市などからあった。多くは田原市出身者からの依頼というが、中には田原凧に魅せられた人が、子どもの初節供にわざわざ揚げてもらうという。さいたま市在住の男児の母親は、夫が田原市出身なので初凧揚げの依頼をしたが、「立派な凧で、いい記念になった」という。本来は男児の初節供の祝い行事であるが、平成二〇年は一三人の女児の祝いとして、平成二二年は二〇人の女児の祝いとして、初凧揚げの依頼があった。近年は料金も手軽だし、気軽に保存会に初凧揚げを依頼できるためか、また、少子化の影響か不明であるが、男児女

児関係なく依頼があるという。

(二) 凧製作の発注

保存会事務局では、「初凧」揚げの依頼を受けると、数や大きさを集計して、凧を作る凧師と凧絵師に振り分けて依頼する。保存会の人間なら凧の骨組みくらいは作れるが、初凧の骨組みを依頼する凧師は一〇人程度である。また、凧絵師は八人である。三年前から女性の凧絵師も加わった。図柄は凧絵師によって異なるが、武者絵が多い。ほとんどの依頼者は、凧絵師や図柄を保存会に任せるが、中には凧絵師を指定して、凧絵師の得意な武者絵や歌舞伎絵を依頼する人もいる。初凧には祝われる子どもの名前も必ず入れる。

保存会事務局長の佐々木邦夫氏は、凧絵師である。佐々木氏によると、初凧の武者絵は、顔を主体に大きく描くことが基本で、衣装を詳細には描かない。そう描くことによつて武者が引き立つという。また、佐々木氏は年間二五枚から三〇枚の凧絵を描いており、複雑な絵柄になると、下絵を描いて墨を入れるまでの作業が一日で終わらない。家紋を描くことも多く、紋の名前を聞いただけでは間違えることもあるので、直接家紋を見てから描くという。

初凧一枚の製作日数は、骨組みを作る凧師が一日程度、凧絵師が下絵と墨付けで一日、色付けで二、三日かかるという。

(三) 初凧祈願祭

「田原凧まつり」の初日に、「初凧」を依頼した人が一堂に集まり、初凧祈願祭が行われる。多くの家庭で家族や親族が集まって参加している。

祈願祭の会場は、トヨタ厚生センターの広い体育館を借用する。参加できる保存会員が、前日や当日朝早く、凧揚げ会場に幟を立てたり、祭壇を組んだりして祈願祭の準備をする。また、依頼者の初凧は、申し込み順に体育館の周りの壁に立てかけて飾って披露する。

祈願祭の受付は午前九時ころから始められる。午前一〇時から開式であり、司会は保存会員が行う。初凧祈願祭の祭主は地元の神職に依頼している。祈願祭の祭典内容は次のとおりである。

神前に参拝



初凧式典受付



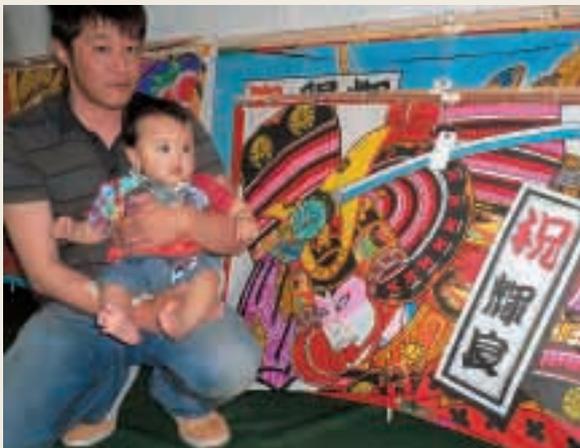
初凧祈願祭



参拝する田原凧保存会 松井会長



家族と初風



家族と初凧

家族・親族と初凧



・体育館に神職・保存会・来賓・初凧祈願依頼者等一同整列。

・まず修祓。神職が祓詞を奏上して、出席者全員のお祓いをする。

・次に降神。会場の祭壇に設置された神籬（榊などを立てて祭神の依代にしている）に祭神を招く儀式をする。

・次に献饌。祭神に供物を供える。すでに祭壇の上に三宝に乗せて設えてあるので、瓶子の蓋を取り、御神酒を供える。

・次に祝詞奏上。神職が初凧祈願祭の祝詞を奏上し、子どもたちが健やかに育ち、各家庭が幸せであることを祈る。

・次に玉串奉奠。祭主である神職をはじめ、保存会長、市長等の来賓などが玉串を奉奠して、子どもたちの成長と初凧揚げの成功を願う。初凧揚げの申込者の玉串奉奠は、申し込み順に凧揚げ前に行われる。

・次に撤饌。供物を下げることである。瓶子に蓋をする。

・次に昇神。会場の祭壇に設置された神籬から祭神を送り出すことである。申込者の玉串奉奠が済んでいないので、この場で実施しない場合もある。

・次にあいさつ。主催者である保存会長あいさつ、市長等の来賓あいさつと続く。

以上でひとまず初凧祈願の祭典が終了する。祈願を受けた人々は、玉串を奉奠してから初凧を揚げてもらおうこととなる。

(四) 初凧揚げ

祭典が終了すると、「初凧」申し込みの家族順に子どもの健やかな成長を祈って玉串の奉奠をする。玉串奉奠を済ませた家族へ、子どもの名入りの初凧と蔵王権現社の御札、八個入りの供物の柏餅が手渡され、初凧揚げとなる。蔵王権現社の御札が頒布される理由は、蔵王権現が田原の守り神であるためという。蔵王権現社は、蔵王山に祀られている社で、江戸時代まで修験が関係していた社である。また、供物の柏餅は、端午の節供に作られる餡の入った餅を柏葉で包んだものである。柏の葉は新葉が育つころまで落葉しないので、子孫繁栄・家運長久のめでたい木とされている。田原周辺では端午の節供には大きな柏餅を作って供えてい

蔵王権現社





初凧揚げ



たという。

初凧揚げの会場は、トヨタ厚生センターの体育館隣の芝生広場である。初凧祝いの子どもに法被はっぴを着せて、初凧の前で家族揃っての記念写真をとる。記念写真が済むと、いよいよ初凧揚げとなる。凧が空に無事揚がって安定していることを、揚げ付けという。揚げ付けした凧糸に初凧祝いの子どもの手を触れさせるサービスマスする。

初凧を揚げてくれるのは保存会員である。毎年一〇〇件以上の初凧を揚げるが、常に五、六家族の初凧が芝生広場で揚げられている。そうしないと午後一時ころまでには終わらないという。初凧を揚げてもらってから、家族親族でお祝いをする。

初凧は破れたり傷ついたり、落下すると縁起が悪いとされる。そこで凧揚げ係の保存会員は慎重である。ベテランと新人四、五人が一組となる凧揚げ係を、事前に七、八組つくっておくという。また、毎年天候に恵まれるとは限らず、雨天や強風の日には初凧を揚げず、後日希望者のみ揚げる場合もある。平成二〇年（二〇〇八）の初凧祝いの日は雨天のため、初凧揚げは中止となり、一週間順延され、後日希望者のみ初凧を揚げたという。

保存会員の役割は多様である。会場の設営から片付けは保存会員みなで行う。また、役割分担としては、初凧祈願祭の受付係、会場案内係、初凧祈願祭の司会役、初凧の手渡し役、蔵王権現社の御札・柏餅の手渡し役、玉串渡し役、法被を子どもに着せる係、記念写真撮影係、初凧揚げの案内役、凧揚げ係などである。

（五）家族・親族による祝い

揚がった「初凧」を見上げる家族はみな笑顔で、孫の喜ぶ顔を見る祖父母は幸せそうであるという。まさに祖父母にとって孫の初凧を揚げることは、誉れである。

初凧揚げは、毎年午後一時ころに終了する。初凧は各家庭で持ち帰り、子どもが大人になるまで、座敷の天井などに張って飾る家が多い。新築して大きな座敷を造らなかつた家や、集合住宅に居住している家などでは、小さい初凧が好まれるという。なお、初凧揚げの費用は、祖父母が負担することが多いという。

初凧を揚げた後、各家庭では自宅や料理屋などで「節祝い」をする。子どもの無事な成長を願った祝宴

座敷に飾られた凧



を開くのである。このとき赤飯やお柏（柏餅のこと）を用意して、初節供のお祝いを頂いた親戚に配るといふ。

田原市片浜町のあるお宅では、平成一二年（二〇〇〇）に長男のため、平成一六年（二〇〇四）には次男のために、二五枚貼の特大の初珮を珮絵師山田浦舟氏に依頼した。長男は歌舞伎の勸進帳の図柄、次男は川中島の武者絵の図柄を作成してもらい、嫁の両親や親戚に集ってもらい、保存会に初珮を揚げてもらったという。その後、料理屋でお祝いをし、お柏を土産にしたという。最近は菓子屋に柏餅を注文するが、つい最近まで自宅で作っていたという。

第四節 けんか凧（凧切り）

一 保存会結成以前のけんか凧習俗

現在では、田原凧保存会結成以前、つまり昭和二十四年（一九四九）以前の「けんか凧」（凧切り）を知る人は極めて少ない。ここでは、平成四年（一九九二）に田原凧保存会と田原町観光協会が発行した『これが田原凧だ』に戦前のけんか凧（凧切り）に参加した方の貴重な話が掲載されているので、それを参考にしながら述べることにする。

江戸時代の切り合い 第二節で述べているように、江戸時代後期、庶民の間では凧の糸にガンギ（雁木）というコの字形の刃物を付け、糸を手繰り寄せながら互いの糸を切り合う遊びが盛んに行われていた。慶応年間（一八六五―一八六八）になって、ガンギに代わって凧の糸にナンキン（南京）と呼ぶガラス粉を糊付けして切り合うようになる。

凧切り けんか凧は「凧切り」と呼ばれ、「凧切りをしまいか」などといって、合戦を行った。現在行われている「凧まつり」のような大会は、「凧切り会」「凧切り合い」と呼んでいた。

普段の凧揚げが合戦になっていたので、屋根の上で凧を揚げていると、遠くの広場や屋根の上で揚がっている凧が切りに来た。凧糸が切れるまで切り合いは続いたので、途中でわざと切られることもあったという。

戦前の凧切り会 凧切り会は、凧揚げの好きな人たちの間で「凧の節供に凧切りをやるう」という話が出て開催の運びとなる。かつて、凧の節供は旧暦の五月五日であった。

当時の凧切り会は、個人参加であった。参加者は凧を四、五枚担いで参加したり、荷車に凧を積み、家族総出で参加したりとにぎやかなものであったという。参加数は二〇チームくらいで、赤組と青組に分かれて切り合った。

凧印 けんか凧に描かれている印を凧印と呼ぶ。この印を頼りにして、大空に揚がっている凧の所有者を

雁木



見分けるのである。

かつては、丸の中に「タケ」、「ツ」、「セイ」などの文字が入った屋号を使用した凧印が多かった。また、「龍」「市松模様」「左馬」「松に月」など日本的文様の凧印も使われていたが、昭和一〇年（一九三五）ころから凧印が数字に変更された。変更のいきさつは、凧印を何にするか悩むほど参加チームが増えたことだった。当時の国見診療所前の岡田床屋のおやじさんが縁台で将棋を打ちながら「凧印がそんなに難しいなら、数字でやりやええが」といったのが、きっかけであるといわれている。

凧揚げの場所 戦前から昭和三〇年（一九五五）ころまでは、現在の「凧まつり」の会場より町の中心部に近いところで凧を揚げていた。ショッピングセンター「ジャスコ」の前を通る道路は、以前小野田セメントのトロッコ電車が走っていた。町の北西にある鉾山から石灰石を掘り出し、汐川まで運送していたのである。このトロッコ電車の線路の南側に広がる田園地帯が凧揚げの場所になっていた。

凧を揚げる際に、電線、立ち木、建物があると都合が悪い。田園地帯にはこれらがなかったので凧揚げには恰好な場所であった。東には汐川が流れている関係で堤防があり、波風が吹いても凧を揚げやすかった。東から風が吹けば汐川の堤防で凧を揚げた。西から風が吹いてくると現在の「凧まつり」会場辺りで揚げ、南から風が吹くと、そのまま北へ向いて揚げる事ができた。このように風が吹いてくる方向によって臨機応変に凧揚げの会場を変えた。

戦時下の凧揚げ 太平洋戦争が始まり、昭和一七年（一九四二）ころまでは、凧に戦車の絵を描いたり、飛行機の絵や自分の顔を描いたりして凧揚げを楽しんでいた。しかし、昭和一八年（一九四三）になると凧は揚げられない状況になる。凧を持って出掛けようものなら、厳しくしかられたという。戦争が激しくなると凧を揚げて楽しむような世情ではなくなったことと凧を作る材料がなくなったことが理由であった。

田原付近にあった軍需工場の豊川海軍工廠（こうしやう）が爆撃を受けたのは、昭和二〇年（一九四五）八月七日であった。そのころは、高い建物がなかったので木に登って豊川方面を見ると、もくもくと黒い煙が上がっていたという。田原では集中爆撃を受けることはなかったが、流れ爆弾や飛行機の墜落はしばしばあった。

凧揚げの再開 昭和二二年（一九四六）になると、多少生活に余裕が出てきた。戦前から凧を揚げていた人の中には、再び凧を揚げて楽しむ人も出てきた。凧はお金がかからないので、みんなで楽しむ遊びであ

った。

自分の牛と車を持ち込んで田原陸上小運搬商業協同組合で運搬の仕事に従事する人たちが、凧を揚げるようになる。田原駅に到着する「日曹」や「石黒製菓」の荷のほか、郡内の諸物資を小運搬（牛車）で受けて運搬していた人たちは、駅に着く貨車を待ちながら花札や碁、将棋を楽しんで時間を潰していたが、そのうちに戦前まで凧を揚げていた人たちから「凧でも揚げるか」という話になった。これが、戦後の凧揚げの始まりとされている。

凧は以前使っていた糸で揚げた。しかし、糸が古いので直ぐに切れてしまう。そこで町内の漁網屋で探したが手に入らず、浜松まで行って買って来た。しかし、糸の縫り方が違ったためよじれてしまい、大失敗であったという。田原では、伝統的に左縫りの糸が使われてきた。

凧切り会の復活 田原陸上小運搬商業協同組合には、「小運」のマーク入りの法被はっぴがあり、そのマークを凧に書いて揚げていた。戦前から凧合戦は、赤と青に分かれて戦っていたので、「小運」の赤と青に分かれ、赤の「小運」、青の「小運」で切り合いが始まったという。これを見ていた凧好きの人たちが集まって来て、切り合いに参加するようになった。

そして、戦争のため、下火になっていた凧を復活させようという話が盛り上がってきたのである。昭和二年（一九四七）、凧好きの有志が集まって、田原凧の「凧合戦」を復活させる。当時は、「凧切り会」と呼んでいた。

その後、昭和二四年（一九四九）に田原凧保存会が発足し、田原陸上小運搬商業協同組合の組合長であった久田東一氏が初代会長に就任したのである。

凧づくり 和紙が手に入り難かったころは、藁半紙わらはんしを使用して凧を作った。藁半紙は、和紙のように紙に粘りがないのですぐに破れたという。骨になるすす竹は、いくらでも手に入った。当時は、藁葺きの家が多かったからである。

糸には、ナンキン（南京）と呼ぶガラス粉を塗った。当時、ナンキンはラムネのビンを砕いて作った。ラムネのビンは硬くて砕くのに半日以上かかったが、安価で手に入りやすかったので使われていたという。ビンを砕くには、鉄の容器に入れて鉄の棒で何度も突いた。戦中戦後は、信管を抜いた大砲筒が家庭にもあつ

たので、その中にピンを入れて、鉄の棒で突いたりもした。

ナンキン（南京）を糸に付ける糊は、糯米を蒸かして杵で搗いてから搗鉢で搗り、これに卵の黄身を加減しながら混ぜて作るなど、各自が工夫をして作ったものである。糯米の糊は、昭和二〇年代（一九四五～一九五四）末まで使われ、その後はわらび糊が使われるようになる。

子どもの風揚げ 昭和一〇年（一九三五）ころは、「子ども風揚げ大会」が開催されていた。この大会に参加してから風揚げに夢中になったという人もいて、その後「風切り会」に個人や会社で参加したという。

昭和二〇年代（一九四五～一九五四）、子どもたちは学校から帰ると、独楽を回したり、将棋を指したり、「風切りしまいか」といって風揚げをして遊んだ。ある人は、子どもころ風を作る材料を買うために、風呂の焚き付けにする松葉の落ち葉や枝などの焚き木拾いの手伝いをして親から小遣いをもらったという。

二 けんか風の特徴

（一）原材料

和紙 風の和紙は佐々木氏が風に関わるようになってから、三、四回入手先を変更している。一つの和紙メーカーから購入し続けていると、和紙の質が落ちてくるからである。現在は、愛媛県五十崎の和紙をしばらく使用しているが、佐々木氏は主に埼玉県の小川和紙を使用している。タコユウ（風友）で日本の風の会に入っている埼玉県在住の小川氏の紹介で購入するようになった。このように、全国にいる知り合いの紹介で、手頃の値段の和紙を購入する。そのときは見本を取り寄せてから購入するかどうかを判断する。

かつて、風の和紙は五十崎のものだけではなく、美濃の和紙も使用した。同じ和紙でも厚さや軽さを調整しながら風に貼るので、目方がわずか一匁違いの和紙を使用している試している。

小川和紙は、五十崎の和紙と比べると大きさが若干小さく、本来の美濃和紙の大きさである。同じ四匁でもその分、和紙の厚さは薄い。「けんか風」に使用するのが四匁の和紙で、「初風」に使用する和紙は風の大ききによって、六匁、八匁など使い分けている。

風に付いた和紙を破き、新しい和紙を貼りかえるとき、若干風の竹骨に狂いが生じる。それゆえ、一度骨

組みをばらし、バランスを取りなおしてから、竹骨の一部を削って修理する作業を行っている。

糊 昔は現在のような良い糊はなかったので糯米を蒸かして、それを臼で搗いて餅にしたものを搗鉢で搗り、卵の黄味や白身を入れたりしながら加減をし、それを糊としてガラス粉とともに糸に付けた。現在はほとんどワラビ糊を用いている。ワラビ糊に材料を変更したのは昭和二〇年代（一九四五～一九五四）末ごろである。それまではそれぞれの人がいろいろ工夫をしながら糊を作った。当時、岐阜の方から田原地域へ番傘を売りに行商人が来たが、三代目会長の河合氏の家に来て「傘を注文してくれ」と所望されたとき、そのときに紙を竹に貼り付ける材料としてはワラビ糊が良いと考えた。松井氏が岐阜県加納本町のイマイズミという傘屋までワラビ糊を購入しに行ったが、他の人たちは他の流通方法でワラビ糊を購入していた。松井氏がワラビ糊を使用してけんか凧合戦で優勝したときに、一気にワラビ糊が流行り出した。ワラビ糊は乾燥ワラビの根で作るが、ワラビ糊は現在でも購入している。佐々木氏が使用しているワラビ糊は、松の家（まっ青松）が購入したものを分けてもらったものである。ワラビ糊は大きな鍋で二時間ほど煮込まないと粘力がでない。ちなみに、凧の和紙を貼り合わせる糊は洋服に使用する洗濯糊や障子糊である。

ナンキン（南京）と凧糸 けんか凧は、相手の凧を落とすために、揚げ糸にガラス粉が塗られている。このガラス粉のことを「ナンキン（南京）」と呼ぶ。凧の揚げ糸にナンキンを付けるのはおよそ一〇〇メートルである。昔はガラスが貴重な品物だったので、一升瓶やラムネのビンをナンキンとして使用した。特にラムネのビンは安くてどこにでも売っていたので、みんながラムネを飲み捨てた後、それを拾ってきて粉にした。しかしラムネのビンは厚いので、粉にするのに半日たたいてもなかなか作れなかった。それが欠点だが、ガラスのない時代であったので、そのようにするしか方法がなかった。たまたま松井氏が気付いたのが医療用品であった。松井氏は、町の中にあつた開業医の医者から自分が注射を打ってもらったときの注射のアンブルをもらった。それを粉にしようと試してみたが、レットルと一緒に粉にしてしまったので、一年目は成功しなかった。次の年からはたかさんのアンブルを集め、一日水に漬けてレットルを剥がし、それを粉にしたら、ナンキンとして成功するようになった。現在は田原地域周辺で栽培している電照菊の温室に使用していた切れた電球を購入し、それを砕いてナンキンを作っている。また、現在でも自分で飲んだ一升瓶を使用してナンキンを作る人もいる。

ナンキン



乾燥ワラビの根と電照菊の電球



ナンキンを作るのに、戦時中は信管を抜いた大砲筒などの中にガラスを入れ、鉄の棒で突いた。それを戦時中の鉄を供出するころまで続けた。

糊付け器の二つの切り込みにそれぞれ糸を通し、一人が糊付け器を持って、その後ろからフキテ（拭き手）が拭いてくる。最後尾の人がガラス粉（ナンキン）を付け、その糸を半日間乾かす。そうすると本当の刀のようにパリパリとなる。糊付け器は孟宗竹の節のところに切り込みを入れて作る。ワラビ糊は糊付け器に付くと取るのに大変で、一回使用したら捨ててしまう。

ナンキンの粉が細かいほど糸に付きやすい。粉が粗いと、少しでも糸に触れば、粉が取れてしまう。

昔の米粒や糯米で作った糊を用いた凧糸は、悪天候のときに糸の状態が悪くなるので、凧を揚げるときまで、密閉した箱などに糸を入れて、電球を付けて乾燥させていた。現在でもナンキンを付けた糸を保存するときには乾燥剤を入れている。けんか凧合戦の二〇日ほど前の天気の良い日に、ナンキン糸作りを行う。

麻糸 現在、けんか凧用の麻糸は仕入れ先がない。麻糸を作っていた人が愛知県幡豆郡幡豆町にいたが、その人が亡くなってから麻糸を専門に作るところが現在はない。田原の凧糸は左縫りが伝統であり、なかなか仕入れ先が見つからない。それが一番の悩みである。さまざまところから取り寄せて何種類かの麻糸を合わせて使用している。麻の種類は大麻である。麻糸は貴重なので、練習のときはできるだけ古くなった糸を使用している。

すす竹や麻糸などの材料が最近では減少してきている。それゆえ、けんか凧合戦の点数をつけるとき、早めに引き分け、また切れてもあまり遠くへ飛んで行かないようにしている。昔は、籠いっぱい糸を出していたので八〇〇メートルも一〇〇〇メートルも糸を出してから、糸が切れてしまった。凧の近くで糸が切れれば良いが、糸が凧から二〇〇メートルほどの箇所まめがきで切れると、大きな損害となってしまった。

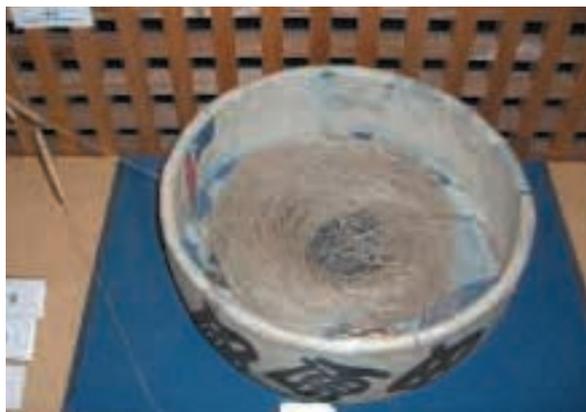
柿渋 けんか凧用の糸を作るのに豆柿まめがきを潰した汁で作る柿渋を塗ることもある。柿渋を塗る理由は、糸が虫に食われないようにすることや糸を固くするためである。柿渋は自分たちで作るので、材料の豆柿は山へ行って採ってきたり、知り合いの家の庭に生えているものをもらったりしている。

柿渋を糸に塗った後にナンキンを付けるチームもあれば、柿渋を糸に塗らずにそのままナンキンを付けるチームもある。糸に柿渋を付ける時間は、防虫のためなら、さっと濡らせばよい。しかし、糸の繊維の中ま

自家製柿渋



ナンキンを付けた糸



で柿渋を浸透させようとすると、一晚漬けておかなくてはならない。あまり漬けすぎると固くなりすぎるので加減が大切である。漬けた後は糸を伸ばして一時間ほど乾燥させる。

ヨモギ（蓬） 珙が傾くのを防ぐヨモギは珙の二本の糸目のうち、下糸に付ける。ヨモギが錘おもりになるので重心が下になり、珙が揚がりやすくなる。また、ヨモギを下糸に付けておくと、上糸と下糸がねじれない。材質が同じ糸であれば、簡単にはねじれないが、材質や撻りが異なる糸ではねじれるので注意する。

竹 珙の骨組みに利用するすす竹は、屋根材として一〇〇年以上も経た竹である。完全に煤けていると竹に撻しなりがあり、乾燥しきつているので永久的に狂いが生じない。微妙な狂いが生じれば、けんか珙は左や右に偏って揚がるなど不都合がでてくる。

竹を割る幅や厚みなどで珙の扱いが違ってくる。

すす竹は貴重なので、会員は、すす竹がどこかにあると聞きつけるとすぐその所へ駆けつけている。かつて、愛知県北設楽郡や岐阜県などの地域の草葺きの家を解体するときにも駆けつけたことがある。

すす竹はそれを屋根に使用している家の生活の違いによっても質が全く異なるといわれる。

昭和三〇年代（一九五五―一九六四）後半に、太平洋や三河湾の臨海部で埋め立てが行われ、開拓工業地帯になった。地元の人々は半農半漁で生活をしてきたが、埋め立ての代償として、漁業補償をもらった。その補償費で多くの農家が草葺き屋根の家を建て替えた。そのときにはすす竹が豊富に手に入った。最近業者がすす竹を珍しいものとして持つていくのでなかなか手に入らない。

すす竹以外の竹は、五年から七年ほど寝かせて乾燥させて使用する。竹はショウ（性）が抜けてくると曲げるだけで折れてしまう。竹に撻りがあるということは、竹にまだショウがあるということである。

ウナリ骨 ウナリ骨に使用する雌竹めだけは、非常に貴重である。現在でも初珙、けんか珙どちらも雌竹が使われている。節と節の間隔が長いので、逆骨さかぼねに撻うときに反りやすい竹である。

ウナリ骨は、珙のバランスを取る錘で、重要な部品である。また、音を出して楽しむために、ウナリ骨にウナリの振動体を付けた。はるかかあなたに揚がっていてもウナリが聞こえれば、乗っている車を停めて空を見て「あんなところで揚げているよ。あれは青松だあ」などと分かる。珙は見えなくても、音だけはウナリで聞くことができる。

ウナリの振動体 昔は鯨のヒゲでできたウナリの振動体（弓の弦にあたる部分）が販売されていた。ウナリの振動体や凧の紙などの材料を購入するために、松井氏は燃料にする枯れた枝や松の葉を掻いて集めて五錢や一〇錢の小遣いをもらってわずかなお金を貯めた。鯨のヒゲを販売していた店は田原の町にウゲ屋、ゴロシチ屋、カコ屋（小物屋）の三軒があった。鯨のヒゲを使用する以前は「籐蔓」を使用していたという伝承があるが、音が悪かったという。現在でも島根県隠岐の「いぐり凧」では籐蔓を使用している。

ウナリの振動体の材料に鯨のヒゲを使用したのが、フィルムに変化したのは昭和三〇年代（一九五五～一九六四）半ばごろである。八ミリ映写機のフィルムが長くてちょうどよく、定規をあてがって細く切った。

以前はウナリの振動体の材料として、贈答用の箱を縛る紐を使用した。しかし、贈答用の紐だと、使用しているうちに音がだんだん低くなる。ナイロン系の紐が伸びなくて現在のところ一番良い。東京都や神奈川県の大コユウ（凧友）の人たちがたくさん送ってくれているので間に合っている。大コユウが全国にいと、さまざまな材料を調達してもらえらる。

カゴ（籠） 凧糸を入れておくカゴである。竹製のカゴの周りには紙を貼る。その理由は、竹の部分がむき出しになっていると糸が竹に引っ掛かってしまうからである。もし紙を貼り合わせないと、揚げ手が糸を出したいときに不都合である。どの人もカゴに凝っているので、プラスチック製のカゴは気に入らないので使わないという。カゴのことを昔は「ウナギカゴ」と呼んでいた。

スミイト（隅糸） スミイトとは、凧のアタマボネ（頭骨）以外の周縁部に張る糸のことである。スミイトが伸びてしまうと凧がぶかぶかになり良くない。伸びない糸ということで、最近は切っても切れないといわれるケプラを使用している。

(二) 凧の形と凧印（ロゴマーク）

1 凧の形

凧の形はほぼ長方形であるが、上縁部より三、四センチほど下縁部の長さが短い。正確な長方形にすると凧を揚げたときに末広がりが見え、不格好だからである。

凧の形にルールとして決まりごとはないが、田原の凧は操作性に優れた横長の長方形の凧にしている。

2 凧の種類

クマイダコ（九枚凧） 和紙を九枚貼り合わせて作った凧。

ロクシブ（六四分） クマイダコより若干小さい凧を、六枚と四分の一枚の和紙で作る凧。この近辺でロクシブといえば凧のことで、誰でもすぐわかる。強風のときに使用することがある。一番操作がしやすく、子どもでも揚げる。

ヨンマイダコ（四枚凧） 四枚の和紙で作る、子ども用の凧。

十二枚凧 凧が凧に当たる面積が広いので揚げるのが可能だが、その分動きが遅くなる。合戦で使用するチームがある。

3 凧印（ロゴマーク）

凧印は、戦っている間には三〇〇メートルから五〇〇メートルほど糸が出ているので、小さい印や込み入った印だと、審判がどのチームの凧かわからなくなる。そのため、比較的わかりやすくするように、数字、会社のマーク、チームのリーダーの頭文字などの凧印で戦いを行っている。初めて参加するチームは保存会に凧のマークを登録し、保存会がマークの色を赤か青に振り分ける。「けんか凧」の凧印を一回登録すると、そのチームがなくなるまでその凧印でいることができる。

例えば、林宏氏は「青55」であるが、今では自動車のプレートナンバーにも55を使用している。青55は優勝したことがあり、青55の人氣がでた。

けんか凧に描いている数字を角ばらせたりしてチームそれぞれが凧印に特徴を出している。

会館にある一枚の和紙で作られた凧は「小凧」と呼んでいる。現状のチームの凧印である。

(三) 田原凧仲間と全国の凧仲間

1 凧仲間

チームは違っても凧の仲間同士で近所の空家を借りて工房にし、凧づくりをしたり、凧についてほら吹きあったり、飲んだりするのが楽しみの一つである。

凧仲間の間ではお互いが愛称で名前を呼び合っていて、例えば「青6」の藤城三信氏のことをロクちゃん、

凧印（ロゴマーク）



杉本明一氏のことをメイちゃん、原田力^{つとむ}氏のことをツーちゃんというように呼んでいる。

また、静岡県湖西市のタコユウ（凧友）が佐々木氏のために箆を作ってくれたので、そのお礼に佐々木氏はそのタコユウのために絵を描いたこともある。

このように、凧仲間はお互いに仲が良い。

2 全国にある田原凧支部

全国に何か所か田原凧の支部がある。一番先にできた田原の支部は静岡県の静岡支部の凧印「赤丸（赤○）」で、次いで関東支部の「青丸（青○）」、愛知県一宮支部の「青さ」である。関東で最初の支部は小川氏が始めた。ほかに友好支部としてアメリカのケンタッキー支部（ジョージタウン市）、以前青森支部、吉良支部もあったが、現在は消滅している。

3 全国への遠征

北は北海道から南は沖縄の石垣島まで全国各地の凧揚げ大会に行き、凧を揚げている。組織同士の間には、たびたび凧揚げの案内があるため、日本中、毎月どこかに行っている。しかし、自由に操って行う「けんか凧」は田原の凧と長崎の凧くらいである。田原の人が地方へ持っていく凧はけんか凧用のものであるが、他の地域ではけんかをする事ができない。模範演技でけんか凧をやらせてくれる大会もある。

全国で開催される凧の行事には、保存会員が順番で参加するわけではなく、希望者が参加する。保存会員の中には、「けんか凧合戦」のみ参加するというチームもあるからで、したがって他地域の行事に参加する費用は、保存会は多少負担するが、ほとんど参加者が出している。地方の行事には個人で行くこともあるが、何人かでまとまって自家用車やバスで行くと交通費は安く行けるし、宿の料金は主催者が交渉して安く泊まることができる。

遠征した凧会場でよく披露するのが、「風船切り」や「帽子落とし」で、うまく成功するとその凧大会の人たちから拍手喝采を受ける。

風船切り 人の高さの位置に綱を横に張り、ヘリウムガス入りの風船を何個かその綱に取り付け、上空に揚げた凧を一気に急降下させ、風船の糸を切る技。

帽子落とし 遠距離から操作する凧の揚げ糸で、立て棒に掛けた帽子を凧の操作で引っ掛けて落とす技。

凧を揚げている高さとその操作、帽子と凧までの距離感覚などが求められる。

(四) その他

○ 凧を揚げるための凧

マゼ 南凧のこと。

コチ (東凧) 東凧のこと。

凧を揚げる時期には北凧はほとんどない。

北西の凧が条件の悪い凧である。この凧は蔵王山から吹いてきて、一年の半分ほど吹く。雨上がりのときに吹くことが多い。晴れのときは西凧が強くとく。日本海の若狭湾から伊吹山の麓を通り抜けて伊勢湾へ抜けてくるイブキオロシ (伊吹凧) という強い凧が特に冬に渥美半島に吹いてくる。この時期に凧はあまり揚げない。

凧は凧があると上昇する。上昇すると蔵王山を越え、糸の切れた凧が三河湾も越えて蒲郡の方へ飛んでいってしまうこともある。

同じ日でも午前と午後には凧の強さ、凧の向きが違うので、凧に強い凧や重さが軽い凧などさまざまな種類の凧を用意しておく。

けんか凧の骨組みに記入する記号 自分の凧は二〇枚から三〇枚ほども持っていて、一つ一つの凧の特性はなかなか覚えていられないので、人の目につかないところに書いて印をしておく。これはチームの約束ごとで、揚げるときの目安となっている。

林氏が所有する青55の凧のタテボネ (縦骨) には、骨が強いという意味の「つよい」印が書いてある。これは強凧のときに揚げる。また、平成一五年 (二〇〇三) に書き換えたという意味の「15」の印がしてある。さらに、平成一五年に和紙を貼り替えたとき凧を揚げるテストを行ったという意味の「◎」印もある。

会員の凧には「550×350」という印があるが、これは骨の強さ、つまり反発力を表している。「550」はナナメボネ (斜め骨) を秤にかけたときに五五〇グラムあり、「350」はアタマボネ (頭骨) を秤にかけたときに三五〇グラムあることを表す。

骨組みに記入する記号



自分の使いやすい反発力は、長年凧を揚げていると分かってくる。

費用 田原凧のチーム作りを一から始めて凧合戦に参加するとすると、材料費などで五〇万から一〇〇万円以上お金がかかる。先輩から、すす竹や糸などの材料を譲り受けることもある。

保存会への年会費は、一チーム年間五〇〇〇円程度である。

保存会の運営にかかる金額は、お客から注文してもらった「初凧」と「広告凧」の収入で賄っている。また、自治体の田原市からの補助金もある。

女性の凧揚げ 女性のチームや女性の揚げ手（選手）はいないが、チームの中では手袋をして戦場外で揚げているのはよく見受けられるようになった。戦場の凧は、指先を細い糸が走るため、女性では相当訓練しないと難しい。

田原凧音頭 田原の凧用に次のような歌詞がある。

長い歴史の 田原の凧は

二つ糸目の けんか凧けんか凧

ソレ！ギャギャンとギャンギャン

空高く

ヤレサテ ノンホイ

見てござれ 見てござれ

風は五月よ 青田がゆれる

ゆれる波間で 凧踊り凧踊り

法被鉢巻 姿も伊達に

空もせましと 乱れ舞う乱れ舞う

九枚六シブ マル秘の作り

おやじゆずりの 自慢風自慢風

つばめ返しか きりもみ変化

自由自在の 腕さばき腕さばき

糸がもつれて 火花が散れば

風の行方は 山越しか山越しか

空の青さよ 蔵王の緑

お城仰いで 風まつり風まつり

緋鯉・真鯉に 百枚風

田原男の子の 初節句初節句

(『これが田原風だ 三河地方の初風を訪ねて』より抜粋)

田原風音頭の作詞者の山田山茶^{さんちや}は四代目保存会長の山田善治氏のことである。歌詞の中にある「ノンホイ」は田原付近の方言で「アノノン」とか「アノノンホイ」とか「ホイホイ」などと呼び声として使用する。また、田原市民祭りには「ジャン・ダラ・リン」というテーマ曲がある。これは田原付近の三大方言である。「それはそうですね」というときに「そうジャン」「ああジャン」といい、「そうダラ」「違うダラ」、「これを食ベリン」「あれを見リン」などという。ただ、田原地域内でも地区によって方言が異なる。「きりもみ」とは「けんか風」の技の一つである十八番切りのことである。「風の行方は 山越しか山越しか」の山とは蔵王山のことである。糸が切れた風は蔵王山を越した後、蒲郡の方へ飛んで行く。運が良ければ飛んで行った場

所から「田原の凧が飛んできてうちで預かっている」という電話があるときもある。

ウゲ屋の凧づくり ウゲ屋さんは凧屋を長年していた。ウゲ屋さんはもとより魚を取るウケ（筌）を作る家で、竹細工は手慣れていた。店をしめて商売をやめるころには凧を作る専門のお店になっていて、けんか凧、初凧の両方を作って販売していた。

三 保存会主催の凧まつり（けんか凧合戦）

（一）期日と場所

凧は、風が少しおさまる入梅前の五月末に揚げる。昔の旧暦でいうと六月中旬に揚げていて、戦前まで続けられた。現在の「田原凧まつり」は、五月の第四土曜日に「前夜祭」、次の日の日曜日に「けんか凧合戦」を行うことに決めている。

現在の会場は、「前夜祭」が華山会館で、「けんか凧合戦」がショッピングセンターである「ジャスコ」の建物の裏に広がる田園地帯（住所は田原市吉胡町中新地）である。このあたりは、電線がなく、立ち木が多いので凧を揚げるには適した場所である。また、この場所の東側には汐川が流れており、東風が吹いたときは、汐川の堤防から凧を揚げるができる。

（二）前夜祭―凧オークションなど

前夜祭 「けんか凧合戦」前日に行われる前夜祭は、保存会主催で、午後六時に開会し、午後九時ごろ閉会となる。全国から集まるタコユウ（凧友）や保存会会員、地元市長、来賓の方々など、総勢三〇〇名ほどが参加する。

前夜祭では、全国のタコユウとの懇親を深める。参加したタコユウの紹介、太鼓や三味線などの芸能で場を盛り上げる。最後に、凧のオークションが行われる。参加した全国のタコユウや保存会会員が凧を出品し、鈴木副会長がセリコ（競りこ）を担当する。鈴木副会長は、競りがうまいので全国からセリコの依頼が多い。名人が作った凧は飾っておくだけでも価値があるので、凧オークションのときに普通の値段の五倍も値が

前夜祭―松井会長あいさつ―



けんか凧合戦会場



付くこともある。それぞれ地域の凧をオークションにかけて、その売り上げを保存会の運営費に充てている。凧まつりの案内は、日本の凧の会が発行する会報に掲載する。全国で開催される凧に関する行事はこの会報に掲載され、会報は半年に一回発行されている。また、保存会は、全国の交流があるところに凧まつりの案内を送っている。

(三) けんか凧合戦

チームについて 現在は、三五チームが所属しているが、減少傾向にある。若い人だけでチームを作るのは、難しい。資金が必要であることと、腕を磨くには時間が必要であることからである。サラリーマンが仕事をやりながら凧を揚げていると、五〇歳、六〇歳になってチームを作れるようになる。

チームの中には若手は少ないので、今後はチームに若い人が入ってくることが望ましい。

チームの頭になる人を、「親方」と呼んでいるチームもある。

チームの人数は、最低五、六人は必要である。二人で凧を揚げることは可能であるが、一〇回戦う場合は不可能である。現在は、一チーム一〇人から二〇人ほどいる。

新チーム 新たにチームを結成するには、一二月に開催される総会で承認を得なければならない。その条件は、凧揚げに実績があること、いずれかのチームで揚げていた経験があること、田原凧を全国の大会で揚げた経験があることなどである。田原凧について何にも知らずに、チームを結成することはできない。

けんか凧の製作と保管場所 凧を作れるのは、各チーム一、二人であり、全員が作るわけではない。チームで中心になる人が作ることが多い。出来上がった凧は、製作者の家に保管することが多い。

けんか凧合戦に向けての練習 練習は、白谷海水浴場のグラウンドとトヨタ厚生センターの芝生広場で毎月一回ずつ集まって、ベテランが新人に凧の揚げ方を教えている。

ベテランの人から「カゴモチ（箆持ち）三年」（カゴモチは三年ほどやらないと一人前にならない）といわれた。三年かかるといわれるのは、カゴ（箆）から糸を出す、あるいは入れるタイミングが難しいからである。揚げ手が糸を手繰り、たくさんの糸が出たときに、溜まった糸をそのままにしておく他他のチームの人が糸を踏みつけたり、凧同士が絡んだりするトラブルが起きてしまう。それを防ぐためにカゴモチは、揚げ

前夜祭—凧オークション—



前夜祭



手が糸を手繰るときには上手にカゴへ絡まないように入れる。揚げ手が出したときにはうまくカゴモチ（籠持ち）が糸を出す。その揚げ手とカゴモチの阿吽の呼吸が大切である。カゴモチがうまくないと揚げ手から「何やってんだー！」と怒鳴られてしまう。しかし、カゴモチをしてから揚げ手になるといったような順番の決まりごとは特にならない。

凧揚げの方法 ナンキン（南京）は濡らすと使いものにならなくなる。また、地べたに付くとナンキンが取れてしまう。そのため、ナンキンが塗ってある箇所は水に濡らさないように、あるいは地面にすらないように間隔をおいてみんなで糸を持って伸ばして一〇〇メートル先まで凧を持って行って「はい、ナンキンを通り越したで、揚げますよー！」と声をかける。そして、ナンキンを塗っていない箇所を手を持ってから凧を揚げる。凧を揚げる前の作業のことを、この田原付近では「凧をツグ（継ぐ）」といっている。一〇〇メートルの間には、三人から五人のツギテ（継ぎ手）が糸を支えている。

けんか凧合戦のルール

- 1 赤組・青組の主将がジャンケンで戦場の位置を決める。
- 2 赤組・青組の旗を六〇から七〇メートル離れた位置に立てる。
- 3 合戦の順番はない。戦う準備が整ったチームから戦いを始める。
- 4 風は常に一定の方向から吹くとは限らないので、風向きに応じ、赤・青の戦場が代わる。（審判長の指示に従う）
- 5 昼食を境に赤組・青組の戦場を入れ替える。
- 6 合戦の回数は、一チーム一〇回までとし、その合計得点で順位を決める。
 - 相手の凧を切って・・・一〇点
 - 相手の凧を落として・・・一〇点
 - 相手と引分けて・・・五点
 - 相手に切られた、または墜落した・・・〇点
 - 巴戦の場合、切った枚数だけ得点となる。
- 7 二組の戦いが、糸を出すうちに巴戦となった場合は、別々の戦いとして判定する。

以上、田原まつり会館の展示案内文章より抜粋

二〇〇七年から左記のルールに改定された。

【合戦場の取り決め】

- 1 赤組・青組の主将がジャンケンで合戦場の場所を決める。
- 2 赤組・青組の旗を一〇〇メートル離れた位置に立てる。
- 3 赤組・青組の選手は、この旗より外で戦う。旗より内側に入っただけの戦いは無効。
- 4 風は常に一定の方向から吹くとは限らないので、風向きに応じて、赤青の陣地が動くので審判長の指示に従うこと。
- 5 原則として、赤組・青組の入れ替えは行わない。

【風合戦のルール】

- 1 風の揚げ付けは、黄色の旗のところで揚げること。
- 2 風を合戦場に持つていく時は、味方の風に絡めないように注意すること。仮に味方の風に絡めた場合は、速やかに相手のところへ近づき絡みを直すこと。
- 3 合戦の順番はない。有利なチームから戦いを始めること。
- 4 合戦の回数は一チーム一〇回までとし、その合計点で争う。
得点方法は、
 - 相手の風を切って・・・一〇点
 - 相手の風を落として・・・一〇点
 - 相手と引分けて、共に・・・五点
 - 相手に切られた、または墜落した・・・〇点
 - 巴戦の場合、切った枚数だけ得点となる。
- 5 上の戦いと下の戦いが、糸を出すうちに巴戦となった場合は、別々の戦いとして判定する。
- 6 引き分けたチームは、速やかに合戦場から外に出て、絡みを直すこと。

7 戦いが始まった凧には、他の凧が絡めることはできない。以上、「田原けんか凧合戦のルール」パンフレットより抜粋

昔は一〇回という制限がなかった。朝から夕方まで何十回でも戦いをする事ができた。しかし、小グループあるいは個人で出ている人はなかなか凧を揚げる支度ができない、その材料もないということでも不利である。大きな会社とか大きい団体などはたくさん凧を所持し、たくさん揚げられるので、いくら凧を切られてもたくさん勝負ができる。五〇回戦い、そのうち四〇回凧が切られても、相手の凧を一〇回切れば一〇〇点になる。一方、個人の人は一〇回戦うのが精いっぱいであった。そのようなことがあったので、昭和三五年（一九六〇）ころに、合戦できる回数は一〇回という制限を設けた。同じ一〇回戦なら凧の技を磨いてその技で戦いましょう、というのが現在の凧合戦のやり方である。けんかしている最中の凧の取り換えは可能である。

ジャンケンに勝った方がその日の風をみて右や左の陣地を取る。かつては昼に陣地を交替していたが、陣地交替が大変なので現在は交替していない。

「けんか凧」のとき、揚げる凧の大きさにルールはない。しかし、大きな凧を揚げるのがいいとは限らない。合戦をしているところに後から絡ませるのは御法度である。三チームから五チームが合戦となる巴戦は可能であるが、同時に絡んでしまった場合だけは許される。

けんか凧のときの服装 合戦には法被はっぴを着用する。チームごとに法被を作っていて、襟の片側に必ず「田原凧保存会」と入れるという決まりがある。

履物は現在、地下足袋か運動靴を履いている。昔は草鞋であった。田原付近では大工や左官業の職人が多く、そういう人たちがチームを作っているのでも地下足袋には慣れている。

けんか凧合戦の日程 当日は、開催の合図の号砲が一発上がる。午前八時三〇分に開会式が行われ、午前九時合戦開始になっているが、風次第なので開始は遅れる場合がある。今までに、開始が昼近くにずれ込んだこともあった。終了は、午後四時となっている。

審判 合戦では、審判団の編成が重要になる。審判団は審判長はじめ五名で行うが、特に審判長は凧揚げ

継ぎ手

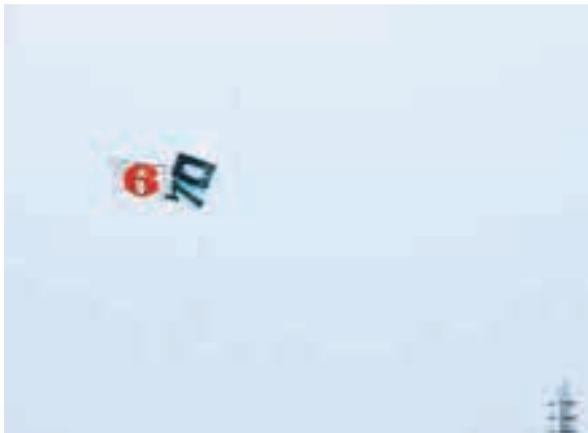




けんか凧合戦



籠持ちと揚げ手



合戦中の凧



凧を操る揚げ手



真剣な表情の揚げ手



リンを鳴らして引き分ける審判長



凧を拾った子どもへのごほうび



優勝したチーム

の経験と凧の知識がないと務まらない。

審判長は合戦の様子を見ながら、マイクで解説し勝敗を決する。他の審判員は審判長の判定を個々に記録する人と、全体を記録する人とに分かれ、間違いのないよう漏れのないよう気を配る。

けんか凧合戦開始 戦いの開始は花火の打ち上げで始まる。各チームは、赤青に分かれた陣地から凧を操作するが、味方の凧が前に揚がっていると相手の凧を絡めながら味方の凧にも絡めてしまうため、まず自分たちの戦場における場所取りが重要になる。

戦いは、ナンキン糸を含めた一五〇メートルから二〇〇メートルのところで対戦し、糸を絡めた後は、お互いに糸を繰り出すので、籠の中には最低でも五、六〇〇メートルの凧糸が必要となる。

合戦場（ジャスコの裏）の田んぼは電線や民家がないので凧を揚げやすい。しかし、五〇〇メートル以上も糸が出ると、凧印が見えなくなることと、民家等にも迷惑がかかるため、ある程度糸が出ると審判長が引き分けと判断し、「リン（輪）」という鉦を「ジャンジャン」と振って鳴らし、引き分けを知らせる。

得点は一〇回戦の合計で争うが、同点の場合は、①切った回数、②切られた回数、③引き分けの回数などの順で判断するが、それでも決まらない場合は、最後にジャンケン勝負となる。合計点は巴戦もあるため一〇〇点以上もある。過去一一〇点が最高得点である。

昔から切れた凧は、地元の子どもたちが争って拾ったものである。拾った子どもには保存会からノートや鉛筆をお礼にあげているが、今では拾う子どもも少なくなり、チーム内で拾い手が決められている。

けんか凧合戦で優勝すると、昔は仲間チームも含め一晩飲み明かしたもので、負ければ負けただで残念会と称し、飲み語っている。

けんか凧合戦で傷んだ凧糸は、次週に揚げながら修復する。凧好きが集まるので、いつの間にか戦いが始まってしまい、修復が次週と延びていくのが常である。

けんか凧合戦中の技

1 急降下 上空に揚がった凧を、手元の操作で凧の頭を真下に動かし、その瞬間一気に糸を引くと、一直線に凧が降りてくる。凧合戦で相手の凧に絡ませる一番の基本技。

2 十八番切り・きりもみ変化 上空の凧を真下に向け、左右に反回転させながら下降させる。地上まで

に一八回切ることをいい、途中で錐^{きり}で揉^もむように素早く操作することを「きりもみ変化」と呼ぶ。

3 つばめ返し 上空の凧を斜め左(右)に走らせたところで切り返し、反対方向の斜め右(左)に凧を操作し動かす。まるでツバメが飛んでいるような動きからその名が生まれた。

4 千鳥の舞 上空から急降下させ、地上すれすれで凧を横にして左右に振りながら横移動させる技。干潟でチドリが短いくちばしを使い、あっちこっち飛び餌をついばむ姿に似ているところから名がついた。

これらの技を駆使して凧合戦に挑むことになるが、習得するまでに時間がかかるのが現実である。
けんか凧合戦勝利のコツ 合戦に勝つにはいくつもの要素がある。

① 出来のいい凧が必要。揚げてみて右(左)に傾く凧では戦場でコントロールできず苦勞するし、味方に迷惑をかける。上空から一気に地上に降りてくる足の速い凧を作ることが重要。出来の悪い凧は上空から一気に降りず、向きを変えてしまい戦いにならない。

凧に合わせた凧を用意する。強風用には角骨・平骨の強めの凧である。弱風用には丸骨などの軽い凧と、凧に合わせ凧を用意する。凧を大きく(一二枚凧)作ったり、丸骨凧の頭に角骨を使うなど、各チームは勝つためにいろいろ工夫する。この凧づくりにはマル秘の作りがいろいろある。

各チームとも凧に合わせた凧を用意するので、一五枚から二〇枚ほどの凧を用意する。多いチームでは、大小合わせて三〇枚から四〇枚のチームもあるが、その分準備は大変である。

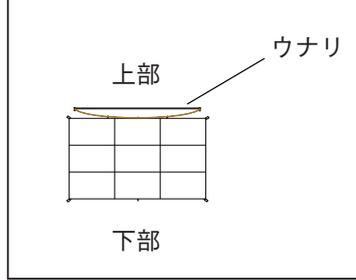
② 凧を自由自在に動かせるよう習得。出来のいい凧があっても操作する腕がないと戦いにならない。

凧合戦は、相手と戦う前に、戦場における味方同士の場所取りから始まる。大空の好位置を確保したうえで、相手の凧の様子を窺い、戦うタイミングを待ち、チャンスとなれば素早く上空から一気に襲いかかる。このように瞬時に凧を動かせる腕が勝利の鉄則である。

凧の操作は頭で覚えるものではない。どれだけ凧を練り返し練り返し揚げて練習したかである。

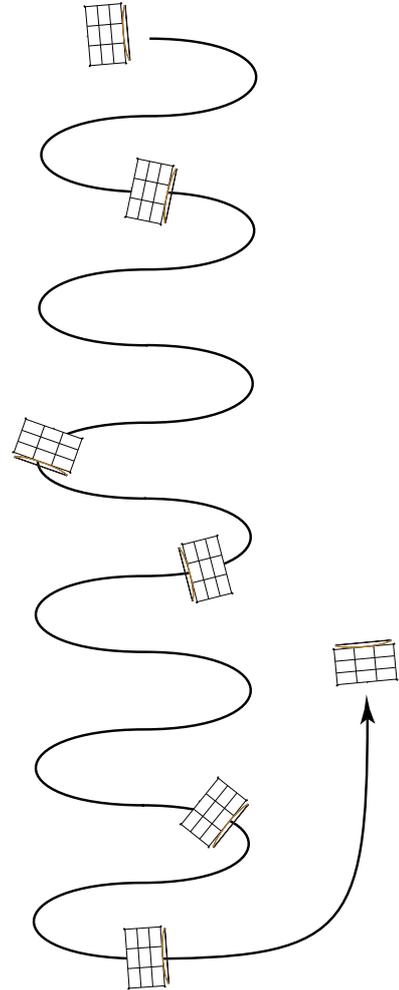
凧合戦時期だけの凧揚げでは上達しない。集中して凧揚げ技術を習得することが上達の骨^{こつ}。保存会では毎月凧揚げ練習日を設けているので、一人で揚げるよりも仲間と一緒に凧揚げをする方が上達が早い。現在の練習場所は、七月・八月は「トヨタ自動車田原工場の厚生センター」で、それ以外の月は「白谷海水浴場の

風の凡例



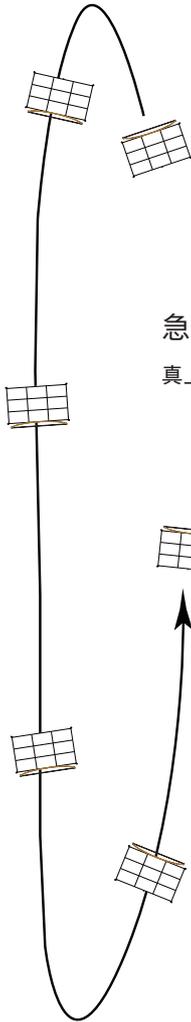
十八番切り

ゆっくりと様子をうかがいながら
接近する技

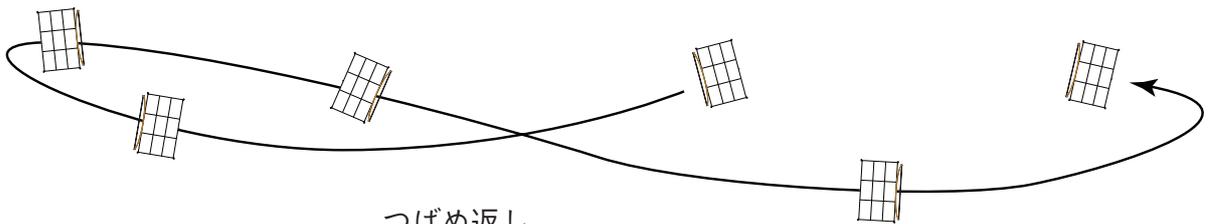


急降下

真上から突然襲い掛かる技

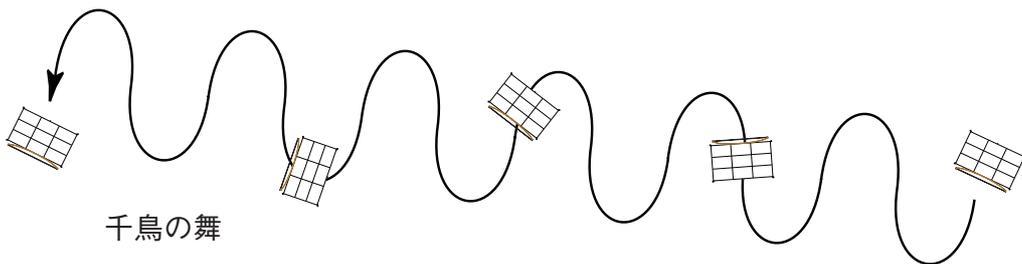


けんか風の技



つばめ返し

猛スピードで左右に移動する技



千鳥の舞

地面すれすれで戦う技

グラウンド」で、楽しく練習している。

③ 凧合戦はチームワークが大切。揚げ手の選手に寄り添う箆持ちが大事である。揚げ手が動くときも箆持ちも一緒に動く、凧糸の出し入れに素早く対応するなど、箆持ちとのコンビネーションが必要である。揚げ付け時にも人数がいるし、一〇回戦行くと、二番手の揚げ付けの準備も必要となるので、チームには最低でも六名から一〇名の人数が必要である。何よりもチームワークが大事。

このように凧合戦には、いろいろな要素が勝利の条件となる。

けんか凧合戦中の出来事 凧の揚げ手は、「糸の走り」で手にやけどができたり、血豆ができたりするが、それは練習が足りないからとベテランの選手に言われる。凧の操作に慣れていない選手は、操作する指に革製の指サックや手袋を付ける人がいるが、ベテランの選手は「そんなものは邪道だ。素手でやらなきゃ」と笑う。大会に備え指にタコができるまで練習して来い、という教えである。素手でないと微妙な凧の動きを瞬時に操作できない。指サックや手袋では感覚が鈍るとの教えは昔からよく聞いた。

ところが、指サックをしても指が切れてしまう。ナンキン糸のところでは切れるのではなく、揚げ糸の操作で切れてしまう。それは操作が下手だからとベテラン選手はまた笑う。大空の凧同士が絡み合う瞬間の操作時には、細い糸が手の上を走る。その糸を素人はあわてて無理な操作をするため手を切ってしまう。

けんか凧合戦に夢中になっていると、手が切れ血が流れていても痛さを感じない。合戦の勝敗が決して引き上げる時に、仲間から指から血が出ていると教えられ初めて気付くほどである。合戦中は意識も感覚もすべて大空の凧にあり、糸を持つと人が変わるといわれる所以である。

戦場には赤組の戦場旗と青組の戦場旗があるが、それを超えて揚げてはいけないルールがある。しかし、選手は好位置確保のため、夢中で大空の凧ばかり見ているので戦場旗を超えて戦ってしまう。そのたびに審判長にマイクで怒られ、あわてて戻っていく姿がたびたび見受けられる。

観客の楽しみ 凧合戦の時、赤・青の陣地で揚げる選手たちの表情を見るのは面白い。揚げ手と箆持ち入り乱れる中で、揚げ手は夢中で大空の凧を操る。箆持ちは仲間の糸と交差しないように動き回る。仲間同士の罵声が飛び交う。今にも喧嘩が始まるような勢いである。大空でけんかはするが、地上では罵声のみ、けんかはしないのが昔からの習わし。ウナリの音を響かせて、自由自在に動く凧を見る楽しみ、勝負の行方を

見て歓声湧き上がる現場の迫力を観客は楽しむ。審判長の実況中継も、楽しく大空を解説してくれる。元審判長の松井氏も、現審判長の山下氏も観客を喜ばせる実況を心得ている。

四 田原まつり会館「熊金の館」の運営

(一) 田原まつり会館の建設

田原まつり会館は、城下町田原の古くから培われてきた「まつり文化」を後生に継承するために、田原市によって平成七年（一九九五）七月三十一日に開館された。入館料は無料である。当初は市指定有形民俗文化財である「田原祭 山車とからくり人形」の資料等が展示の中心であったため、文化財を所有している田原市萱町、本町、新町の三つの町会から管理者が一人ずつ選ばれ、ローテーションを組んで管理開館業務を行っていた。その後、展示室の増築が行われ、田原市の城下町文化を伝える山車とからくり人形以外に田原佩などの有形・無形の民俗文化財を展示公開するようになった。

(二) 初佩・けんか佩コーナーの増設・展示

田原の佩揚げは、田原まつり会館が平成七年（一九九五）に建設される以前の、平成五年（一九九三）に「田原佩けんか佩合戦・初佩」の名称で、田原市指定の無形民俗文化財に指定されていた。そこで保存会関係者の努力により、田原まつり会館に「田原佩けんか佩合戦・初佩」の展示施設増築が計画され、平成一五年（二〇〇三）三月二十七日に「田原まつり会館増築竣工式」が行われた。

展示費用は田原市が予算計上し、展示品の収集や展示は、全て保存会員が実施したという。会館建設にあたり、「熊金佩」（佩絵師永田光蔵氏が描いた一六畳の熊と金太郎の図柄の「初佩」のこと）をメインにした展示案を考えたという。写真パネルや解説パネルの製作は委託業者が行ったが、展示の企画や解説キャプション作成などは全て保存会員が行った。展示にあたり「資料収集には苦勞し、展示に時間がかかったが、全国のタコユウ（佩友）の協力があり、すばらしい佩が集まった」という。増築した展示室は「熊金の館」と称して、山車展示室とともに一般公開されている。

田原まつり会館



「熊金の館」展示風景







(三) 田原まつり会館・初凧・けんか凧コーナーの運営

当初、田原まつり会館の運営は、市指定有形民俗文化財である「田原祭 山車とからくり人形」を所有管理している萱町、本町、新町の三つの町会から管理者が一名ずつ選ばれ、三人で管理開館業務を行っていた。

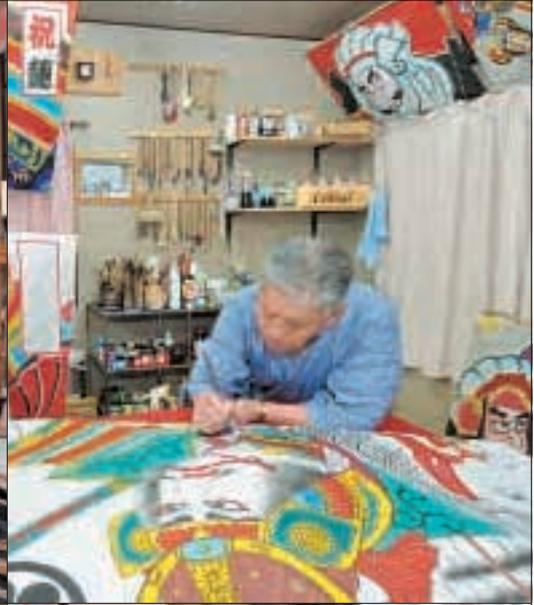
しかし、施設が増設され、「熊金の館」と称して「初凧・けんか凧コーナー」の展示が、山車やからくり人形とともに一般公開されたことよって、平成一九年（二〇〇七）より田原凧保存会も、田原まつり会館の管理者の一員として活躍することとなった。現在、保存会員の中から一名が推薦されて管理者に加わり、四名で管理開館業務を行うようになった。各町内や保存会から推薦された管理者は、三、四年程度で交替しているという。

管理者の業務は、施設の管理開館業務だけでなく、来館者に対し展示説明業務を始め、図書の有償頒布等も行っている。田原市には市民や観光客に対して、市内の歴史や民俗文化財等の案内を行う「田原の風」というボランティアグループも存在し、田原まつり会館の管理者と協力して案内サービスを行っているという。また、「熊金の館」には展示コーナーのほか、凧づくり体験コーナーもあり、来館者に対しての凧づくり体験や後継者育成のための体験教室も開催している。

なお、保存会は、まつり会館の管理業務を担うようになってから、まつり会館の一部を事務所として利用するために、一年ごとに利用申請を市に提出し、許可を受けて活動している。

田原 凧づくり

第三章



第一節 凧師と凧絵師

一 初凧の製作者

初凧を作る人 かつて、「初凧祝い」は地域社会が中心になって行われた行事であった。「初凧」の制作は、地域に一人や二人手先の器用な人がいたので、そういう人に凧の骨組みを頼み、また、凧絵は絵を描くのが上手な人に頼んだ。「第二章 田原の初凧とけんか凧」で述べた「永田光蔵氏」もその一人である。このような人たちは、初凧の時季になると評判やツテで離れた地域からも凧づくりを頼まれたという。

初凧習俗は、凧づくりの専門家ではない人たちが初凧を作り、出来上がった凧は地域の若い衆などが揚げるのが原型であったと思われる。

凧屋 一方、凧屋といって凧づくりを商売にしている人がいた。凧屋の中には、作った凧が売れば良いということ、うまく揚がらない凧を販売する凧屋もいたという。

田原では、ウケヤ（箆屋）、ウゲヤと呼ばれた箆や箆を作る竹細工屋が凧屋を兼業していた。ウケヤは、山内一氏といい、一水とも呼ばれていた。山内氏は、依頼があると凧を作っていたのであるが、竹の扱いに慣れていたのでなかなか良い凧を作ったという。その後、竹細工屋を廃業して凧を専門に作る凧屋になった。

山内氏は、昭和五二年（一九七七）ころまで、凧師として活躍をした。当時の「けんか凧」は、そのほとんどが山内氏の作った凧であったという。また、山内氏は絵を描いたので初凧も作った。初凧の凧絵は、主に歌舞伎絵を描いた。

旧赤羽根町にも数名の凧屋と呼ばれる人がいて、初凧を作っていたという。現在、田原には凧屋はないが、名古屋や静岡にはあり、伝統の凧を引き継いでいる。

凧師と凧絵師 初凧の全てを田原凧保存会が注文を受けて作っている。初凧を作るのは保存会員で、制作過程は凧の骨組みを作る作業と絵を描く作業に分かれていて、凧の骨組みを作る人を「凧師」、絵を描く人を

「凧絵師」あるいは「絵師」と呼んでいる。

「凧師」「凧絵師・絵師」は昔からの呼称ではない。昭和五〇年（一九七五）に「凧まつり」が復活し、初凧の注文を田原凧保存会が受けるようになった。年々注文が増え、初凧制作を骨組みと絵を描く作業に分業するようになって、「凧師」「凧絵師・絵師」と呼ぶようになった。

凧を作った経験のある人は初凧の骨組みを自分で作り、絵は凧絵師に描いてもらうという人もいるが、少数である。

二 凧師

名人 終戦直後の昭和二二年（一九四七）から当時は「凧切り会」と呼ばれた「けんか凧合戦」に参加してきた杉本明一氏（大正一五年生まれ）は、「初凧」とけんか凧、さらにかつて強風のとくに盛んに揚げられた「八つ花」と、さまざまな凧の骨組みを作ることができる凧師である。また、けんか凧合戦では自ら作った凧で数回の優勝経験があり、現在も現役で活躍している。

凧づくりとけんか凧の技術の頂点に立つ杉本氏は、「杉本名人」「田原凧の名人」と称賛されている。

元祖凧師 杉本氏と組んで長年初凧を作っている萩原昭信氏（昭和九年生まれ）は、昭和二五年（一九五〇）からけんか凧合戦に参加して最多の優勝経験があり、現在も活躍している。杉本氏と萩原氏は「元祖凧師」であり、田原凧保存会では重鎮の二人である。

二人が初凧を作るようになったのは、昭和五三年（一九七八）である。それまで初凧を一手に引き受けていた凧屋の山内一氏が逝去して、初凧を作る人がいなくなった。そこで、二人で初凧を一枚作って揚げてみたところ、これがうまく揚がったので、知り合いに声を掛けて、一〇枚くらい作ることに始めたという。その後、二人の作る初凧をお手本にして初凧が作られるようになり、現在に至っている。また、けんか凧でも二人から手解きを受けた人は多く、二人の作るけんか凧も手本になっている。

「松杉」（松は、萩原氏のこと、凧印「青松」による）の作る凧は、名人級と賞賛されている。二人は「手抜きをする」といふ凧はできない」と断言する。

元祖凧師による凧づくり





凧師・萩原昭信氏



凧師・杉本明一氏



凧師・山田善男氏



凧師・原田力氏

活躍する凧師 「凧の骨組みを作る」ということからすれば、けんか凧の骨組みを作る人も凧師ということになるが、この場合凧師と呼ばないようである。田原凧保存会員は、ほとんど凧の骨組みを作ることができる。その中で保存会から初凧の骨組みを頼まれる一〇名の人を凧師と呼んでいる。

現在凧師として活躍しているのは、杉本明一、萩原昭信、山田善男、原田力、藤城末次、渡邊親悟、中泉孝、鈴木博幸、藤城正孝、岡田律雄の各氏である。

凧師の仕事 初凧用の竹は、伐採後数年経過したものを使う。毎年九月後半から十一月いっぱいには竹の手配をする。

初凧の骨組みに要する日数は、一日程度である。その制作工程は、竹を削ることから始まり、曲がった部分の矯正や反りを合わせるなどの作業を行い、骨を組む。次に下絵が描かれた和紙を骨に貼り付ける、ここまですが凧師の仕事である。この後、凧師が下絵に色を付ける。

三 凧師

元祖凧師 「第二章 田原の初凧とけんか凧」で述べたように、元祖凧師は、藤城久男氏（一九二三―一九九二）である。田原の「初凧」に初めて、武者絵を描いた凧師である。

活躍する凧師 初凧の凧師は、現在八名の凧師によって描かれている。山田敏弘、佐藤守幸、佐々木邦夫、豊田諭、鳥井賢次、牧野命、鈴木裕の各氏男性七名と三年ほど前から女性凧師の近藤秀子氏が加わり八名になった。

凧師は、これが職業ではない。仕事の傍ら、いわば趣味として凧師を描いていて、高じて家の庭先にアトリエを設けたり、退職後に凧師に専念したりする人もいる。

凧師は、各自が武者絵、歌舞伎絵など何種類かの下絵を持っていて、これを和紙に写すことから制作が始まる。プロの絵描きではないので、下絵にない絵を描くことは難しいという人もいる。

凧師の仕事 下絵が描かれた和紙は凧師の手によって凧骨に貼り付けられ、その後、凧師が下絵の輪郭に墨を入れる。色付けは、主に染料を使うが、色によっては染料に少しの顔料を混ぜて塗っていく。田原



画師・山田敏弘氏



作品・歌舞伎絵



画師・佐藤守幸氏



作品・八艘飛



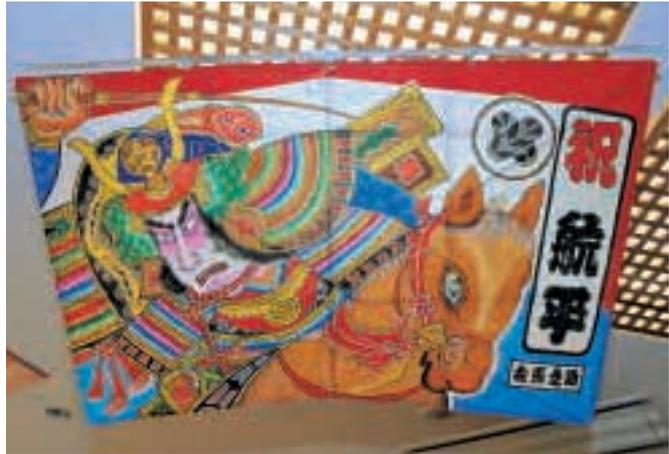
画師・佐々木邦夫氏



作品・巴御前



凧絵師・豊田諭氏



作品・左馬之助



凧絵師・鳥井賢次氏



作品・勸進帳



凧絵師・鈴木裕氏



作品・本多忠勝

凧は裏打ちがない上に染料が光を通すので、屋外で揚げたときに色鮮やかな凧が空を舞う。使用する顔料の量が多くなると、光の通しが悪くなるので顔料の量は控えめにする。

凧絵師の作業日数は、初凧に墨を入れるのに一日かかり、色付けに三、四日はかかる。絵柄が複雑になると墨入れは、一日では終わらない。田原凧は、骨に和紙を貼ってから色付けをするので、大変塗り難いといわれる。

初凧に家紋を入れる注文も多数あり、凧絵師は、家紋の名称だけでは間違えることもあるので、実際の家紋を見て描くようにしているという。また、女兒の出生を祝う初凧は、絵柄に勇壮な武将より「巴御前」や「牛若丸」等を選んで描いているという。

凧師と凧絵師の手による初凧づくりは、毎年一二月くらいから始まり、翌年の五月に開催される「初凧祈願祭」直前まで続く。

初凧の制作工程については、「第二節 一 初凧づくり」で詳しく述べることにする。

凧師	住 所	凧絵師	住 所
杉本 明一	田原市田原町	山田 敏弘	田原市浦町
萩原 昭信	田原市田原町	佐藤 守幸	豊橋市富士見台
山田 善男	田原市田原町	佐々木邦夫	田原市田原町
原田 力	田原市田原町	豊田 諭	豊橋市岩屋町
藤城 末次	田原市田原町	鳥井 賢次	田原市田原町
渡邊 親悟	田原市田原町	牧野 命	田原市浦町
中泉 孝	田原市田原町	鈴木 裕	田原市加治町
鈴木 博幸	田原市加治町	近藤 秀子	田原市加治町
藤城 正孝	田原市藤七原町		
岡田 律雄	田原市吉胡町		

第二節 凧づくり

一 初凧づくり

「初凧」は江戸時代から専門の凧師と凧絵師の共同作業によって作られ、多くの人に親しまれている。空に掲げるのは端午の節供の日や初凧祈願祭の日で、これらの日以降は家の中に飾られ、子どもの家族によって大切にされていく。

初凧には現在九枚凧、一六枚凧、二五枚凧の三種類がある。調査時の生産工程は、一六枚凧のものである。

(一) 初凧の骨組みづくり

1 竹骨を真っ直ぐに伸ばす

アタマボネ(頭骨)、二本のナナメボネ(斜め骨)、タテボネ(縦骨)の合計四本の竹骨を^{あぶ}炙って真っ直ぐにする作業を行う。

竹の材料はスズタケか^{やだけ}矢竹である。スズタケは静岡県藤枝市に生えていたものを使用している。材料である竹を伐採して取る時期は、水を吸い上げる直前の晩秋が良い。スズタケは伐採してから約五年経ったものを使用している。

二メートル強の長さのある一本の竹を真っ直ぐに伸ばす作業は約一時間を要する。

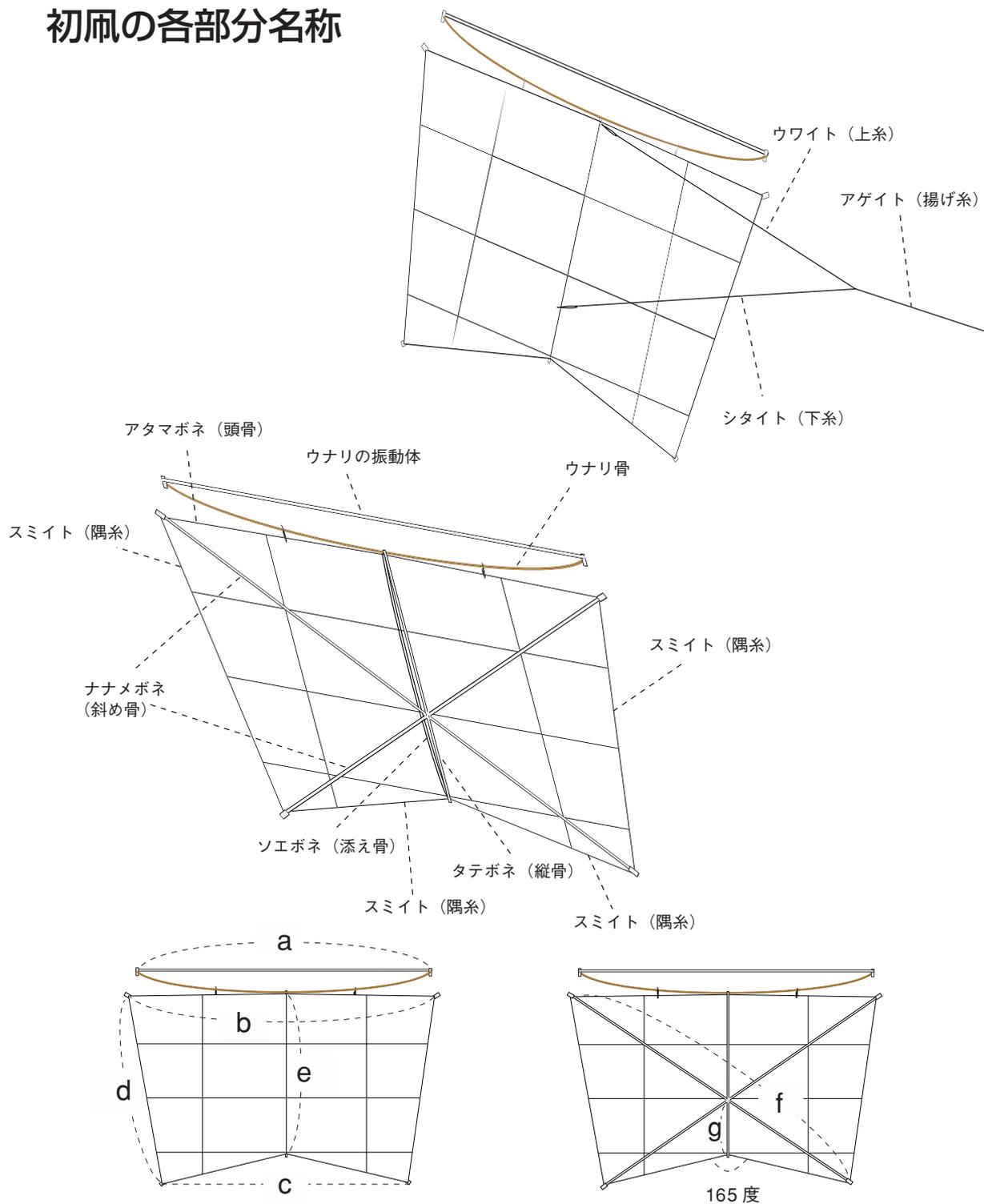
コンロを使用し、竹を回しながら火で炙り(写真1)、節と節との真中から竹を真っ直ぐに伸ばす。曲がっている箇所を集中して火に炙る。集中力を保っていないと、炙っている最中に竹が焦げたり、折れたりするので注意する。

竹の断面を覗くように竹全体を見て、曲がり具合がないか何度も確かめる。炙った直後は、軍手をはめた手で竹をゆっくりしごく(写真2)。それでも竹が曲がっていれば、同じ作業を数回続ける。

初凧



初風の各部分名称



初風の各部分名称 (寸法)

	九枚風	一六枚風	二五枚風
a	118	152	196
b	130	164	216
c	111	134.5	179
d	80	96	124
e	72	86	117
f	147	179.5	237
g	27	31	43
反り(ホウラ)	10	12	15

(単位：センチメートル)



写真1



写真2



写真3

尻にホウラ（反り）を入れる理由で、タテボネ（縦骨）はゆるやかなJ字状の形に曲げる。刃物でタテボネの上部を削り、鋸で下部を三〇センチほど切り落として長さを調整する（写真3）。

2 アタマボネ（頭骨）の製作

尻づくりに使用する定規は手作りの棒で、目盛りは独自にペンでメモ書きをしている（写真4）。アタマボネの寸法が記入されたその定規にアタマボネを合わせ、鋸で切り落とす。

竹枝の出ていない箇所を鉋で削ると良い。鉋で削っているときには竹のねじれが生じやすいため、節にマジックで削る位置の目印を数箇所記入しておく。このようにすると、削った面が水平となる。目印は、二〇センチほどの間隔で記入する。

さらに、升目が描かれた長方形の板台（写真5）で、アタマボネが左右対称であるかを確認する。板台には木枠のようなものが付けられ、竹骨をそこに合わせると竹骨が撓るようになってきている。升目は、中心線（縦線）を基準とし、左右均等の縦線的位置に同じ数値が記入されている（写真6）。竹骨を木枠に合わせ、竹骨の中心部分を、板台の中心線（縦線）に合わせ、アタマボネにする竹骨を曲げて左右の対称性を確認する。例えば、左の縦線四の位置でちょうど十文字の箇所を竹骨が通り、右の縦線四の位置でちょうど十文字の箇所を通っていれば、左右対称であることが判別できる（写真7）。左右対称ではないことが分かった場合は、刃物や鉋を使用して竹骨を削り、微修正を行う。念のため、竹骨を逆にして木枠に入れ、左右対称であるかも確認する。

3 二本のナナメボネ（斜め骨）の強度を均等にする

クロス竹骨二本は、節の間隔がほとんど同じものを選ぶ。

木台に二本のナナメボネを平行に置き、端を木台からはみ出させる。二本のナナメボネそれぞれに同じ重量の錘を付け、その吊り下がりが具合が同じかどうか確かめる（写真8）。この作業により、二本のナナメボネの強度が等しいかどうかを判断することができる。端から徐々に確認していき、強度があるナナメボネの方の竹を鉋で削る（写真9）。このとき、なるべく削り過ぎないように注意する。ナナメボネを鉋で削る場所にもマジックで目印を付けておくが、削った直後には消えるので随時上書きをする。

同じ吊り下がりが具合と判断したら、木台からナナメボネがはみ出す箇所をナナメボネに鉛筆で印を付ける。



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10

先端部からこの印の間の強度は、均等が取れていることを記録するためである。

徐々に木台からナナメボネ（斜め骨）をはみ出させ、同様の作業を行う。さらに、二本のナナメボネの端を逆にして同様の作業を行い、最終的にナナメボネの端から端までが同じ強度のものを二本作る。

4 竹骨に和紙を巻く

アタマボネ（頭骨）、ナナメボネ、タテボネ（縦骨）の各々の竹骨に、細長い美濃和紙に洗濯糊を付けて、斜めに巻き付けていく（写真10）。竹骨全体をこの和紙で覆うため、あらかじめ何枚もの和紙を用意しておく。和紙は約四〇センチ×約二センチであるが、巻きやすい細長さであれば良い。

尻を綺麗に見せるために、先代のところから伝統的に巻いていた。

5 ソエボネ（添え骨）を炙る

ソエボネの竹は、皮を剥いだハチク（淡竹）で作るが、特に決まりはない。ハチクは愛知県額田郡産のものであり、約五年経ったものを使用する。ソエボネは骨組みを行ったときに段差が生じないように、あらかじめ厚さ二ミリに平たくしておく。削る面は竹の身の部分で、竹の皮の面は残す。竹の皮の面を削らないのは、竹の皮には弾力性があるからである。

ソエボネもコンロを使用して炙り、形を整える。

6 ソエボネに和紙を巻く

ソエボネにも同じように細長い和紙で全体を覆う。

7 ドリルで竹骨に穴をあける

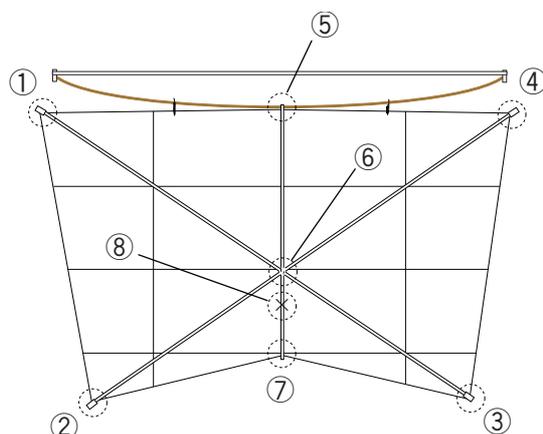
アタマボネとナナメボネの両端（①、②、③、④の箇所）にドリルで穴をあける（写真11）。穴をあける位置は端から一・五センチの箇所、大きさが直径約二ミリである。

8 竹骨を組む

アタマボネと一本のナナメボネを穴あけした箇所（①の箇所）、真竹で作った「目釘」を貫通させ固定する（写真12）。あらかじめ目釘には、余分な長さの部分を作り落とすための切り込みを鋸で入れておき、貫通後にその余分な目釘の部分を手でへし折る。この作業を④の箇所においても同様に行う。

また、アタマボネとナナメボネを組ませた①と④の部分を、補強のために畳糸で縛っておく。「カンモン縛

写真11



り」と呼ばれる結び方で縛る（写真13）。

9 スミイト（隅糸）張り

スミイトとは①と②、②と⑦、⑦と③、③と④の間に張る糸の部分である。スミイト張りは、①の箇所を基準とし、①↓②↓③↓④の順に張っていく。このとき、②と③の穴に通したスミイトは、竹骨に固定させていないので流動性がある。スミイトの材質はケブラである。

①の部分をカンモン縛りで縛り、縛ったスミイトを②の部分まで伸ばし、そのまま②の穴に通す。穴に糸を通すとき、針金を補助的に使用すると糸が穴に通りやすい。①と②の間隔は九六センチとする。②から③の部分までスミイトを伸ばし、先ほどと同様に③の箇所穴に糸を通す。そのままスミイトを④の部分まで伸ばし、仮留めする（写真14）。③と④の間隔も九六センチとなるようにここで微調整する。微調整を行った後、スミイトを④の部分で本留めする。本留めは「トチンダマ（トチンコ）」や「カタ結び（固結び）」という結び方で縛る。

スミイトを張るときにはホウラ（反り）の入り具合も寸法と同時に確認する（写真15）。若干ホウラが入る程度が良い。

⑥の二つのナナメボネが交わっている部分を、カンモン縛りで固定する。

10 タテボネ（縦骨）を付ける

タテボネの⑦の部分にはスミイトを引っ掛けるための切り込みを入れる。

⑥の部分で畳糸を使用し、タテボネと二つのナナメボネを合わせ、カンモン縛りで頑丈に固定する。

アタマボネの中心部に鉛筆で印を付けておき、そこにタテボネを合わせ、カンモン縛りで固定する（写真16）。②と③の間にある⑦のスミイトをタテボネの切り込みに引っ掛ける（写真17）。引っ掛けたら畳糸でタテボネとスミイトを固定する。このとき②と③の間のスミイトが「へ」の字形となり、尻にホウラが入る。

11 ソエボネを付ける

反りを入れたタテボネとソエボネの隙間には段差が生じる。その段差を解消させるために「カエモン」という約五センチの竹を⑤に近い箇所のタテボネとソエボネの間に入れる（写真18）。カエモンはアテギ（当て木）、ソエギ（添え木）ともいう。カエモンを挟み入れ、タテボネ・カエモン・ソエボネを束ねて糸で縛る。

写真13



写真12



⑦に近い箇所はタテボネ（縦骨）とソエボネ（添え骨）の間にはカエモンは入れず、タテボネとソエボネを束ねて糸で縛るだけである。また、糸目を付ける⑧の部分においてもタテボネとソエボネを束ねて糸で縛る。

タテボネとソエボネを固定した後、これらを一緒に細長い和紙で巻き付ける。これを上部と下部の二箇所に行う（写真19）。

12 反り具合（ホウラ）の測定

和紙を竹骨に貼る前に、反り具合（ホウラ）を計測する。ホウラは、紙を地面に凸状に伏せ、地面から凸状になった最頂部までの長さを計測して調べる。ホウラは約一二センチの長さがちょうど良い。

ホウラを強くしたいときは、①と②、③と④の間隔を狭める。このとき、左右の均衡を保つため、①と②の間隔と③と④の間隔を等しくする。

(二) 墨絵を描く

「初凧」に描くのは勇ましい武者絵や歌舞伎絵である。基本的には、お客さんが独自に持つてくる題材の絵の注文を受けていない。

まず和紙一六枚を一つに貼り合わせ、初凧の形に切る。貼り合わせた初凧用の和紙を台に置き、和紙の周りの縁をピンで留める。和紙は美濃和紙（岐阜県の和紙）、五十崎和紙（愛媛県の和紙）、細川紙（埼玉県の和紙）などを使用している。

下絵は凧絵の原画となるもので、ケント紙を使用し、初凧の大きさに作ってある。この下絵の上に和紙一六枚を貼り合わせたものを載せ、透き通って現れる下絵通りに鉛筆でなぞる。佐々木氏は6Bの鉛筆を使用している。

下絵は何種類もあり、書籍に挿入された絵や、先輩達の絵柄などを基にして凧絵師自身で手を加え、独自の絵柄とする。

調査時の下絵は「八幡太郎義家」である（写真20）。佐々木氏は他に源頼光、源義経、源義家、真田幸村なども描く。一人の人物のみを描く「一人絵」や、「梶原景季と佐々木高綱」などの二人の人物を描く「二人絵」がある。佐々木氏は女の子用に、一人絵の「巴御前」や「牛若丸」、二人絵の「巴御前と木曾義仲」などの絵



写真14



写真15



写真16



写真17



写真18



写真19

を描く。

描く墨の材料は墨汁で、墨の濃度を四種類ほどに分け、描く場面によって使い分けている。

描く筆は約二〇本あり、通常は丸筆を使用して描くが、武者の髭を描くのに平筆八号を使用し、武者の髪を平筆一六号で描くように、描く対象によって画筆の種類と大きさを変える。筆の力の入れ具合で線の太さが変わり、この力加減を調整することを「筆の高さを決める」という（写真21）。

描かない部分を保護したり、境界を明確にするためのマスキング・テープのような紙を、描く場所によって使用する場合がある（写真22）。

輪郭部である墨絵の上に薄墨を入れたり、ぼかしたりすることもある。最初に塗った墨が乾いていないと滲んでしまうので、墨絵を描いたら、早く乾かすためにドライヤーで、描いた箇所を乾燥させる。幅広く薄墨を入れるとき、筆の線が出てしまい、均一に塗ることは難しい。

最後に「祝」という文字の輪郭を書き入れ、その隣に黒文字で、お祝いする「子どもの名前」を入れる（写真23）。子どもの名前を入れるときは、その子どもを思いながら祈りを込めて描く。子どもの名前はそれぞれ異なっている。名前の描き方は、寄席文字の辞典から引き抜いた文字をパソコンで拡大し、和紙の下に入れ、透き通って現れる文字を鉛筆でなぞる方法で行っている。

(三) 風絵貼りと色付け

1 風絵を竹骨に貼る

墨絵が描かれた和紙を裏側にして、組み上げた竹骨をその上に載せる。貼り合わせる位置を正確にしておくため、あらかじめ和紙に置いた位置を鉛筆で印付けしておく。和紙に置く位置の割り振りは、両側を均等な状態とする。

貼るための糊は洗濯糊を使用する。糊で貼る部分はどうしても皺ができてしまうため、あらかじめ和紙に霧を噴きかける（写真24）。

竹骨の部分に刷毛で糊を付ける（写真25）。糊付けは、ただ拭うだけではなく、上から叩くように付けると糊が残って和紙にうまく貼れる。拭うと糊がうまく竹骨に付かず、和紙に貼れなくなるので注意する。



写真20



写真21



写真23



写真22

⑦から⑥、⑥から⑤、⑥から③、⑥から②、⑤から④、⑤から①の順に竹骨に糊を付ける。②と③の端から約七センチまでの間の竹骨(ナナメボネ)には糊を付けない。また、①から⑥、⑥から④の間のナナメボネ(斜め骨)にも、後で和紙に皺をよせないで調整ができるように糊を付けない。

糊を付けた竹骨を和紙の上に載せて貼り合わせた後、動かないようにアタマボネ(頭骨)に何箇所か洗濯バサミで挟んでおく。このとき、和紙を伸ばすと皺が後で出にくい。

⑦の位置で洗濯バサミを使用して和紙と竹骨を固定し、さらに②、③の位置で和紙を竹骨に仮に巻き込んで固定させておく(写真26)。

縁ののりしろの部分に刷毛で糊を付け、④から⑤、⑤から①の間のアタマボネに糊付けし、アタマボネを和紙で折り込む。このとき、和紙を伸ばし、皺がないようにする。のりしろは約一センチである。「けんか凧」の場合は糊を薄く塗るが、「初凧」は糊を若干濃く塗る。

⑦から③、②から⑦の間の余分な和紙をカッターで切り落とす。縁を切り落とすときには定規を使用しない。和紙の縁に糊を付け、②から⑦、⑦から③の間のスミイト(隅糸)を和紙で折り込む(写真27)。

①から②の間、③から④の間も同様に行う。

さらに、②、③の位置で、ナナメボネに仮に巻き込んでいた和紙に糊を塗り、ナナメボネに覆う。①と④はミミ(耳)といい、この部分も細長い和紙に糊を塗り、ナナメボネに覆う。

2 凧絵に色を付ける

色を付ける順番は、使用する染料にもよるが、基本的に薄い色から塗る。

絵の筆は色や色の濃さによって使い分けていて、数十本ある。

使用している染料や顔料の色彩名称の一例は次の通りである。

黄色 染料はニューパステルイエロー

明るい赤色 染料はサンレッド、顔料はカーマイン

赤色 染料はスカーレット3R

濃い青色 染料はブルーBX

カーキ色 染料はサルホンオレンジ



写真24



写真25



写真26



写真27

濃い緑色 染料はグリーンビー

黄緑色 染料はライトグリーン

ピンク色 染料はピンク

紫色 染料はアシドバイオレット

白色 顔料系統のものを使用する。

顔料や染料は滲みやすいので、染料に木工ボンドを含めたり、染料に顔料を混ぜたり、市販の滲み止めを使用するなど、画師各人が滲まない工夫をしている。

一色塗る度に全体の絵を見て、それぞれの箇所の色を決める。

幅広く同じ色を塗るときはムラが出てしまうため、あらかじめ模様となっている墨線で絵柄を区切るようにする。このように区域を分割して色付けすると、色のムラが出にくい。

色を塗った後にも、早く乾かすためにドライヤーを使用して、塗った箇所を乾燥させることもある。塗った直後の色と乾いたときの色のイメージは異なるので注意しなければならない。

竹骨に画紙を貼ってから色付けをするので、骨の浮き出る部分や皺になっている部分が非常に塗りにくい。また、画紙にはホウラが入ってブカブカしているので、自分の筆運びとブカブカの反動のリズムが合わないとうまく塗ることができない。

立体感を出すために、絵の輪郭部には濃い色を付け、縁取りする。

描く人物の顔に「クマドリ（隈取）」という色を付ける。その多くは、顔に赤色、もしくは橙色を塗る（写真28）。

筆に水を付けて墨絵に塗ると、ぼかして色を薄めることができる。たとえば、黒色と赤色の境界に水を塗ることで、ぼかしの表現が可能となる。

人物絵の背景には、絵が引き立つように赤色、もしくは青色で色付けを行い、絵と背景との境界には約二センチの空白幅を設けることもある（写真29）。

色付けが終了したら、色落ちしないように色落ち防止スプレートのフィキサチーフをかける。



写真28



写真29

(四) ウナリと糸の装着

1 ウナリ骨を作る

ウナリ骨の材料は親指くらのメダケ（雌竹）である。

ウナリ骨は左右対称に曲げ、鍋鉋なべくわのように円弧を描いた形を作る。ウナリ骨は片側が四センチほどアタマボネ（頭骨）より短く、両側合わせると八センチほど短い。

升目が描かれた長方形の板台で、ウナリ骨が左右対称であるかを確認する。これは、アタマボネを作る作業と同様である。

ウナリの振動体はフィルムを使用する。

常時はウナリ骨に反りが入っていない。「初凧」を揚げるとき、ウナリの振動体を折り返してホウラを入れる。

2 凧に糸目糸を付けるための輪を取り付ける

初凧は空に揚げるための糸が付いている。人が操作する糸をアゲイト（揚げ糸）、凧付近で二つに分岐し、その上側の糸を「ウワイト（上糸）」、下側の糸を「シタイト（下糸）」と呼んでいる。

凧には⑤の箇所と、タテボネ（縦骨）の下部あたり（⑧の箇所）の二箇所に糸の輪を作って取り付けておく。この輪は、後に糸目糸を連結させるためのものである。

3 ウナリ骨を凧に取り付ける

ウナリ骨は⑤の位置と、その両脇数十センチの位置で「垣根結び」などで縛り、しっかりと固定する。

ウナリ骨を凧に付けるとき、その凧に対する角度は、若干上に向ける程度で良い。

4 糸目糸を取り付ける

先程作っておいた二つの輪に糸目糸を連結させ、初凧は完成する。

糸目中心は、凧の縦の長さの上端から約三分の一のところである。凧を揚げてみて、凧の具合を見ながら糸目の調整を行う。

風の強いときは①と④の間に糸を張り、ホウラを大きくしたりすることもある。また、ウナリの振動体もウナリ骨からひっくり返し、ウナリの振動体をピンと張る。

二 けんか凧づくり

「けんか凧」の基本的な構造は「初凧」と同じであるが、戦うことを前提に、それぞれのチームが技巧を凝らして作っている。けんか凧一枚作るのに竹を割って、和紙を貼って全部仕上げるのに一日かかる。クマイダコ（九枚凧）とロクシブ（六四分）など、大きさが違っても組み立て方が同じである。けんか凧づくりには、（写真1）の道具を使用する。

（一）けんか凧の骨組みづくり

1 けんか凧用の竹骨原料を得る

「けんか凧」用の竹は古いです竹や真竹が良い。現在でも凧用に竹の材料を作る。

竹を採取する時季は一月の犯土つち以外の日、新月の日が良い。そのときは竹が水を吸っていないからである。伐採してから天日でおよそ一年間乾燥させる。雨に当たるとカビが生え、竹の性が抜しよけてしまうので、雨には十分注意する。

伐採した竹を一〇年も二〇年も寝かせて使用すれば良い凧ができる。竹は見た目が良くて悪くても性が悪いということがある。性が悪い竹は反発力がなく、曲げれば曲げっぱなしで元の位置には戻らない。性のいい竹は曲げた後に再び真っ直ぐとなる。各々の竹は強さが異なるという場合が多く、全て強度が同じという事はほとんどない。最も気を付けなければならないことは、竹骨の張りが良いものでないと良い凧は絶対できないことである。性の悪い竹はけんか凧の骨にはならない。また、悪い竹で凧を作ると、時間が経ったときにだんだんと狂いが生じてくる。竹には一本一本曲がりがあったりして癖がある。それを真っ直ぐに伸ばす。

さらに、竹の節の特徴として、同じ幅の同じ肉厚の竹骨でも、節がたくさんある方が強度や張りが強い。杉本氏は節の多い竹を選び、凧を作成している。

タテボネ（縦骨）は二本の糸目を付ける竹骨なので、ある程度しっかりした方が良い。

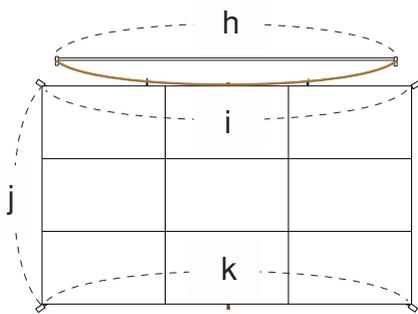
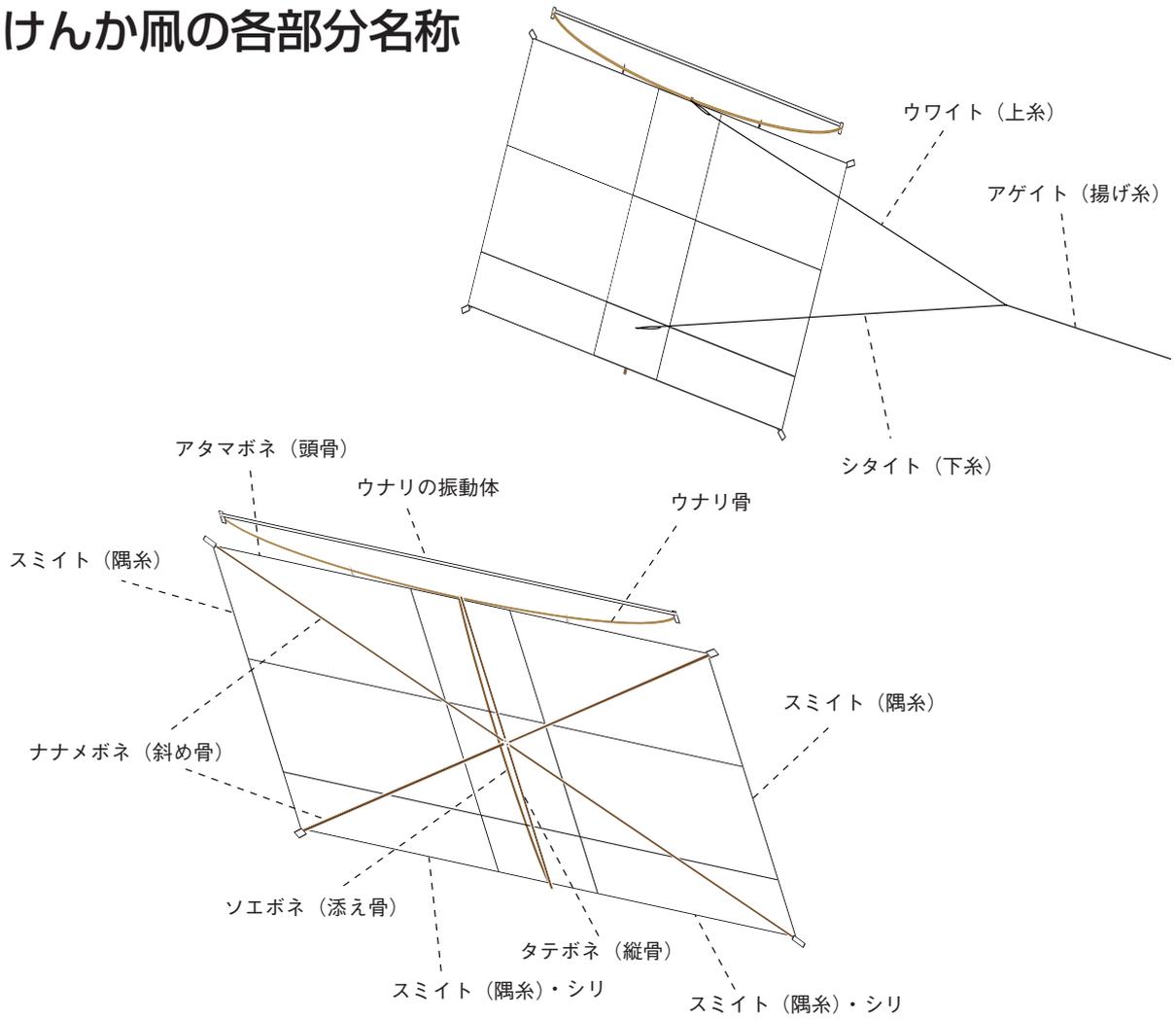
2 けんか凧用竹骨の木取り

竹を割る方向は竹のウラ（末）側からである（写真2）。小細工しなくてもスパーツと真っ直ぐ縦に割ける

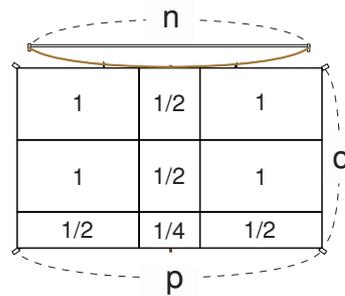
写真1



けんか凧の各部分名称

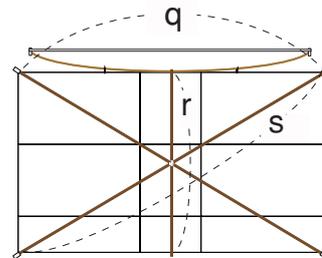
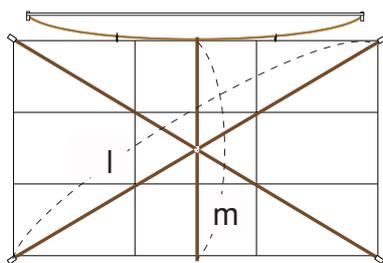


クマイダコ (九枚凧)



ロクシブ (六四分)

※数字は和紙の枚数を表す。



のが、竹の性がいい。

鉋なたで割っているときに割れ目が偏っていく場合、刃物で逆側へ切り込み返し、補正する。そのようにしないと割っている途中で竹の幅が偏っていく。もし偏ってしまった場合、割れ目の幅が広い方に鉋の刃物を寝かせると元に戻る。

竹を割った後、出刃で形を揃えていく（写真3）。

竹一本で、けんか凧用の竹骨を何本作れるかはその竹の太さによる。一枚のけんか凧は五本の竹骨が必要である。そのうち、ナナメボネ（斜め骨）だけは節も含めて二本同じ形で揃っていなければならないので、同じ竹を割ったものから作る。

竹骨の幅は決まっていけないので、竹の肉厚が薄ければ幅を広くする。反対に厚い場合には幅を細くしても良い。幅を広くすれば骨が強くなり、強風用の凧となる。

ソエボネ（添え骨）の強度は凧揚げの良し悪しに関係がないので、ソエボネの厚みは薄くする。このようにすれば、和紙を骨組みに貼り合わせたときに骨と骨の段差による隙間ができなくなる。竹骨を薄くするときには皮の方が丈夫なので、皮の部分を残して削っていく。

アタマボネ（頭骨）はナナメボネに対して若干柔らかくする。アタマボネが柔らかいと、揚がった凧が降下するときに真っ直ぐ下がる。しかし、あまり柔らか過ぎてはいけない。

3 竹骨の長さを調整する

凧づくり用の定規は手作りの棒で、目盛りは独自にペンでメモ書きをしている（写真4）。

「立」の表示はタテボネという意味。「中」は中心、「ア」はアタマボネ、「糸」はスミイト（隅糸）、よく使用する目盛りは「85」。「X」はナナメボネの意味で、スミイトの長さを表す「77」など具体的な長さの数字を記入している。この定規の目盛りを基準として凧の各部分の寸法を測っている。

4 竹骨の強度を量る

昔は勘で竹骨の強度を把握していたが、現在は秤はかりで量る。

秤の真上から竹を垂直にして上端部を手で持ち、下端部を秤に接着させる（写真5）。竹の内側（身み）を開いたように曲げ、徐々に下へ圧力をかけ、秤の目盛りが上がらなくなったときに目盛りを読み取る。その目

けんか凧の各部分名称（寸法）

クマイダコ（九枚凧）		ロクシブ（六四分）	
h	111	n	89
i	120	o	66
j	78	p	94.5
k	114	q	100
l	142	r	68
m	85	s	118.5
反り(ホウラ)	7	反り(ホウラ)	6

（単位：センチメートル）



写真2



写真3



写真4



写真5

方が竹の強度（反発力）となる。

気を付けなければならないことは、秤に示された数値は竹そのものの重さではなく、反発力の数値である。調査時の竹の強度は七五〇グラムのものと、五〇〇グラムのものがあつた。

5 竹骨を削る

竹骨の形、曲がり具合の微修正を行うため、削る作業を行う。道具は、古くなった目立鑿やすりを両刃にしたもので削る。両刃でない片刃かたばだと、うまく削れないので都合が悪い。鉋かんばは使用しない。

6 二本のナナメボネ（斜め骨）の強度を均等にする

おもり
錘おもりを使用して、二本のナナメボネの反り（強度）が同じになるようにする。この作業を昔は勘で行っていた。二本のナナメボネを削っていくときに、一方が柔らかくなるのを防ぐために二本揃えて台の上に置き、台からはみ出させた竹骨双方に錘（各々約一七〇グラム）をぶら下げる（写真6）。このとき、弱い竹骨の方が重みで下がる。節の部分を除いて竹の先端まで錘をぶら下げて確認を行う。二本の竹骨が均等に下がらなければ、削って修正する（写真7）。削るときは、刃物を動かすのではなく、刃物は固定し、竹を引いて削る。出来上がった二本の竹骨を再度確認のために秤で計測を行い、目方が双方異なる場合はもう一度削り直す。

7 アタマボネ（頭骨）とタテボネ（縦骨）を真っ直ぐに加工する

アタマボネとタテボネは真っ直ぐでなければならない。曲がっている竹は火で炙り、真っ直ぐに矯正させる。その後、冷やすと真っ直ぐのまま膠着する。火で炙る方法として、コンロのガスで行う方法と炭を起こして行う方法がある。

ナナメボネは真っ直ぐでなくても、ナナメボネ二本の形と強度が等しく揃っていれば良い。

8 穴あけ

アタマボネとナナメボネを固定するための穴（①と④の部分）と、スミイトを通す穴（②と③の部分）の穴あけはドリルで行う。

穴をあける場所はアタマボネとナナメボネ、各々両側とも竹骨の端からおよそ一・五センチの箇所、穴の直径はおよそ一・八ミリである。

写真7



写真6



9 骨組み

竹骨を組み合わせるとき、節同士で重ね合わせではならない。節同士で重ね合わせると、安定性が悪く、また、重なった部分を縛ることができないためである。

アタマボネ（頭骨）の両端とナナメボネ（斜め骨）の片端に割りを入れ（竹の外皮の方が強いので三割の幅、竹の身の方が弱いので七割の幅に割る）、それらを組ませ（写真8）、動かないように串のような竹製の「目釘」を穴に打ち込み、アタマボネとナナメボネに貫通させ、固定する（写真9）。あらかじめ目釘には余分な長さの部分を切り落とすための切り込みを入れておき、貫通後にその余分な目釘の部分を手でへし折る。

また、アタマボネとナナメボネを組ませた①と④の部分を、外れないように糸で縛っておく。糸の種類は丈夫な糸ならなんでも良い。「カンモ縛り」などで解けないようにしっかりと縛る（写真10）。

10 スミイト（隅糸）張り

スミイト張りは、①の箇所を基準とし、①↓②↓③↓④の順に張っていく（写真11）。このとき、②と③の穴に通したスミイトは、竹骨に固定させていないので流動性がある（写真12）。

スミイト張りを行うのは爪にホウラ（反り）を出すためである。スミイトの材質はケプラを使用する。普通の木綿糸だといくらでも伸びてしまうが、ケプラ糸だと伸び縮みがなく、切れにくいので、一番適当である。

手作りの定規で①と②の間隔、③と④の間隔を測って間隔を調整しながら④の部分にスミイトの後端部を仮留めする。このとき、スミイトをきっちり張って伸ばしておかないと、ホウラを入れても爪が平たくなる。

ナナメボネとナナメボネの交点も糸で仮留めしておく。このとき、②と⑥の間隔と③と⑥の間隔を均等にしておき、なおかつ横側から見て真っ直ぐになっているのを確認した後に、糸で本留めする。糸留めの糸の材料は、畳糸である。使いやすいものであるため使用しているが、丈夫な糸ならなんでも良い。

スミイトの調整時に少しでもずれると、爪を揚げたときに風の受ける面積が右側と左側とで異なってしまいうため、爪が傾く原因となる。

11 タテボネ（縦骨）を付ける

アタマボネの中心である⑤の箇所を印を付けておき、その箇所をタテボネを合わせて糸留めする（写真13）。さらにナナメボネの交点の箇所をタテボネを合わせて糸留めする。

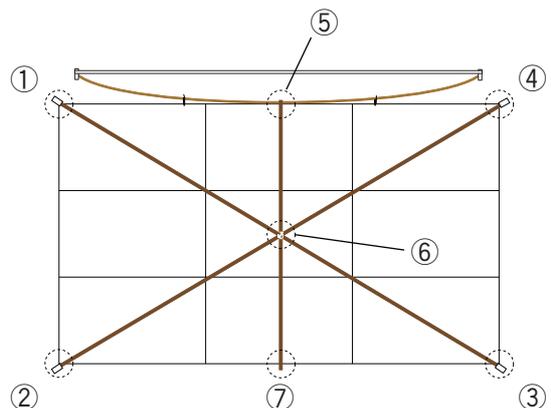




写真8



写真9



写真10



写真12



写真11

念のため、タテボネ（縦骨）とスミイト（隅糸）までの間隔が左右均等となっているかを巻尺で計測する。タテボネの下部に割りを入れ、⑦の位置でスミイトを差し込む。差し込むときはスミイトを上側に上げ、②と③の間が若干「へ」の字になるようにする（写真14）。

ホウラを出すためにスミイトを④の位置から引いて全体のスミイトの長さを縮め、④の部分で糸留めする。念のため、②と⑦の間隔と③と⑦の間隔が均等となっていることを確認し、⑦の箇所も糸留めする。

⑤の箇所のタテボネの余分な部分は鋸で切り落とす。

12 ソエボネ（添え骨）を付ける

タテボネを付けた骨組みの逆側にソエボネを付ける（写真15）。

タテボネとソエボネの隙間には初尻づくりと同様に「カエモン」を挟み入れる。

13 タテボネの一部分を巻き骨にする

巻き骨とは、薄い和紙を細長く切ったものを糊で巻き付けた竹骨のことをいう。ソエボネを付けた後、タテボネとソエボネと一緒に、細くした和紙で巻き付ける。これを上部と下部の二箇所に行う（写真16）。これは竹骨の強度を高めることと、巻き骨にした竹骨とこれから貼る和紙との接着を強固とするために行う。

14 反り具合の測定

和紙を貼る前に、反り具合（ホウラ）を計測する。ホウラは尻を地面に凸状に伏せ、地面から凸状になった最頂部までの長さを計測して調べる。ホウラは約七センチの長さがちょうど良い。

(二) 和紙貼り

1 墨による粹取り

チームの尻印である「松」の文字の縁を墨で粹取りしておく。

2 和紙の貼り方

九枚の貼り合せた和紙を裏側にして、組み上げた竹骨をその上に載せる。載せる位置を正確にしておくため、あらかじめ和紙に置いた位置を鉛筆で印付けしておく。和紙に置く位置の割り振りは、両側を均等な状態とする。



写真13



写真14



写真15

写真16



糊は障子貼り用の糊もしくは洗濯糊を使用する。糊で貼る部分はどうしても皺ができてしまうため、あらかじめ和紙に霧を噴きかける（写真17）。

竹骨の部分に刷毛で糊を付ける。糊付けは、ただ拭^{ぬぐ}うだけではなく、上から叩くように付けると糊が残って和紙にうまく貼れる。拭うと糊がうまく竹骨に付かないで和紙に貼れなくなるので注意する。

⑥から⑦、⑥から②、⑥から③、⑤から⑥の順に、竹骨に糊を付ける。⑤から①、⑤から④の間にはこの時点では軽く糊を付ける程度である。また、①から⑥、⑥から④の間のナナメボネ（斜め骨）には、後で和紙に皺をよせないで調整ができるように糊を塗らない。

竹骨を和紙に貼った後、動かないようにアタマボネ（頭骨）に何箇所かクリップで挟んでおく。このとき、和紙を伸ばすと皺が後で出にくい。

②、③、⑦の位置で和紙を竹骨に巻き込んで固定させておく（写真18）。そして、①から②、②から⑦、⑦から③、③から④の間の余分な和紙をカッターで切り落とす。

縁ののりしろの部分に刷毛で糊を付け、①から②、②から⑦、⑦から③、③から④の間を順番に和紙でスミイト（隅糸）を折り込む（写真19）。のりしろはおよそ一センチである。縁の部分を貼っていくとき、凧自体を回して貼るのではなく、自分自身が凧の周りを回りながら、貼り合わせていく。これは、貼る和紙がずれのを防ぐためである。

凧にはホウラが入っているので竹骨に和紙が完全に正確には貼り合わない。そのため、和紙と和紙の繋ぎ目の部分である二箇所から折り込んで貼り付ける。こうすることで、スミイトがほぼ正確に和紙に折り込まれる。スミイトを和紙で折り込むとき、スミイトを巻きこまないことに注意しなければならない。

④から⑤、⑤から①の間のアタマボネに糊付けし、アタマボネを和紙で折り込む。このときにも和紙を伸ばし、皺がないようにする。既述のように①から⑥、⑥から④の間のナナメボネには、糊が塗られていないので、微修正が効く。

完全に糊が乾いてから（写真20）、ウナリ骨と糸目を取り付ける。乾かないでウナリ骨を付けると和紙が破れてしまう。

写真18



写真17



(三) ウナリと糸の装着および色付け

1 ウナリ骨を作る

ウナリ骨の材料は親指くらのメダケ（雌竹）である。

ウナリ骨は左右対称に曲げ、鍋鉋なべづるのように円弧を描いた形に作る。

升目が描かれた長方形の板台で、ウナリ骨が左右対称であるかを確かめる。升目は、中心線（縦線）を基準とし、左右均等の縦線の位置に同じ数値が記入されている（写真21）。ウナリ骨の中心部分を、板の台の中心線（縦線）に合わせ、作ったウナリ骨を曲げて左右の対称性を確認する。例えば、左の八の位置でちょうど十文字の箇所をウナリ骨が通り、右の八の位置でちょうど十文字の箇所を通過していれば、左右対称であることが判別できる（写真22）。左右対称ではないことが分かった場合は、ウナリ骨を削って微修正を行う。これは「初凧」の竹骨の作り方と同様である。

ウナリ骨には目方が必要である。九枚凧なら五〇グラムほどの目方が必要である。ウナリ骨の目方が少ない場合は錘おもりを入れる。錘の材料は竹や釘、鉛などが良い。錘はウナリ骨の中心に付ける。ウナリ骨はアタマボネ（頭骨）より片側が四センチほど短く、両側合わせると八センチほど短い。

ウナリの振動体はフィルムを使用する。

常時はウナリ骨には反りが入っていない。「けんか凧」を始めるときにウナリの振動体を逐一折り返して反り入れを行う。そのため、ウナリの振動体を折り返してウナリ骨に反りを出すときにはフィルムが傷むので、小さな細長い紙で補強する（写真23）。

2 凧に糸目糸を付けるための輪を取り付ける

凧は空に揚げるための糸が付いている。けんか凧では、人が操作する糸をアゲイト（揚げ糸）、凧付近で二つに分岐し、その上側の糸をウワイト（上糸）、下側の糸をシタイト（下糸）と呼んでいる。糸目糸とはこの内、ウワイトとシタイトのことを表す。

凧には⑤の部分と、タテボネ（縦骨）の下部あたりの二箇所、糸の輪を作って取り付けておく（写真24）。この輪は、後に糸目糸を連結させるためのものである。

写真20



写真19





写真21



写真22



写真23



写真24

写真25





写真26



写真27

3 ウナリ骨を凧に取り付ける

ウナリ骨は⑤の位置で縛り、その両脇数十センチの位置で「垣根結び」などで縛る。ウナリ骨がずれないようにするために、ウナリ骨には縛る箇所に糸を引っ掛けるための切り目を三箇所に入れておく。

ウナリ骨を凧に付けるとき、凧に対する角度は、若干上に向ける程度である。

4 松の家の「松」の字を青で塗る

凧印は、染料のブルーB Xに顔料のコバルトブルーを混ぜたもので描く(写真25)。顔料を混ぜる理由は、青色は日に当たると色が抜けやすいからである。紫など特に抜けてしまう。また、滲み止めという理由もある。滲み止めには糊やボンド、明礬みょうばんなどを入れて工夫している。染料だけだとすぐに染み出ていってしまう。松の字の縁を塗るときは刷毛にたっぷり付いていないほうが良い。そうでないと、どんだん縁の墨の外側へ色が滲んでいく。

5 糸目糸を取り付ける

先程作っておいた二つの輪に糸目糸を連結させ、けんか凧は完成する(写真26)。

糸目中心は凧の縦の長さの上端から三分の一のところである。凧を揚げてみて具合を見ながら調整を行う。

また、ウナリの振動体もウナリ骨からひっくり返し、ウナリの振動体をピーンと張る(写真27)。

文献資料

第四章



次に掲げる文献は、主として端午の節供に大凧を揚げる習俗を、愛知県史をはじめ県下の市町村史(誌)等から抽出したものである。原文をそのまま転載したので、文章上の統一は取れていない。

五月五日 端午 初生男児の家にては初凧と称して祝ふ。此日凧合戦を為し大賑を呈す。床に菖蒲太刀等を飾り柏餅を供す。

(中略)

紙鳶 凧が田原名物の一つであるのは周知の事だが、凧合戦(田原にては搦め合と云う)の始まったのは余り古くないやうだ。凧は毎年揚ると段々大きいのが揚たくなるものらしく、是に関する禁令が折々出て居る。天明三年三月の三宅家日記に、

凧中の義先達御家中町共に房付儉約に付御停止相成候。然る処近頃は松凧中大く相成申候。浜松凧中大く作り候得ば、却て儉約筋にも相成候。(中略) 勿論房付凧巾拵候共六尺に不可過候云々

とあり。その後も初めは雁木と云ふコの字形の刃金を糸目の所に付けて、たぐり付て切る仕組みであり、江戸から伝え来ったものである。然るに慶応の末年神谷磯右衛門太田金治の二人が、村上定平から教わった南京と云うものを付け出した。是は硝子瓶を細末にしたものを糸に糊付けしたもので、定平が長崎で見て来たのである。爾来戦法一新し、実に巧妙を極め、我田原の特技となった。男子を産むと端午の節句に初凧祝と云って親戚知己より凧を贈る習はせであり、其凧を揚げると諸方より戦を挑まれ、盛に勝敗を競った。その後には二ッ坂馬場下等に戦場を設け、有志者が四方より集り、互に秘術を盡して競技す

るが、実に壯観を極めたもので、全町民悉く見物に出掛けたのである。然るに近年次第に衰微し、此特技の跡を絶たんとするに至った事は誠に遺憾の至りである。

凧揚は江戸は正月、長崎は三月となつて居るに、田原に限り五月としたのは、此地方は五月になると午後は必ず南風が吹き、凧揚げに最もよき季節だからである。

(『田原史』)

凧揚げ 五月に近づいてからは、風の方向が一定してくるものと謂つて凧を揚げましたが、初の節句のある家へは、五月一日に、村の者が集まつて凧張りをやって、それをお祝いに持つて行く風習がありました。凧の大きさは、たいいて西の内紙六〇枚から百二、三〇枚で家の貧富によつて異なっていました。そしてそれを揚げるべく、晴れた日には、村の各戸から男が出て毎日揚げに行きました。貰つた方の家では、煮メや酒などを用意して、凧揚げの後を追つて歩いて振舞いました。ちようど麦の収穫の済んだところで、畑がみんな取り方付けられた跡を自由に飛び歩いて揚げました。初の節句の家へは、知人や親類などからも、鯉幟の外に凧を祝い物にするので、それをもみんな、手分けして揚げてやるのでした。

晴れた日には、心地よい南風に送られて、次から次の村の大凧小凧が、空を覆つて揚がつていて、それらがたてるさまざまな唸りの声に、心もおのずと湧き立つようで、年老つた男などでも、凧揚げの間は仕事に手がつかないと謂いました。大凧が切れたなどと謂つて、弁当持

ちで遠くの村へ探しに行くものもありました。五月五日を最後として、その日は念入りな振舞があつて、日の暮れるまで名残惜しんだものでした。その日折悪しく雨が降つたため凧揚げが出来ない鬱憤に、村の重立つた者に糸をつけて、それが凧になつて座敷を踊り歩いたなどの話がありました。

五月六日一日だけは、特に糸干しと云う名目で、揚げる事を許されていると謂いましたが、その後は、どんな子供までが揚げる習わしで、田植えが済んで、村の農休みの日には、一日揚げて差支えな

いものと謂いました。
〔『日本民俗誌大系 第五卷 中部Ⅰ』〕

五月五日 (前略) 従前は其の部落の青年より此の日の以前は大凧を贈る風ありしが今は行はず。
〔『六ツ美村誌』〕

五月四日 凧祝

男子二歳になれば此の祝をなす。柏餅を作りて親類隣家に配り嫁の在所くるよりは凧と幟とを祝ひ来る。此の日は菘籠と称して菘蒲とモグサを屋根全体の入口の庇に挿し風呂の中にも全じ草を入れ湯を立てしなり。

〔『三州奥郡風俗図絵』〕

五月五日の節句 初凧 出生の翌年五月男の子には初凧とて親類一同より美濃紙二〇枚五〇枚乃至一〇〇枚と其の家の身に依じて祝うて贈る。中には三〇〇枚五〇〇枚といふ大凧も村の「お大様」の初凧にあつたといふ。

節句の日又は其の外の吉日を選んで瀬古仲間乃至隣家の若衆を頼んで之を揚げて貰ひ、祝の御馳走として「かしは餅」を作つて親類近所に贈り、凧上げの若衆達には酒肴を出し、夜は酒宴を行ふ。中流以下の家庭にても一二枚とか二〇枚の凧を貰ふので一人二人の若衆を頼むとか、又は隣家の若人を頼むとかして凧上げをする故、夫れ相当の饗応を行ふ。

現今では、殆どこの仰々しい初凧の慣はなくなつて来たが、泉村殊に伊川津字の如きは昔と変りなく行はれて居て「初凧を三つ祝ふと身に傷がつく」と云はれて居る。

凧の絵は多く「宝珠」「雲に龍」「武者の顔」「蝙蝠に三色線」「大熨斗」などが多い。

初凧祝ひは五月に入ると直ちに祝ひ、五日の節句日を終りとして居る。

※ウナリ、また、カゲン草とて「ヨモギ」を結付けて糸のよれるを防ぐの図あり

〔『三州奥郡産育風俗図絵』〕

(前略) 初節供の習俗として、東三河では初凧と称して大凧を揚げるこ

とがよく知られている。「凧はホンヤ（嫁の在所）が長男坊に対して作
つてやるのが本当」であった。田原市池尻では、かつては五月節供に
親戚から凧を贈られ、特に若い衆の宿の子供には大きなものを宿子が
贈った。大きなものは半紙一〇〇枚のものがあり、「一〇〇枚凧」と称
していた。大きなものは一人では揚げられないので、宿子の人たちが
浜で揚げてくれ、祝儀として酒一升を持参した。初凧の時は、嫁ぎ先
でオカシワ（柏餅）を用意し、ジルのイの人に頼んで親戚やセコに配つ
てもらおう。晩にはジルのイを招いてご馳走を振舞った。田原市白谷では、
戦後になって凧は衰退したが、「凧のオカシワ」という大きな柏餅を作
り、神棚に供えた。現在、初凧行事は、五月下旬に田原の凧祭りの一
環として行われているものが有名である。

五月の節供（前略）五月節供の行事で特徴的なのは、東三河で行わ
れている初凧の行事である。長男の初節供の祝いに、武者絵などを描
いた大きな凧を作って揚げるもので、特に渥美半島から遠州にかけて
盛んに行われている。また、この地域ではやはり初節供の祝いに、普
通の五〜一〇倍もある大きな柏餅を作って、鯉幟などを贈ってくれた
親戚への返礼とする習慣がある。

（『愛知県史別編 民俗三三河』）

凧の祝 男子が二才になると端午の節句前に柏餅を作って配る。この
時の柏餅は大きいものを誇りとする。家には幟、吹流等を立て大凧を
上げて其の子の福運を祈る。端午の節句には親類知己を招いて酒肴で
もてなし大々的に祝宴を張ることもある。招客は祝儀を贈る。

一、凧の祝い

四月中旬二才の長男がある家では柏餅をつくって親戚知己に配る。
親戚知己からは、これに対し、凧、鯉の吹流し幟等を贈る。家格によ
つて、二、三男にも祝う。

一、凧揚げ

四月上旬より五月節句まで行われ、明治二、三〇年頃まで非常にさ
かんだった。

一、節句

五月五日、柏餅をつくり菖蒲・蓬を軒にさし、菖蒲湯を沸かし、菖
蒲酒を飲む。初凧祝いの家では親戚知己を招く。

（『赤羽根町史』）

端午の節句 普通五月五日に行く。男子が二歳になる凧祝をする。

（『渥美町史 考古・民俗編』）

初節句（前略）また五月五日の節句には、男の子には親類から大凧
が祝いとして贈られ庭には武者のぼりや鯉のぼりを立てて祝った。

（『伊古部郷土誌』）

凧会

大人が大凧を揚げる事は、江戸時代から行われたが、特に明治中期

以来大正の中頃迄その大会が流行した。

多くは高さ七、八尺の虻凧を自作した。しかし、左右の均衡、首振り、上昇する調子がむづかしかつたので、これを造る専門の業者も現れた。骨は煤竹又は磨き竹に厚紙を貼り、幟屋に芝居絵又は時局物を描かせ、腕程の太さの鯨骨のうなりをつけて人眼をひいた。持主はたいてい五人から一〇人前後の組合で、麻苧の太綱又は針綱を巻きろくろで曳く。然し針綱は天空で他の凧とからみ合つた際苧綱をすり切るのて後には禁じられた。元方から多数の景品が出され、勝凧は商品を差し上げて、意気揚々凧主仲間に入れられ、夕暮れ木遣り音頭で村人に迎えられて帰村した。

後年、電線が張りめぐらされたために廃絶した。

(中略)

凧あげ

大人が先きか子供が先きか、恐らく子供の凧を大人が羨しがり、前記の次第となつたものであろう。

春ともなれば岐阜の美江寺観音、寺々の御忌、飛保曼陀羅寺の嫁見などの賑合いには、境内又は門前に凧屋が店をひろげた。

西風や南風の日には、必ずどこかで凧があがっており、そのウナリ声が心よくひびいていた。凧には、虻凧・柘凧・扇凧・奴凧などの種類があり、色彩も様ざままで、凧の裏面に付けられた弓形のウナリには鯨骨の弦が用いられ、その音色は心よい響きで、調子及び大小を競つた。

(『一宮市浅井町史』)

.....

凧 紙鳶ハ支那ニテ韓信所造トアリ亦張「為紙鳶トアリ何レニシテモ支那ヨリ渡ツタモノデアル。賤ノヲダ卷延享寛延ノ頃」世上ニテ凧ヲ上ゲニ様々ノ物好ヲシテ、尤モ大凧ヲモ上ゲタリ云々大人ノ慰ニテ子供ノ所作ニテハ無シ云々」トアリ当時既ニ凧揚ガ大人ノ慰デアツテ凧会等モアツタ様ニモ思ハレル。

豊絨輪ニ「水ヲ汲ム神凧濡レス御茶ノ水」トアリ。此ノ神付ノ凧ガ当地方ノアブ凧デハ無カロウカ或ハ奴凧変形カトモ思ハレル。

何レニシテモ凧揚大会ノ行ハレル時ハ歴史上ヨリ見テモ好景氣ノ前兆トシテ景氣ヲ揚ゲルニ通ズル様デアル。

明治二四年濃尾大震災直後ニ流行シ次テ明治四〇年頃戦後好景氣モ鳴ヲ静メタ時次ノ好況ヲ揚ゲルタメ大々的ニ行ハレ隣村高野島ノ如キハ実ニ盛大ナモノデアツタ。次デ大正一一年ノ景氣直後更ニ昭和六年非常時景氣ヲ揚ゲ様トシテ当町ニ於テモ会長白木一平氏ヲ推シ以下同志相集リ、盛大ニ行ハレタ。

(『奥町誌』)

.....

五月五日 端午の節句 (前略) 初鳶といつて紙鳶をあげた。

(『音羽町誌』)

.....

五月五日 端午の節句。(前略) 端午の節句を、凧節句とも言って、凧合戦をやったこともあるが、電線の普及などによって、大正期よりや

らなくなつた。

(中略)

初節句 (前略) また旧蒲郡町では、大正末期まで青年会が、その子のために凧をつくって揚げてくれた。これを「初凧」と呼び、青年会の人たちには、その家から柏餅や酒が出された。またこの日には、仲人・親戚・隣などを招待して、酒・すしなどを出してもてなした。

(『蒲郡市誌』)

.....

端午の節供 (前略) また大正時代、蒲郡では五月五日のことを「節供」ともいい、大きい凧を作つて大空へ揚げた。なかには畳一枚もある大凧を揚げる人もいた。凧揚げ大会では凧合戦も行われ、凧をぶつけ合い、芸などをさせて子どもも大人も参加して楽しんだ。大正時代、三谷では長男が生まれた最初の節供を「初節句」「初小僧」などといい、地区の若い衆が大きい凧を作り、それを揚げて祝つてくれた。その家では酒・肴・柏餅などを出して若い衆を接待した。大正末期、凧が電線にひっかかり警察に注意されたことがあり、それ以来凧揚げ大会は中止となつた。

(中略)

初節供 (前略) 三谷・蒲郡では大正末期頃まで、資産家の「初小僧」には若い衆が大凧を作つて揚げてくれた。これを「初凧」といった。若い衆には酒・肴・かしわ餅などを出してもてなした。その費用は大きいものであつた。初節供などの行事は長男・長女だけで、次子からは簡略化したり省略する家が多かつた。

(『蒲郡市史 本文編三 近代編・民俗編』)

.....

五月五日 (前略) 端午の節句という。初節句を初凧といい、親もとや近親から鯉幟り等を贈る。柏餅を作る。チマキを作る家もある。(中略) 昔は初凧の家では大きな凧を揚げて祝つた。(振草地方)

鯉幟を立て凧を揚げる。初節句を初凧という。凧を揚げることは明治の終り頃までで、その後、鯉幟りが多くなつた。(月・中設楽)

(中略)

出産後の儀礼

(前略) 五月節句を、「初凧を祝う」といって、親類などから大きな凧を贈り、近所の若い衆を頼んで凧上げをして祝つたところもある。明治四〇年頃までは五月ともなると、青空に大きな凧が上がる風景がよくみられたが、今は全くそのことがなくなつた。この凧には勇ましい武者絵が書かれてあり、どこの村にも一人位は、凧の絵を書く巧者な者がいた。この頃では鯉の吹き流しや、五月幟りが凧に代わり、さらに、座敷幟りが屋内に飾られるようになった。

(『北設楽郡史 民俗資料編』)

.....

端午の節句 戦後「子供の日」と定められたが、三月の女子の雛節句に対して、男の節句であり、鯉のぼりと凧で男子の前途を祝う節句である。(中略) 凧揚げは江戸時代から行われ、種類も多かつたが、当地では「ぶか凧」が最も多く、やつはな・扇凧がこれに続いた。

初凧の家では、お祭り騒ぎをして祝ったが、戦後間もなく消滅した。これは主として場所の関係である。

〔小坂井町誌〕

.....
〔端午の節句〕（前略）初節句には村の青年が大凧を揚げて祝ったこともあった。

〔作手村誌〕

五月

小児等紙鳶（俗にタコとのみいふ。）をあぐる事、三月の末よりやや小さき（美濃紙半片斗り。）をあげて次第に大になり、五日を限とす、武家は六日を限とす、（槍、幟などを建るも六日を限とす、俗に六日シャウブといふ、此日一日は男子出陣の留守にて、家は女の家なりなどいふなり、但、これみな武家のみのこと。）此紙鳶三〇年斗り以前迄は互に競ひて大きなるを作りしかば、大直紙にて二〇〇〇枚餘なるも作りたり、さる大なるには骨は竹にては弱ければ、大竹を二つ割として其中へ杉の木の細きを入などせり、近年追々に大なるを禁じて大直紙廿五枚を限とせり、此紙鳶にウナリといふ物を付る事なり、ウナリは鯨の髭を巾三四分、厚さは大直紙などほどにして、長さは四尺餘までもあるを、（此うなりは売買にあるなり、長短は紙鳶の大小にしたがひて。）竹を二つ割として彼ウナリを弦として張て、紙鳶の頭の骨に結付けてあぐるなり、（ブンブンともグワングワンとも鳴るなり。）一つの紙鳶

にウナリ二挺、三挺も付るなり、多く付るを巧みなりとす、故に四月の末よりしては、風のよき日は彼ウナリの音空に充て、いといかしましきなり。但、此紙鳶を五月迄あぐることは三河遠江に限る、中にも東三河のみとおぼしきなり、西三河岡崎などは三月三日を限るやうにおぼえたり、されば吉田領の中にも、額田郡、加茂郡などは三日を限りたるべしと思はる、猶可尋。

〔諸国風俗問状三河国吉田領答書〕

.....
初凧（前略）村の若い衆は、初凧をあげて祝ってくれる。凧づなは家持ちである。この凧づなは家系の続くことを表したもので、凧は高く上る程よいとされていた。凧づなが切れるのは家運没落の兆としていた。もしきれた時は何処までも行つて拾ってきたものである。祝われた家では酒肴を出して、終日凧をあげて若い衆をねぎらつた。

〔新城市誌〕

.....
端午の節句

（前略）

また豊川市一帯では、明治のころから凧揚げが盛んであり、特に旧正月や旧暦の端午の節句には、大人も子どもも凧揚げに興じたという。凧は八角形をした「八つ花凧」や長方形をした三河特有の「三河凧（別名ケロリ凧）」が多かつた。三河凧は、おおきなものは美濃紙二〇枚貼りぐらゐもあり、武者絵を描いたり、藤づるやクジラのひげのう

なりを付けたりして揚げた。クジラのひげは高価であったので、一般の家ではなかなか付けることはできず、藤づるで代用した。また、糸目を三本つけた扇凧もよく揚げた。端午の節句のころは、春蚕が終わった後で、桑の木が伐り取られた広い桑畑は、凧揚げに格好な場所でもあった。小さい凧はほとんどの人が自分で作っていたが、美濃紙二〇枚張りを越すような大凧は、凧作りの名人とうわさされるような人を作ってもらっていた。当時は、どこの村や町にも凧作りの名人といわれるような人がいて、大変重宝であった。

いつのころからか長男（初孫）の誕生祝いとして、端午の節句に「初凧」を揚げる習慣が生まれた。初凧の風習とは、最初の男子が生まれた家に、親戚や近所の人たちから贈られた凧を、多くの人たちが集まって揚げて祝うというもので、大人の行事であった。祝い酒を飲みながら春の陽の下で、男子の成長を祈ってにぎやかに凧を揚げ、後で天井や納戸などに飾っておいて、その子の成長と家の繁栄のシンボルとしたのである。だから、糸が切れるとどこまでも拾いに行った。この初凧揚げが、やがて大家さん（金持ち）たちの間で、特別に大きな凧を揚げて競い合うようになり、一般の家庭から次第に初凧揚げの風習が薄れていった。

豊川地区では、長男（初孫）が生まれた大家さんの家では、節句の前から競って大きな凧を揚げた。クジラのひげのうなりが付いた畳二枚を越す大きな凧もあり、町内の若い衆を頼んで、豊川稲荷裏に広がる桑畑などで揚げてもらったりしていた。そして、わざと凧の緒を切って飛ばし、遠くへ飛んで行った凧を拾って届けた人には、酒や肴が振る舞われた。これは、凧が無事に帰ってきたことと、初孫が無事に

成長するという縁起を担いだ風習である。だから凧の揚げ手は、どんなことをしても持ち帰らなければならなかったという。

国府地区にも初孫を揚げる風習があった。当日は、組やシマの人たちが五銭〜一〇銭、または柏餅などを持って、初節句の家にお祝いに集まってくる。施主の家では、三〇センチほどもある柏餅やご馳走を作って、組やシマの人たちを迎えた。凧は、組やシマの男衆たちが総出で揚げてくれた。美濃紙二四枚張りほどの大きさのものが多く、クジラのひげのうなりが付いていて、とても迫力があつた。初凧揚げには、ほかのシマからも集まってきた、綱を絡ませて切る喧嘩凧風の揚げ方をして、実に壮観であつたという。このとき切られた凧の中には、遠く千両の山奥まで飛んで行ったものもあり、綱を握っていた人は責任上懸命に凧を追い掛けた。無事に凧を回収して届けると、尾頭付きのご馳走でもてなしてくれた。その夜は、あちこちの組やシマで、飲めや歌えのドンチャン騒ぎが夜遅くまで続いた。また、三谷原の松野武人さん（明治四五年生）の父親が生まれた明治のころは、初凧揚げは「初小僧の祝い」といって村全体の祝いごとであつたという。村の若い衆たちが大凧を作って揚げてくれた。幾日も飲んだり食べたりしながら凧揚げをする、村全体のリクリエーションでもあつた。ある時、凧の糸が切れて二川方面まで飛んで行ってしまった。若い衆たちは、柏餅を背負ってわらじ履きで追い掛けたという。柏餅を持って行くのは、凧を拾ってくれた人へのお礼のためである。

八幡でも凧揚げの風習は見られ、「初小僧凧」といっていた。武者絵を描いた大凧を村の青年が交代で揚げてくれた。南風の吹くときには、わざと凧糸を切って飛ばし、凧を拾ってくれた人には祝い酒を振る舞

い、柏餅をお礼に持たせたという。風向きによっては、千両の方向や反対の白鳥の方向へ飛んで行くこともあった。大凧の大きさは美濃紙二〇枚ぐらいのものから、最大五〇枚ほどと色々あり、凧糸には丈夫な麻糸が使われた。

長草でも凧の糸をわざと切って飛ばし、ご馳走を自転車に付けて追いついた。そして、凧を拾ってくれた人にご馳走を渡したり、家に招待して接待したりしたという。このような初凧揚げの風習は、千両・為当・平尾・財賀・牛久保など豊川市のほとんどの地区で、昭和一五年ごろまでは盛んに行われた。大凧が、風を受けて大空高く勢いよく揚がるように、生まれてきた子どもが元氣よく、そしてたくましく成長してほしいという、当時の人々の素朴な心情がよく表れている。

戦前には豊川市の全域で盛んに行われていた風習であるが、このような初凧揚げの風習は全国的にも珍しい。

(中略)

初節句 (前略) また、この地方には「初凧」を揚げて祝う風習もあり、各地区で盛んに凧が揚げられた。凧は長方形の「三河凧(ケロリ凧)」で、美濃紙版(二七センチ×三九センチ)二〇枚ほどの大きさの凧であった。また、美濃紙版五〇枚・一〇〇枚・一五〇枚もある大きな初凧を、組やシマの男衆たち総出で揚げて祝う風習もある。このような大きな初凧を揚げるのができたのは、その地区の名士とか大家(金持ち)さんといわれる家で、ごく少数であった。

(『新編豊川市史第九巻 民俗』)

初節句 (前略) 五月の端午の節句には村の若衆が初凧をあげて祝ってくれた。この時、もしも凧づなは家持で家系の続くことを表したもので、凧は高く上がる程よいとされた。この凧上げの時、もしも凧づなが切れたりすると家運没落の兆として忌みおそれられた。祝われた家では酒肴を出して若い衆をねぎらった。この凧あげは終日おこなわれた。

(『高豊史』)

初凧

出生の翌年五月五日は男子の節句で、親類からその家の身格格に応じて、美濃紙二〇枚、三〇枚張りの大凧を祝いおくってきた。節句の当日あるいは他の吉日を選んで、その瀬古の若衆連に揚げてもらい酒肴で相当の饗応をした。凧には「かげん草」といって「よもぎ草」を多く結び付けた。絵には蝙蝠、三色線、宝珠、竜に雲、あるいはその家の紋などを書いたものである。

(中略)

凧揚げ

凧揚げは正月に限ったものではなく、春すぎまで揚げられるものがあるが、この地方では五月端午の節句を最後に揚げない。これは麦の穂を折るといふことからであり、また田の「あぜ」を踏まないといふことからである。田原で凧合戦が行われるようになったのは、古いことではない。最初は揚げ糸に「がんぎ」(雁木)という刃金の付い

たものを付けて他の凧の糸を搦めたぐって切り合ったのであるが、慶応の末年に神谷磯右衛門・太田金治の兩人が村上範致の指導により、硝子の粉を「わらび粉」で揚げ糸に塗り付けた糸で行うようになった。これを通称「南京系」といつているが村上範致が長崎で習得し伝えたものであるという。雁木による江戸風の言葉は広い意味での当時の舶来ということであつたらう。六日には糸干といい揚げる者もあつた。

〔田原町史上巻〕

ささやかな娯楽 (前略) 五月前には凧揚げが盛んで、子どもばかりでなくおとなまでも自作の凧を揚げて楽しんだ。田原凧は全国的にも稀らしい横長方形の二条糸目のもので、様々な技術が駆使される。左右・上下・斜の凧を操作して、相手凧の上に乗しかかっからみ付き落すという凧合戦が、毎年旧五月五日の節句の日に催された。出場者は成人や成年が多かつた。凧の大きさは美濃紙六四分(六枚と四分切)・九枚張りなどが多く、切り合いのため、凧の糸目下から一〇メートルの糸に「南京」を付着させた。南京とは硝子を粉末にしたもので、それをワラビ糊で糸に付着させ、折れないように籠へ大巻きにして入れて持参した。凧の最上部に鯨のひげを薄く剥いだ「ウナリ」と称するものを竹弓の弦にして取り付けると風の抵抗でガンガンと唸る。さつき晴れの大空に凧のうなりが鳴り響くと節句の季節を思わせた。下町に住む「秀さん」という中老人で凧揚げの名手がいた。この人は性能の良い煤竹を骨にして自作した秘蔵の凧を何枚も持つていて、凧で田植えをする農夫の肩をたたいたり、田の水をすくい上げた

りした。田原凧はそういう技術ができるので、相手凧を追いかけたり、相手凧の下をかくぐって逃げたりすることは何でもなし、地上すれすれまで落下して再上昇することもできる。

男の子が誕生した初節句に大家では初凧を祝う。この凧は二〇枚張りから一〇〇枚以上の大形のもので、田原では「ガッチン」と称した。同形のものでも地域によって呼称が変わり、豊橋では「ケロリ」、神戸や赤羽根の表浜では「ガーワン」、浦では「ブカ」と呼ばれる。

〔田原町史 下巻〕

家族の地位と役割

(前略) 長男は次期家継承者であり、家長を補佐し見習ながら力を蓄えてゆく。社会的にも十分認められていた。兄弟の中でも最も重要視され、自分も立場を認識しながら弟や姉妹に絶大な力を持っていた。

それ故、弟や姉妹より厳しく育てられた。「誕生餅」を背負う初誕生の際には対外的なお披露目の意もあつてほかのきょうだいよりも盛大に祝うことが多かつた。初節句も盛大に行われ、「初凧」を揚げてもらった。

(中略)

初節句 (前略) 初誕生の時には特別な祝がある。男の子、特に長男の場合は盛大に祝うことが多い。その特徴的な儀礼として「初凧」がある。

昔から男の節句に初凧と称して畳二畳ほどある大きな凧を贈る風習があつた。川角に残る私日記には明治一八年(一八八五)旧五月五

日の項に「たこゆわい」とあり、熊村の二人からと村内の一人から計三枚の凧が贈られたことが記されている。この祝いには組内外の者一七名が招かれ金銭を贈り祝っている。この初凧祝いは普遍的に行われていたようで、過去には振草・御殿・本郷・三輪に例があった。現在ではほとんど失われたが、三ツ瀬地区では今も行われており、村の若い衆が初凧を贈る。

(中略)

昭和三〇年代、端午の節句に「長男の初凧の祝い」といって、親類や親しい知人、近所へ柏餅を配るなど形を変えて「初凧」の儀礼が残る家もあった。

(中略)

節句 この日は遊び日で一日のんびりと過ごす。初節句の家では「初節句祝」として祝宴をしたり、「初凧」という大凧をあげ盛大に祝う習わしも各地にあったが、今は三ツ瀬にその例を残すのみである。

三ツ瀬では長男が生まれるとその初節句の祝いに村の衆が集まり「初凧」を揚げる。凧は鶴の絵柄で二畳ほどの大きさがあり、事前に作っておく。祝いの宴の後、ころ合いを見て凧を揚げる。揚がりが悪い時には若い衆の頭が「ワラビーツ」と指示すると、野にあるワラビを採って凧の片側に挟んでバランスを取り見事に揚げるのである。

・揚げた初凧はすぐに家にしまいこむ。いつまでも外に出しておく
・大人になって家から出て行ってしまおうといった(柿野)。

・初凧の綱は丈夫なものを使う。切れて初凧が飛んでしまおうと早死にするといった(下田)。

(『東栄町誌「自然・民俗・通史編」])

.....

節句 男の節句・女の節句 (前略) 五月五日には、「家紋のぼり」「鯉のぼり」を立て、凧あげをし、「おかしわ」をつくる。凧の大きさは美濃紙で、二〇枚、五〇枚、二〇〇枚、三〇〇枚、一〇〇〇枚などがある。凧あげは、初節句の家の麦畑で、村の若衆があげる(土筒)ならわしもあったが、だんだん「草生」であげるようになった。凧あげが始まると「お施主」は、時を見はからって、飯・お茶・お菓子・飲み物を出す。凧と凧とけんかをすることもあり、負けて切れた凧を、どこまでも追って行って、「お施主」に帰す慣習である。のぼりや凧を祝ってくれた家には「大柏餅」をお返しした。切れた凧をとどけてくれた人にも、「大柏餅」に酒をそえてお礼とした。凧あげの風習も電燈の普及による電線の発達とともにさびれていった。

(中略)

成育

(前略) 男子の初節句は、生母の里や親戚から、鯉幟・武者幟・初凧を贈った。身上のいい家・旧家などは、初凧揚げに参加する。わざと初凧を切って拾った者には、酒と板餅をお礼に贈った。初凧の見物客には、小さな餅を贈った。

(『豊川市史』)

.....

五月(皐月)五日 端午の節句 (前略) 其他皐月晴の空には紙鳶喰り 家々柏餅 鮎等の馳走あり。

(『豊坂村誌』)

五月 五月五日は端午の節句で、菖蒲、蓬をたばね神仏に供え、屋根や軒にさし、夜は菖蒲湯をわかした。初めての男の児が生まれた家では、里方から幟や鯉幟が贈られて祝ってもらう習わしであった。村の若衆連が何十枚張りの大凧を初凧といって揚げ、祝ってもらう家もあった。

(中略)

節句 男の子は五月五日に端午の節句を祝い、初節句とか初小僧といった。里から大幟を贈って祝い、村の若い衆は大凧をあげて祝ってくれた。

(『豊橋市史第三巻』)

端午の節句 五月五日(昔は陰曆) 初こぞうともいった。宮崎ではこの行事は盛んであつて、初凧の家では大凧をあげ、凧のうなり音があたりに成り響いたという(真木義一記)。電線が邪魔なため廃止となる。

(『額田町史』)

五月五日 端午の節句 男節句とも凧節句ともいって遊ぶ日である。白湯に菖蒲を入れ、湧かして湯浴し、菖蒲で鉢巻をすれば夏病みにかからないと言われている。

この日限りで子供は凧を揚げないことになっている。

(『碧南市史』)

五月節句 (前略) 「初凧」と言われるように、大きな凧を近所の人が作って、お祝いに揚げた。凧の大きさは大きくて半紙二〇〇枚分、普通は二〇枚から三〇枚というところであった。昭和の初めころにこの凧揚げの風習はなくなった。

(中略)

初節句 (前略) 昔は、五月五日を「初凧」といって、この日大きな凧を揚げてお祝いした。普通は二〇枚か三〇枚の凧が多かったが、中には五〇枚・一〇〇枚・二〇〇枚などという大きなものもあった。凧揚げは村の若い衆や親類の者が、奉仕的にするのが慣習であった。派手な家では、そろいの法被を着せたり、酒を出したりして、景気よく揚げてもらった。「衆に抜きんでて凧のように高く出世せよ」という願いである。ところが糸が切れたとなると大変なことで、どこまでも追っかけて行き、たとえ破れて骨だけになっても、必ず拾って帰らねば縁起が悪いといった。

村にはそれぞれ「凧揚げ場」といって、凧がよく当り支障物のない所があつて、大凧も小凧もそこで揚げたものである。

凧の作り方にコツがあつて、上手な人の作った凧はよく揚がるので、「あの人の凧は、凧がなくても揚がる」などと言った。どの村にもたいてい一人や二人は、こうした器用者がいて、頼めば凧を張るだけでなく、絵も描いてくれた。長篠の内藤三平、玖老勢の今泉謙造、門谷の鈴木喜三郎・源三兄弟などは、この辺では最後の凧師であつたようである。大正末期ごろからこうした凧揚げ風景は、見られないものになつてしまった。

〔鳳来町誌〕

五月行事 五日 端午の節句 家々には柏餅、鮓等の馳走あり、臯月
晴の空には凧唸り幟の先には鍾鬼眼を怒らし、瓦の沈には鯉躍る。猶
菖蒲の湯に浴する風あり。

〔三河国額田郡誌〕

婚礼 (前略) 五月五日は男の節句である、初節句の男の子は初凧と
いって、縁者から菖蒲刀や鯉のふきぬき、のぼり、などをお祝ひにく
れる、この返礼は柏餅を作って矢張返礼をするのである。

〔南設楽郡誌〕

五月の行事

端午の節句 各戸で柏餅を作る。凧があがり、鍾馗の幟が立ち、鯉幟
のおどる景色も今は少なくなった。

(中略)

節句 男子のうまれた家では、柏餅を配る。親戚は幟および凧などを
贈る。凧はその字の青年達が贈ってとりもちをする柏餅でもてなす。

〔宮崎村誌〕

◎東海地方の大凧揚げ習俗記録作成協力者・協力機関等（敬称略）

●協力者

田原凧保存会関係

松井克雄（会長）・鈴木裕（副会長 凧絵師）・藤代三信（副会長）・林宏（副会長）・佐々木邦夫（事務局 凧絵師）・杉本明一（凧師）
萩原昭信（凧師）・原田力（凧師）・山田善男（凧師）・藤城末次（凧師）・渡邊親悟（凧師）・中泉孝（凧師）・鈴木博幸（凧師）・藤城正孝（凧師）
藤城道夫（凧師）・佐藤守幸（凧絵師）・山田敏弘（凧絵師）・豊田諭（凧絵師）・牧野命（凧絵師）・鳥井賢次（凧絵師）

伝承者（話者）等

清田治（日本民俗学会会員）・伊藤司・伊藤きぬ子・伊藤博・伊藤啓一郎・伊藤博文・山田憲一

豊橋凧保存会関係

辻村良夫（会長）・谷山育男（副会長）・河合久夫・山田隆一

名古屋古流凧関係

古橋録治（日本の凧の会東海会長）・佐藤昌明・加藤浩三・佐々津岐是・研谷厚・中村勝輔

田原市教育委員会等

藤井敏久（文化財課課長）・伊藤康弘（商工観光課課長）・河辺勝郎（文化財課副主幹）

鈴木利昌（田原市博物館学芸員 文化財課文化財グループ副主幹）・天野敏規（田原市博物館学芸員）・今川哲美（田原まつり会館）

●協力機関等

愛知県教育委員会・田原市教育委員会・田原市産業振興部商工観光課・田原まつり会館・田原市博物館 渥美郷土資料館・御厨野文庫
田原凧保存会・豊橋凧保存会・桜井凧保存会・日本の凧の会東海・日本郷土玩具の会

◎参考文献

- 太田鐔太郎編『田原史(復刻版)』田原町田原区、昭和一〇年
- 瀬川清子ほか『日本民俗誌大系 第五卷 中部I』角川書店、一九七四年
- 二村久五郎編『六ッ美村誌』日新堂書店、一九二六年
- 松下石人『三州奥郡風俗図絵』正文館書店、一九三六年
- 松下石人『三州奥郡産育風俗図絵』正文館書店、一九三七年
- 『愛知県史 別編 民俗三 三河』愛知県、二〇〇五年
- 『赤羽根町史』愛知県渥美郡赤羽根町、一九六八年
- 『渥美町史 考古・民俗編』渥美町、一九九一年
- 『伊古部郷土誌』伊古部町、一九八九年
- 『一宮市浅井町史』一宮市浅井町 一宮市役所浅井支所、一九六七年
- 『奥町誌』奥町教育会、一九三六年
- 『音羽町誌』音羽町役場、一九七五年
- 『蒲郡市誌』蒲郡市、一九七四年
- 『蒲郡市史 本文編三 近代編・民俗編』蒲郡市、二〇〇六年
- 『北設楽郡史 民俗資料編』北設楽郡史編纂委員会、一九六七年
- 『小坂井町誌』小坂井町、一九七六年
- 『作手村誌』作手村教育委員会、一九八二年
- 『諸国風俗問状三河国吉田領答書』兵庫県民俗研究会、一九三四年
- 『新城市誌』愛知県 新城市、一九六三年
- 『新編 豊川市史 第九卷 民俗』豊川市、二〇〇一年
- 『高豊史』高豊史編纂委員会、一九八二年
- 『田原町史 上巻』田原町教育委員会、一九七一年

- 『田原町史 下巻』田原町・田原町教育委員会、一九七八年
- 『田原藩日記 第七巻』田原町教育委員会、平成七年
- 『東栄町誌「自然・民俗・通史編」』北設楽郡東栄町、二〇〇七年
- 『豊川市史』愛知県豊川市役所、一九七三年
- 『豊坂村誌』豊坂村役場、一九三四年
- 『豊橋市史 第三巻』豊橋市、一九八三年
- 『額田町史』額田町、一九八六年
- 『碧南市史』碧南市、一九五八年
- 『鳳来町誌』鳳来町、一九七六年
- 『三河国額田郡誌』愛知県額田郡教育会編、一九八三年
- 『南設楽郡誌』南設楽郡教育会、一九七二年
- 『宮崎村誌』宮崎村誌編集委員会、一九六〇年
- 『企画展 東海の凧 桜井の凧』安城市歴史博物館、平成一三年
- 『竹尾藤市「健在なり豊橋の凧」』〔竹とんぼⅡ―18〕日本郷土玩具の会、昭和五一年
- 『端午の節句―鯉のぼりと初凧―』田原市渥美郷土資料館、平成一九年
- 比毛一朗『凧大百科 日本の凧・世界の凧』株式会社美術出版社、一九九七年
- 『これが田原凧だ』田原凧保存会・田原町観光協会、平成四年
- 『これが田原凧だ 三河地方の初凧を訪ねて』田原凧保存会・田原町観光協会、平成二一年
- 『田原市総合計画』田原市、平成一九年
- 佐藤昌明『名古屋古流凧』一九九四年
- 香魚市人『名古屋の紙鳶』（『名古屋と伊勢』文芸倶楽部第八巻、明治三五年）

◎執筆者

総括 大館 勝治

第一章

第一節 大館 勝治

第二節 大館 勝治

第二章

第一節 大館 勝治

第二節

一 秋山 靖世

二・三 大館 勝治

四 秋山 靖世

五 岡本 一雄

第三節

一・二 大島 純子

三 岡本 一雄

第四節

一 秋山 靖世

二・三 米村 創

四 岡本 一雄

第三章

第一節 秋山 靖世

第二節 米村 創

第四章 米村 創

文献 米村 創

作図 米村 創

写真 矢島 裕之

資料整理 橋本 洋子

石黒 博

平成21年度 変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業

東海地方の大凧揚げ習俗〈愛知県〉

— 初凧の習俗と各地の凧揚げ —

発行日……………平成22年(2010年)3月31日

発行……………文化庁文化財部伝統文化課

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

作成……………さいたま民俗文化研究所

〒359-1146

埼玉県所沢市小手指南5-6-9

ブックデザイン……………星野恭司

印刷……………有限会社東京工芸社
